

大口町

障がい者福祉に関するアンケート調査
報告書

令和2年3月

大 口 町

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査方法・回収結果等	1
3	調査・分析にあたって	2
II	調査結果	3
1	調査対象者の属性等	3
(1)	性別	3
(2)	年齢	3
(3)	居住地区	4
(4)	住居	4
(5)	世帯	6
(6)	障がいの種類	8
(7)	身体障がいの種類	9
(8)	手帳の等級	10
(9)	自立支援医療受給者証の有無	12
(10)	特定疾患医療受給者票の有無	12
(11)	発達障がいの診断	13
(12)	手帳等の重複所持の状況	13
(13)	手帳等の交付、診断を受けた年齢	14
(14)	障害支援区分	15
(15)	要介護認定	16
(16)	調査票の記入者	18
2	収入	19
(1)	収入の種類	19
(2)	1か月の平均収入	21
3	視覚・聴覚・言語障がい	23
(1)	視覚障がい者の点字	23
(2)	視覚障がい者歩行訓練	23
(3)	聴覚または言語障がい者のコミュニケーション手段	24
4	日中活動や就労・就学状況	25
(1)	日中の過ごし方	25
(2)	通学先	28
(3)	就労状況	29
(4)	自宅にいる理由	35
(5)	施設や学校等で必要なこと	37
(6)	今後、希望する日中の過ごし方	38
(7)	仕事をするために必要なこと	41

(8) 最近1年間に参加した活動と今後参加したい活動	43
5 外出	49
(1) 外出する日数	49
(2) 外出の手段	50
(3) タクシーの利用頻度	51
(4) 外出支援サービス（タクシー料金の助成）の認知度	51
(5) 外出するときに特に必要なこと	52
6 支援	55
(1) 家族の中の支援者	55
(2) 支援者の年齢	56
(3) 必要な支援	57
(4) ボランティアによる支援	59
(5) ボランティアから受けてみたい支援	60
(6) ヘルプマークの認知度	61
(7) ヘルプマークの役立ち	62
7 相談	64
(1) 生活上の相談ごと	64
(2) 相談相手	65
8 成年後見制度	69
(1) 成年後見制度の認知度	69
(2) 成年後見制度の利用意向	70
(3) 希望する成年後見人	70
(4) 尾張北部権利擁護支援センターの認知度	71
9 医療	72
(1) 自身の障がいにかかる治療の有無	72
(2) 医療についての困りごと	73
(3) 歯の治療・口腔ケア	75
(4) 口腔ケアを受けられない理由	77
(5) 精神科・神経科への入院経験	78
10 災害時の対応	80
(1) 災害時にひとりで避難できるか	80
(2) ひとりで避難出来ない理由	82
(3) 実施している災害時の対策	83
(4) 避難所で困ること	85
11 障がい者のために必要なこと	87
(1) 今後、暮らしたいところ	87
(2) 近所づきあいの程度	88
(3) 地域活動や行事への参加	89
(4) 差別	90

(5) 障がい者福祉の理解を深めるために必要なこと……………	93
(6) 暮らしやすくなるために必要なこと……………	95

Ⅲ 自由意見 _____ **99**

Ⅳ 調査票 _____ **113**

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者票、自立支援医療受給者証（精神通院）、障害福祉サービス受給者証、通所受給者証（障害児通所給付費）をお持ちの人を対象として、現在の生活状況や意見・要望等をお聴きし、「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第6期大口町障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的に行いました。

2 調査方法・回収結果等

調査対象者	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の所持者
	<input type="checkbox"/> 療育手帳の所持者
	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の所持者
	<input type="checkbox"/> 特定医療費受給者証の所持者
	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証（精神通院）の所持者
	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証の所持者
	<input type="checkbox"/> 通所受給者証（障害児通所給付費）の所持者
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査基準日	令和元年11月1日
調査期間	令和元年11月26日～12月13日
発送数	1,276人
有効回答数	694人
有効回答率	54.4%

※回答率とは、各対象区分に関する調査項目の集計結果から推定される該当者数を、比率算出の基数である対象者数で除した数値です。

※障害福祉サービス受給者証及び通所受給者証（障害児通所給付費）の所持者については、障がいの内容等を表すものでなく関連する調査項目を設けていないので区分別回答率は掲げません。

3 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数（n）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%となりません。
- (2) 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 本調査には、性別不詳が13人、年齢不詳が8人あります。また、他の属性についても不詳があり、属性別の基数（n）の合計が全体の基数（n）と異なる場合があります。
- (4) 調査結果の図表中、障がいの区分は次表のとおりです。

区 分	所持している手帳、診断
身体障がい	○身体障害者手帳をお持ちの人
知的障がい	①療育手帳をお持ちの人 ②療育手帳と身体障害者手帳をお持ちの人
精神障がい	①精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ②自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの人 ③精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証（精神通院）と身体障害者手帳をお持ちの人 ④精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証（精神通院）と療育手帳をお持ちの人 ⑤精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証（精神通院）と身体障害者手帳と療育手帳をお持ちの人
難 病	特定疾患医療受給者証をお持ちの人
発達障がい	発達障がいの診断を受けている人

※難病と発達障がいは、他の区分との重複を含みます。

- (5) 本調査における障がい名の略称は下表のとおりとしました。

障 害 名	略 称
音声・言語・そしゃく機能障害	言語障がい
肢体不自由（上肢）	上肢障がい
肢体不自由（下肢）	下肢障がい
肢体不自由（体幹）	体幹障がい

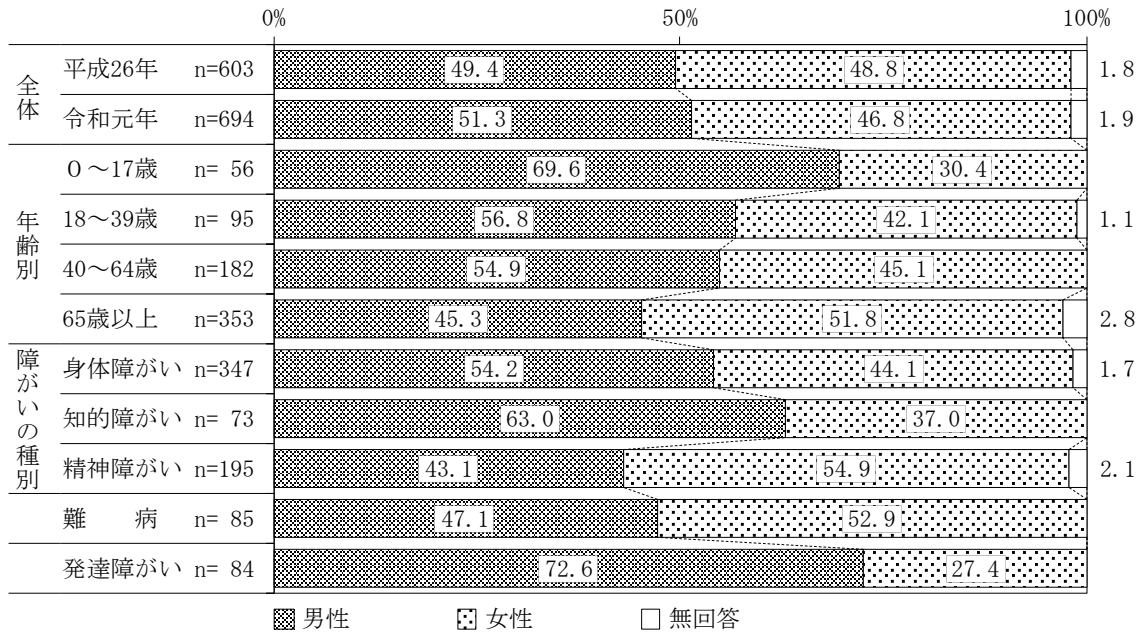
Ⅱ 調査結果

1 調査対象者の属性等

(1) 性別

調査回答者の性別は、「男性」が51.3%（356人）、「女性」が46.8%（325人）、「無回答」が1.9%（13人）です。発達障がい「男性」が70%を超えています。

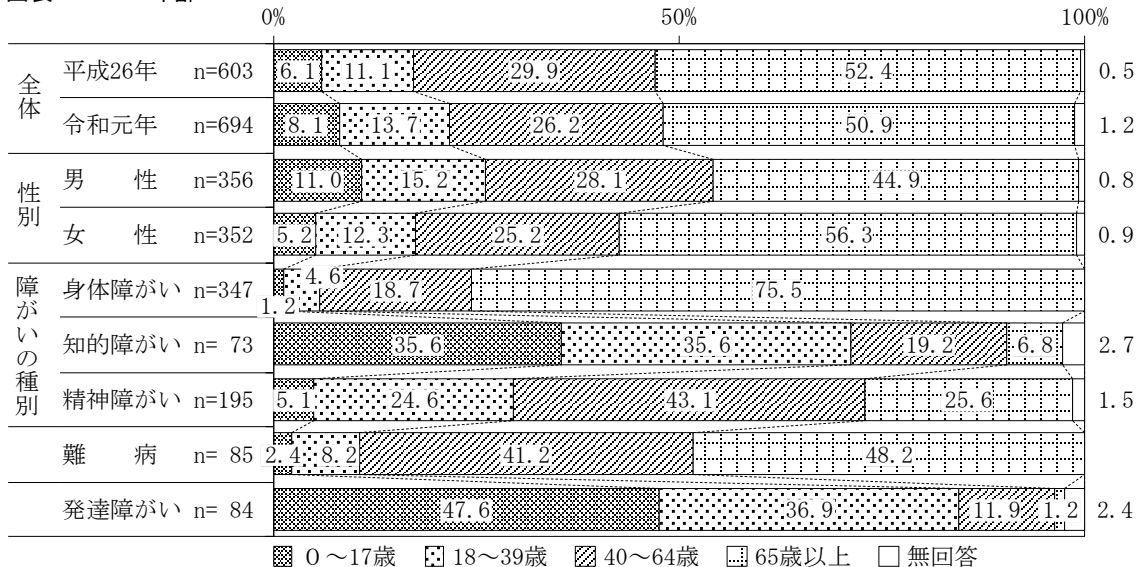
図表 1-1 性別



(2) 年齢

調査回答者の年齢別構成比は、男女とも「65歳以上」が最も高くなっています。障がいの種別にみると、身体障がいは「65歳以上」が75.5%とひときわ高く、精神障がいは「40～64歳」（43.1%）が最も高くなっています。知的障がいは39歳以下が71.2%、難病は40歳以上が89.4%、発達障がいは「0～17歳」が47.6%を占めています。

図表 1-2 年齢

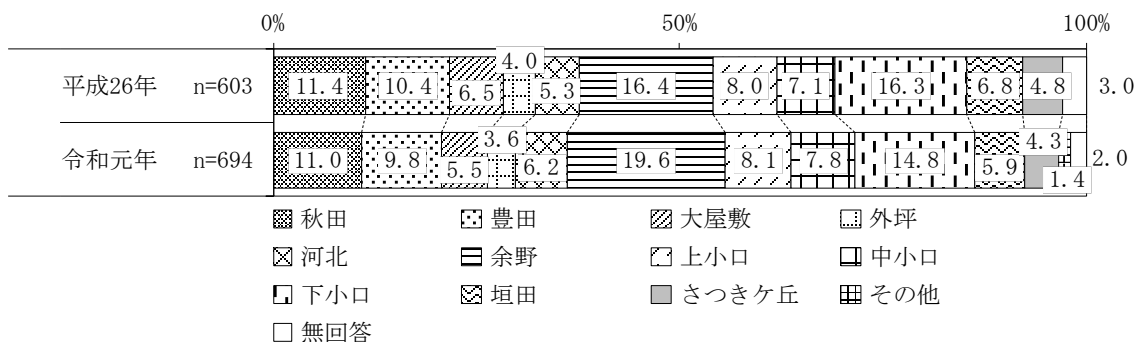


(3) 居住地区

回答者の居住地区は、「余野」が19.6%と最も高く、次いで「下小口」(14.8%)、「秋田」(11.0%)などの順となっています。

その他として、「犬山市」(6件)、「守山区」、「扶桑苑」の記載がありました。

図表 1-3 居住地区



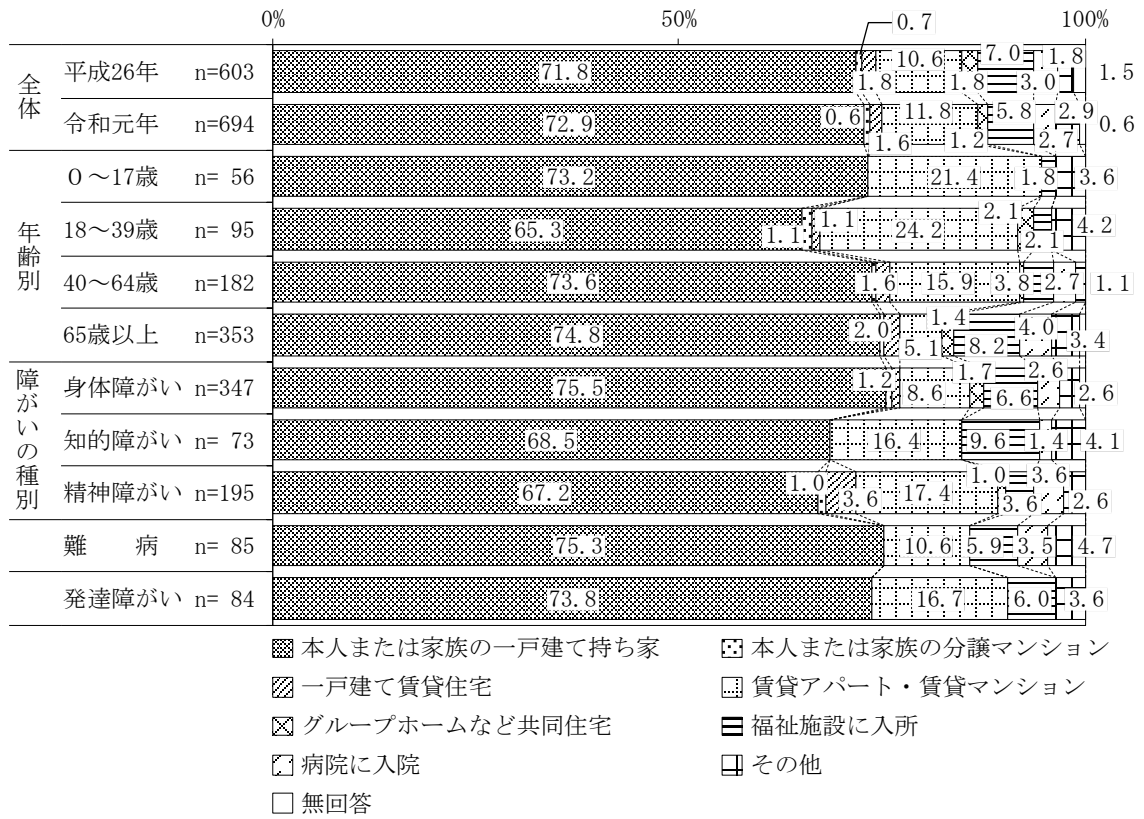
(4) 住居

現在生活している住居をたずねたところ、「本人または家族の一戸建て持ち家」が72.9%を占めています。「グループホーム・ケアホーム等共同住宅」「福祉施設に入所」「病院に入院」を合計した<施設等>は9.7%です。

障がいの種別にみると、知的障がいおよび精神障がいは「本人または家族の一戸建て持ち家」がやや低く、「賃貸アパート・賃貸マンション」が15%を超えています。また、知的障がいは「福祉施設に入所」が比較的高くなっています。

その他として「県営住宅」(12件)、「本家の離れに住んでいる」、「寮」(2件)等の記載がありました。

図表 1-4 住居



(注) 全体以外の1%未満の数値は省略した。

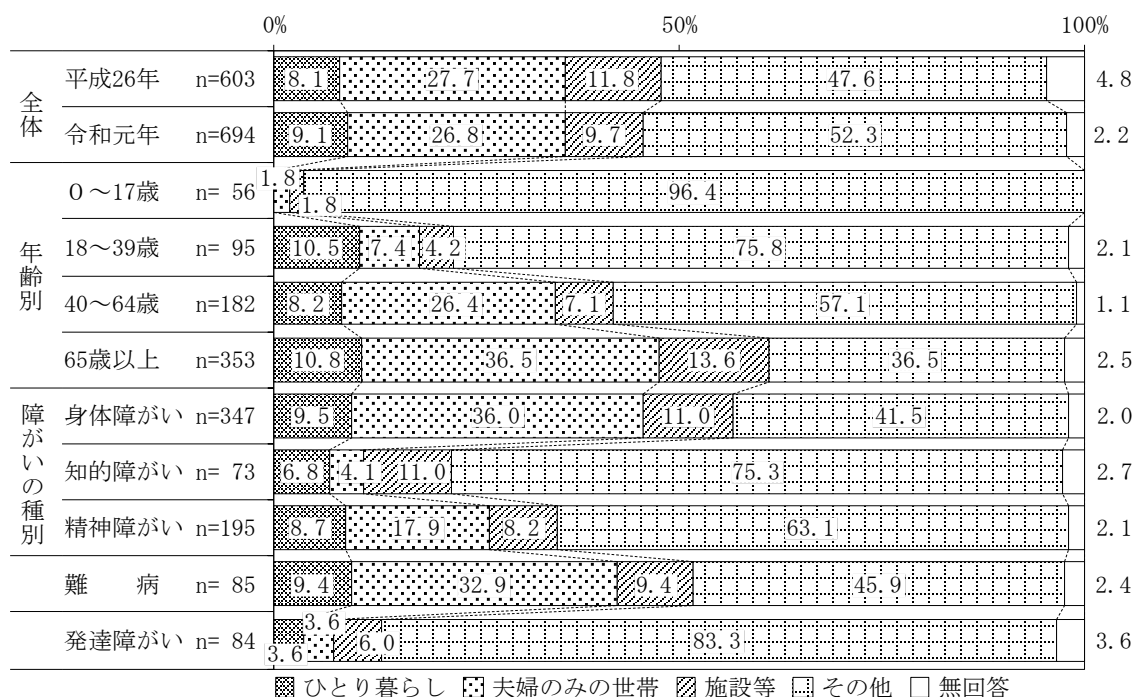
(5) 世帯

世帯状況は、親や子どもとの同居などである「その他の世帯」が52.3%と最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」(26.8%)、「施設等」(9.7%)、「ひとり暮らし」(9.1%) などとなっています。

障がいの種別にみると、発達障がいは「その他の世帯」が80%以上を占めています。

年齢別にみると、年齢が上がるにしたがい「その他の世帯」が低く、「夫婦のみ世帯」「施設等」が高くなる傾向にあります。

図表 1-5 世帯



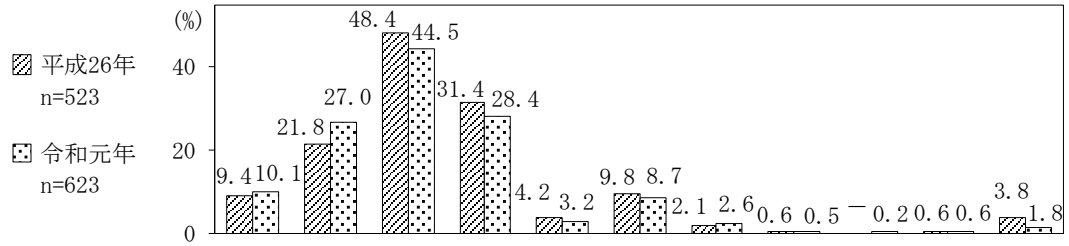
障がいの種別に同居者をみると、身体障がいおよび難病は「配偶者（夫や妻）」が、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいは「親や義理の親」がそれぞれ最も高くなっています。

平成26年調査と比較すると、全体では「親や義理の親」が5.2ポイント高くなっています。障がいの種別にみると、知的障がいの「兄弟姉妹やその配偶者」が19.3ポイント低くなっています。また、難病の「子どもやその配偶者」、発達障がいの「兄弟姉妹やその配偶者」もそれぞれ9ポイント以上低下しています。

その他として、「本家の離れに住んでいる」、「病院」(3件)、「共同住宅の仲間」(2件)の記載がありました。

図表 1-6 同居者（複数回答、「施設等」は除く）

単位：nは人、他は%



区分		n	ひとりで暮らしている	親や義理の親	配偶者（夫や妻）	子どもやその配偶者	孫やその配偶者	兄弟姉妹やその配偶者	祖母	その他の親族	友人や知人	その他	無回答	
平成26年	障がい	身体障がい	288	9.0	9.0	60.4	36.5	5.2	2.4	1.0	0.7	-	0.7	3.5
		知的障がい	41	4.9	73.2	7.3	4.9	-	43.9	12.2	2.4	-	-	4.9
		精神障がい	123	9.8	35.8	34.1	28.5	1.6	14.6	1.6	-	-	0.8	4.9
	難病	79	6.3	15.2	57.0	40.5	10.1	2.5	2.5	-	-	-	3.8	
	発達障がい	35	8.6	77.1	8.6	8.6	-	37.1	11.4	-	-	-	2.9	
	令和元年	年齢別	0～17歳	55	-	94.5	1.8	-	-	36.4	7.3	-	-	-
18～39歳			91	11.0	61.5	12.1	14.3	-	15.4	7.7	1.1	-	2.2	2.2
40～64歳			169	8.9	32.0	48.5	28.4	0.6	8.9	3.0	1.2	-	-	1.2
65歳以上			303	12.5	1.3	59.7	37.6	6.3	1.3	-	-	0.3	0.7	2.3
障がい		身体障がい	307	10.7	9.1	58.6	35.5	3.9	2.3	0.7	0.7	-	0.7	1.6
		知的障がい	65	7.7	73.8	4.6	1.5	-	24.6	6.2	-	-	-	3.1
		精神障がい	179	9.5	39.1	34.6	26.8	2.2	12.3	4.5	-	0.6	1.1	2.2
難病		77	10.4	15.6	53.2	31.2	2.6	2.6	3.9	1.3	-	1.3	2.6	
発達障がい		79	3.8	77.2	7.6	7.6	-	24.1	6.3	-	-	-	3.8	

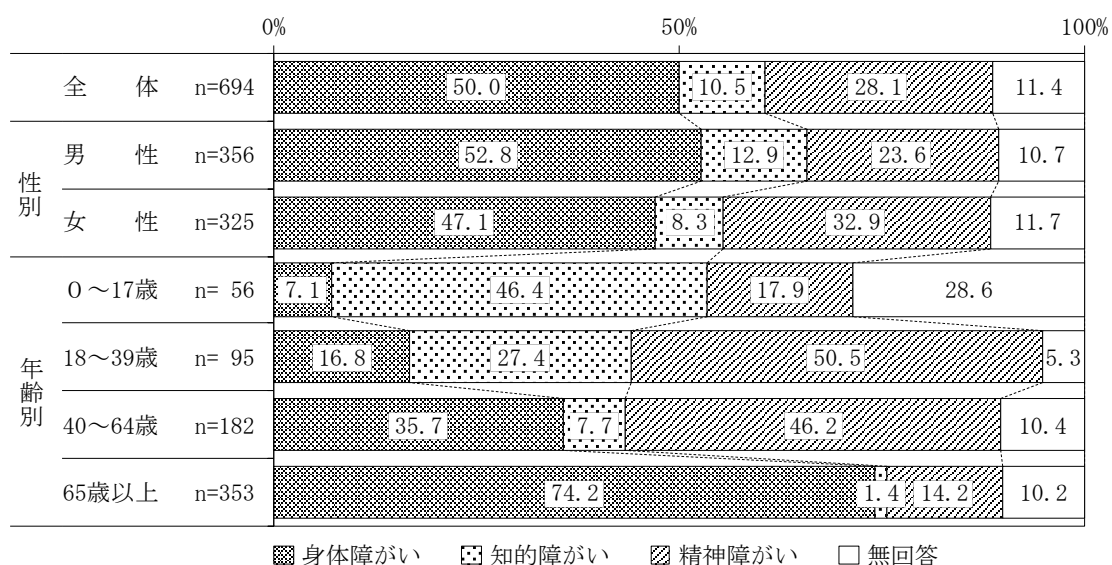
(6) 障がいの種類

障がいの種別は、「身体障がい」が50.0%、「知的障がい」が10.5%、「精神障がい」が28.1%となっています。

性別にみると、男性に比べて女性の「精神障がい」が10ポイント以上高くなっています。

年齢別にみると、年齢が上がるにしたがい「身体障がい」が高くなり、65歳以上の74.2%を占めています。

図表 1-7 障がいの種別



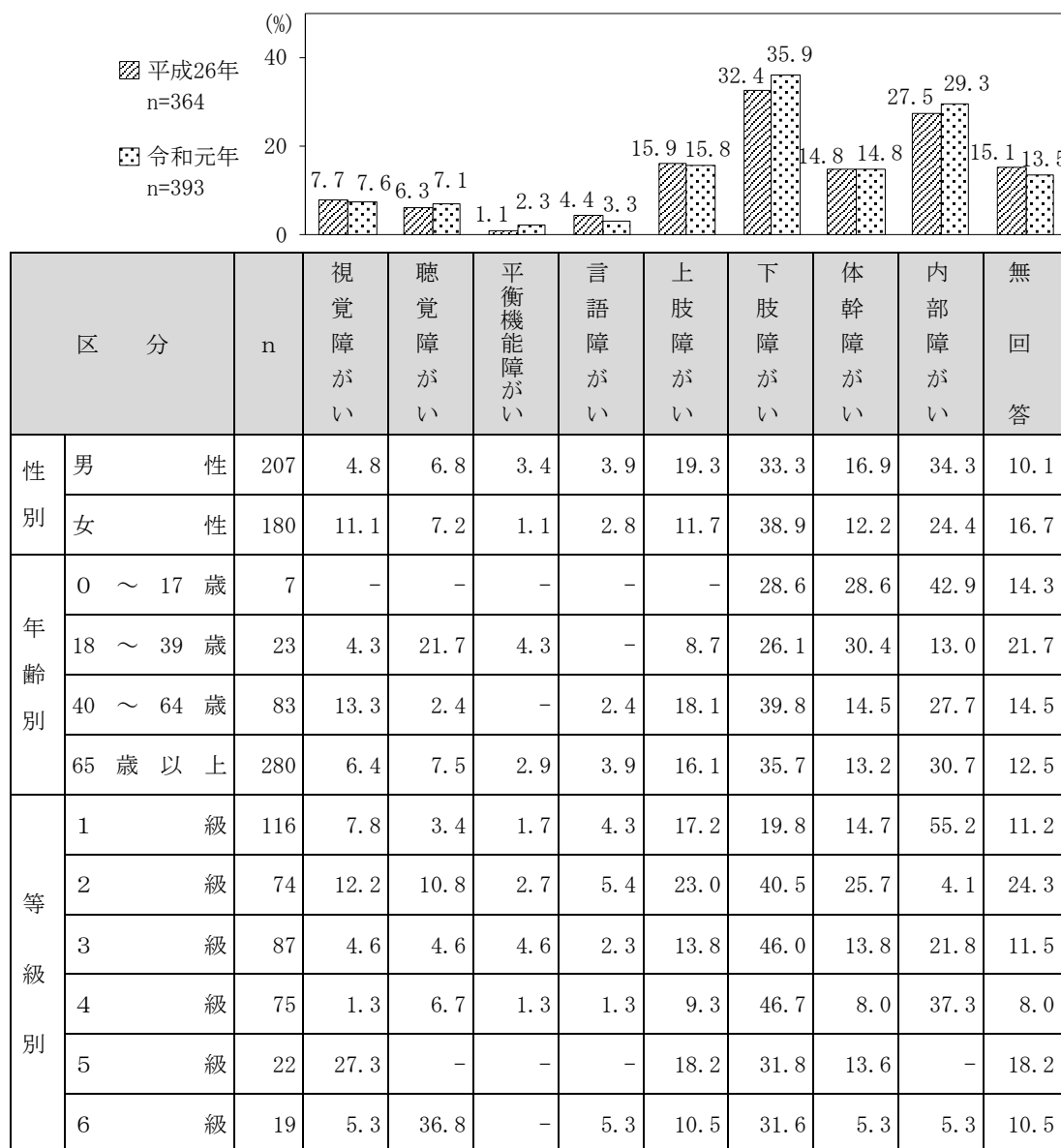
(7) 身体障がいの種類

身体障がいの種類は、「下肢障がい」が35.9%と最も高く、これに「上肢障がい」および「体幹障がい」を合計したく肢体不自由>は66.5%となります。内部障がいも29.3%と比較的高くなっています。

性別にみると、女性に比べて男性が高いのは「上肢障がい」「内部障がい」、男性に比べて女性が高いのは「視覚障がい」「下肢障がい」となっています。

等級別にみると、1級は「内部障がい」、2～5級は「下肢障がい」、6級は「聴覚障がい」がそれぞれ最も高くなっています。また、5級は「視覚障がい」が比較的高くなっています。

図表 1-8 身体障がいの種類（複数回答） 単位：nは人、他は%



(8) 手帳の等級

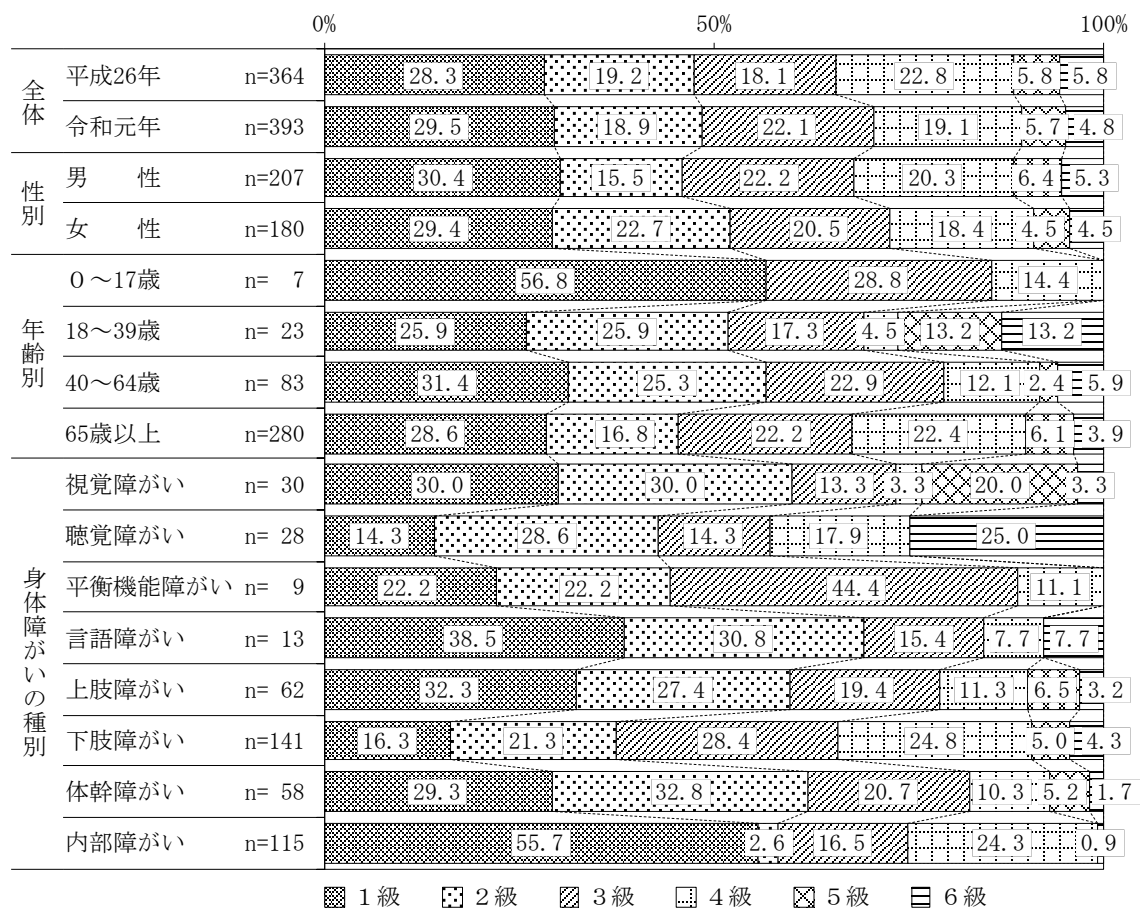
① 身体障害者手帳

身体障害者手帳の障害等級は、1・2級の重度が48.4%、3・4級の中度が41.2%、5・6級の軽度が10.5%です。

年齢別にみると、0～17歳の「1級」が56.8%と高くなっています。

身体障がいの種類別にみると、視覚障がいおよび言語障がいは<重度>が60%以上を占めています。また、内部障がいの「1級」が55.7%の高い率となっています。

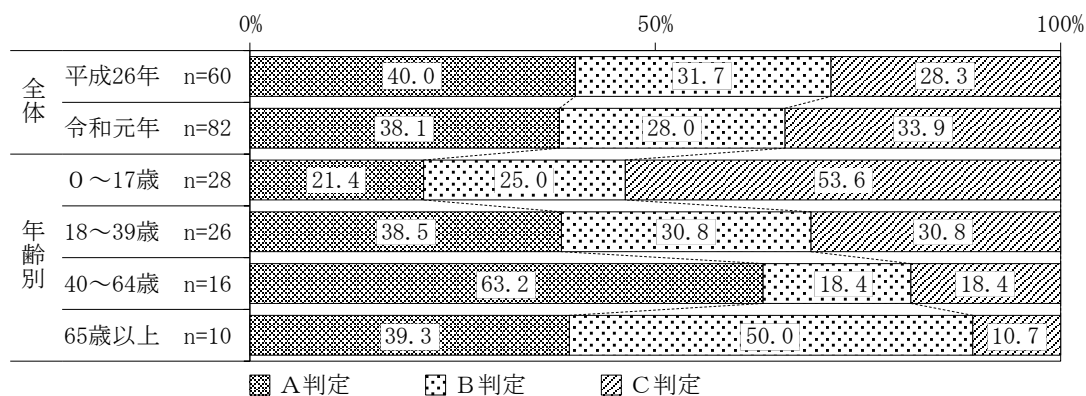
図表 1-9 身体障害者手帳の等級



② 療育手帳

療育手帳は、重度の「A判定」が38.1%と最も高くなっています。年齢別にみると、40～64歳の「A判定」が63.2%の高い率となっています。また、年齢が上がるにしたがい「C判定」が低くなる傾向にあります。

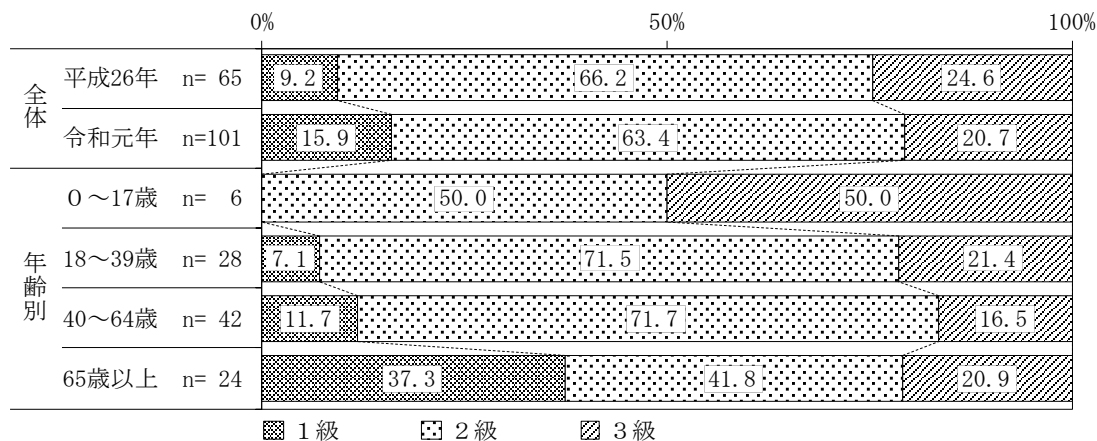
図表 1-10 療育手帳の等級



③ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、「2級」が最も高く63.4%を占めています。また、年齢が上がるにしたがい、重度の「1級」が高くなる傾向にあります。

図表 1-11 精神障害者保健福祉手帳の等級

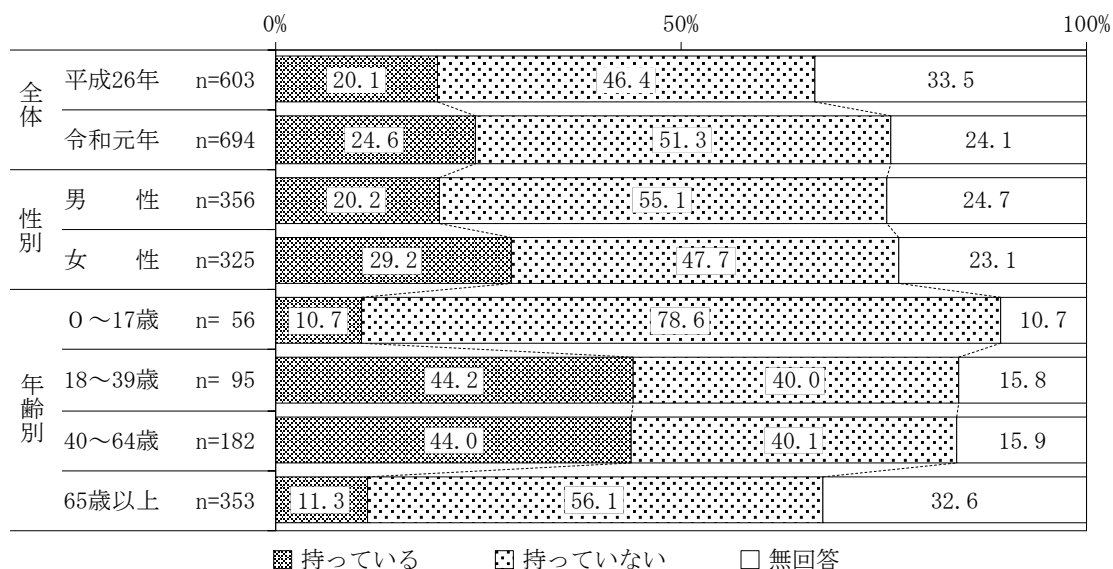


(9) 自立支援医療受給者証の有無

自立支援医療受給者証を「持っている」のは24.6%となっており、平成26年調査と比べて4.5ポイント高くなっています。

「持っている」を性別にみると、男性に比べて女性が9.0ポイント高くなっています。また、年齢別にみると、18～64歳が高くなっています。

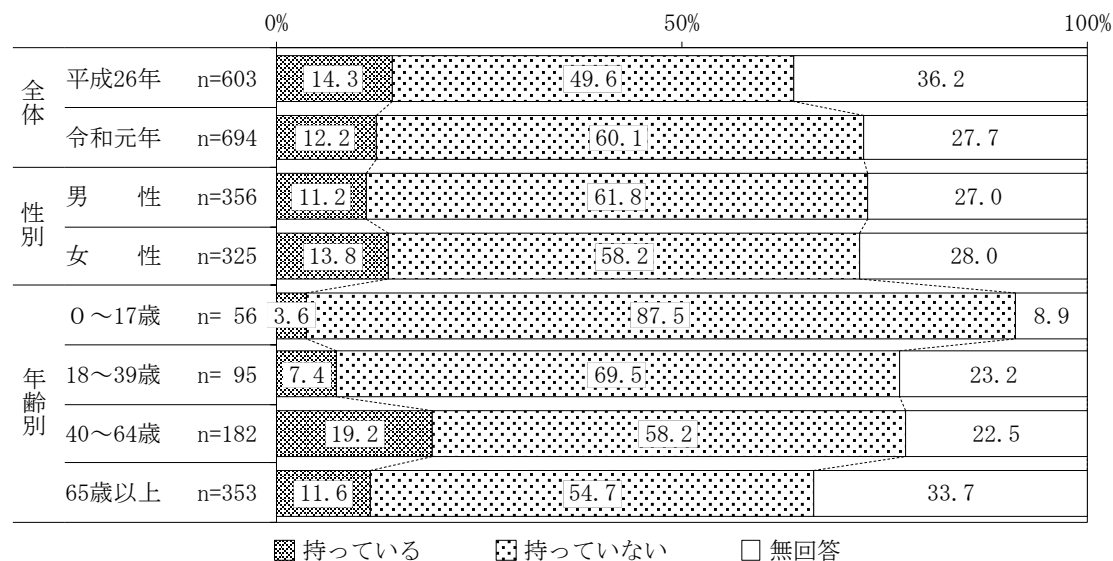
図表 1-12 自立支援医療受給者証の有無



(10) 特定疾患医療受給者票の有無

特定疾患医療受給者票を「持っている」のは12.2%です。性別にみると男性に比べて女性が高くなっています。年齢別にみると、高いのは40～64歳（19.2%）、低いのは0～17歳（3.6%）です。

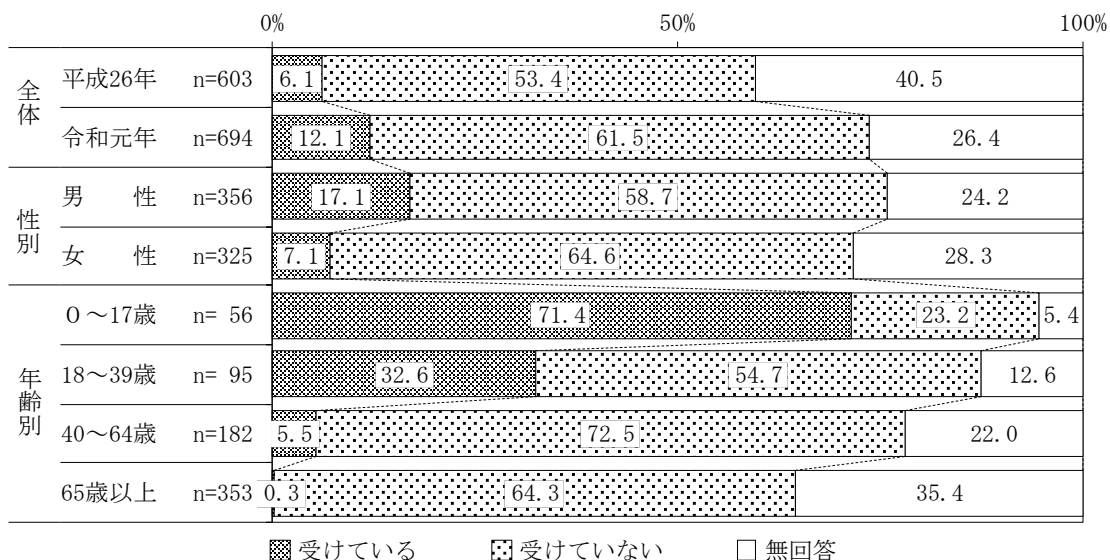
図表 1-13 特定疾患医療受給者票の有無



(11) 発達障がいの診断

発達障がいの診断を「受けている」のは12.1%となっており、平成26年調査と比較して6.0ポイント高くなっています。性別にみると、女性に比べて男性が10.0ポイント高くなっています。年齢別にみると、0～17歳では「受けている」が70%以上を占めており、年齢が上がるにしたがい低くなる傾向にあります。

図表 1-14 発達障がいの診断を受けているか



(12) 手帳等の重複所持の状況

図表 1-15は、(8)～(11)の重複所持の状況をみたものです。精神障害者保健福祉手帳所持者の76.2%が自立支援医療受給者証を持っています。

図表 1-15 手帳等の重複所持の状況

単位：上段=人、下段=%

区分 (所持者)	n	身体障害者手帳	療育手帳	福祉手帳	精神障害者保健	給者証	自立支援医療受	給者票	特定疾患医療受	発達障害の診断 (受けている)
身体障害者手帳	393		17 (4.3)	24 (6.1)	21 (5.3)	37 (9.4)	7 (1.8)			
療育手帳	82	17 (20.7)		6 (7.3)	9 (11.0)	2 (2.4)	40 (48.8)			
精神障害者保健福祉手帳	101	24 (23.8)	6 (5.9)		77 (76.2)	10 (9.9)	18 (17.8)			
自立支援医療受給者証	171	21 (12.3)	9 (5.3)	77 (45.0)		10 (5.8)	23 (13.5)			
特定疾患医療受給者票	85	37 (43.5)	2 (2.4)	10 (11.8)	10 (11.8)		5 (5.9)			
発達障がいの診断 (受けている)	84	7 (8.3)	40 (47.6)	18 (21.4)	23 (27.4)	5 (6.0)				

(13) 手帳等の交付、診断を受けた年齢

手帳等の交付、診断を受けた年齢は、「40～64歳」が26.3%と最も高く、次いで「18～39歳」（16.9%）、「65～74歳」（12.9%）などとなっています。

身体障がいは「40～64歳」が29.1%と最も高く、これに「65～74歳」（19.9%）と「75歳以上」（15.6%）を合計した＜40歳以上＞が60%以上を占めています。身体障がいの種別にみると、平衡機能障がいの「65～74歳」および上肢障がいの「40～64歳」が35%を超える高い率となっています。

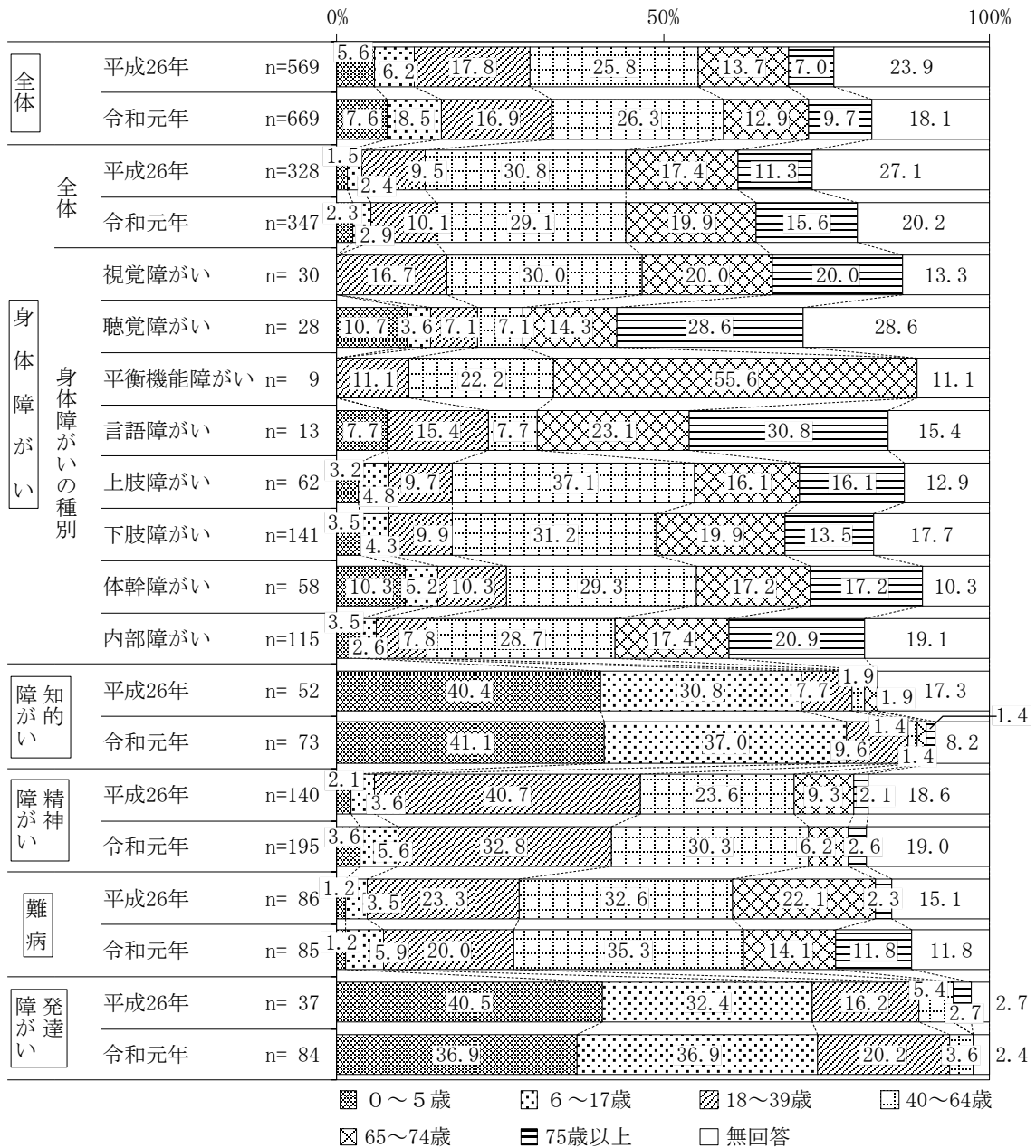
知的障がいは「0～5歳」（41.1%）と「6～17歳」（37.0%）を合計した＜17歳以下＞が78.1%を占めています。＜17歳以下＞は平成26年調査と比較して6.9ポイント高くなっています。

精神障がいは「18～39歳」が32.8%と最も高く、次いで「40～64歳」が30.3%となっています。これらを合計した＜18～64歳＞の働く世代が60%以上を占めています。平成26年調査と比較すると、「18～39歳」は7.9ポイント低く、「40～64歳」は6.2ポイント高くなっています。

難病は＜18～64歳＞が50%以上を占めています。平成26年調査と比較すると、「65～74歳」が8.0ポイント低く、「75歳以上」が9.5ポイント高くなっています。

発達障がいは、＜17歳以下＞が70%を超える高い率となっており、これに「18～39歳」を加えた＜39歳以下＞が90%以上を占めています。

図表 1-16 手帳等の交付、診断を受けた年齢



(14) 障害支援区分

障害支援区分の認定を「受けている」のは、身体障がいの5.3%、知的障がいの28.7%、精神障がいの8.2%、難病の7.2%、発達障がいの19.2%です。

平成26年調査と比べると、知的障がいは低く、発達障がいは高くなっており、それぞれ11ポイント以上の差があります。

図表 1-17 障害支援区分

単位：nは人、他は%

区分	n	受 け て い る	受けている						障害支援区分はない	無 回 答		
			区 分 1	区 分 2	区 分 3	区 分 4	区 分 5	区 分 6				
平成 26年	障 が い	身体障がい	328	5.7	1.5	0.9	0.3	2.1	0.3	0.6	40.9	53.4
		知的障がい	52	42.4	5.8	1.9	5.8	9.6	5.8	13.5	30.8	26.9
		精神障がい	140	6.4	0.7	3.6	0.7	0.7	0.7	-	52.9	40.7
	難病	86	7.1	1.2	4.7	1.2	-	-	-	44.2	48.8	
	発達障がい	37	8.1	-	2.7	-	5.4	-	-	62.2	29.7	
令 和 元 年	障 が い	身体障がい	347	5.3	1.2	2.0	0.6	1.2	-	0.3	52.2	42.7
		視覚障がい	30	6.7	6.7	-	-	-	-	-	63.3	30.0
		聴覚障がい	28	3.6	-	3.6	-	-	-	-	53.6	42.9
		平衡機能障がい	9	22.2	-	11.1	-	11.1	-	-	55.6	22.2
		言語障がい	13	-	-	-	-	-	-	-	38.5	61.5
		上肢障がい	62	11.2	1.6	3.2	-	3.2	1.6	1.6	48.4	40.3
		下肢障がい	141	7.0	0.7	1.4	0.7	2.1	0.7	1.4	51.1	41.8
		体幹障がい	58	13.8	5.2	1.7	1.7	-	-	5.2	39.7	46.6
		内部障がい	115	6.2	0.9	3.5	0.9	0.9	-	-	46.1	47.8
		知的障がい	73	28.7	2.7	2.7	2.7	5.5	4.1	11.0	42.5	28.8
	精神障がい	195	8.2	0.5	2.6	3.6	1.0	0.5	-	60.0	31.8	
難病	85	7.2	2.4	1.2	2.4	1.2	-	-	60.0	32.9		
発達障がい	84	19.2	1.2	-	6.0	4.8	2.4	4.8	61.9	19.0		

(15) 要介護認定

40歳以上の人に要介護認定の有無をたずねたところ、「受けている」のは身体障がい
が32.4%、知的障がい
が21.2%、精神障がい
が10.3%、難病
が18.3です。

「受けている」は、身体障がいの種別にみると、平衡機能障がい、言語障がいおよび体幹障がい
が60%以上と高くなっています。低いのは内部障がい
で17.4%です。また、等級別にみると、身体障がいの2級
が47.0%と最も高くなっています。

図表 1-18 要介護認定

単位：nは人、他は%

区分	n	受けている	要介護認定を受けていない					無回答					
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3		要介護4	要介護5			
全体	535	24.8	4.1	1.9	3.2	4.3	4.5	4.7	2.1	66.0	9.3		
年齢別	40～64歳	182	5.9	0.5	-	1.1	1.1	1.6	0.5	1.1	85.2	8.8	
	65歳以上	353	34.0	5.9	2.8	4.2	5.9	5.9	6.8	2.5	56.1	9.6	
身体障がい	全体	327	32.4	5.8	2.1	3.7	5.8	5.8	6.4	2.8	59.9	7.6	
	身体障がいの種別	視覚障がい	29	27.4	10.3	-	-	3.4	3.4	6.9	3.4	65.5	6.9
		聴覚障がい	23	38.9	4.3	4.3	8.7	8.7	4.3	4.3	4.3	34.8	26.1
		平衡機能障がい	8	62.5	25.0	12.5	-	12.5	-	12.5	-	37.5	-
		言語障がい	13	69.3	7.7	-	7.7	15.4	15.4	-	23.1	23.1	7.7
		上肢障がい	60	54.9	8.3	3.3	1.7	18.3	5.0	10.0	8.3	41.7	3.3
		下肢障がい	133	43.7	5.3	3.0	6.0	8.3	8.3	8.3	4.5	49.6	6.8
		体幹障がい	49	65.3	10.2	4.1	6.1	12.2	10.2	14.3	8.2	26.5	8.2
	内部障がい	109	17.4	2.8	1.8	0.9	1.8	5.5	2.8	1.8	71.6	11.0	
	等級別	1級	106	30.2	1.9	2.8	1.9	4.7	5.7	6.6	6.6	58.5	11.3
		2級	68	47.0	2.9	4.4	4.4	14.7	5.9	10.3	4.4	48.5	4.4
		3級	81	28.4	4.9	-	6.2	3.7	9.9	3.7	-	65.4	6.2
		4級	73	26.0	8.2	1.4	2.7	4.1	-	8.2	1.4	65.8	8.2
		5級	19	26.4	21.1	-	-	-	5.3	-	-	63.2	10.5
6級		16	18.9	6.3	-	6.3	-	6.3	-	-	68.8	12.5	
知的障がい	全体	19	21.2	-	-	5.3	5.3	5.3	-	5.3	52.6	26.3	
	等級別	A判定	14	35.6	-	-	-	7.1	7.1	7.1	14.3	35.7	28.6
		B判定	8	25.0	12.5	-	-	12.5	-	-	-	62.5	12.5
		C判定	4	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	50.0	25.0
精神障がい	全体	134	10.3	1.5	0.7	2.2	2.2	1.5	1.5	0.7	79.1	10.4	
	等級別	1級	14	21.3	-	-	7.1	7.1	-	7.1	-	42.9	35.7
		2級	40	10.0	-	-	-	-	5.0	2.5	2.5	80.0	10.0
		3級	12	8.3	-	-	-	8.3	-	-	-	91.7	-
難病	76	18.3	3.9	1.3	-	1.3	3.9	6.6	1.3	72.4	9.2		
発達障がい	11	-	-	-	-	-	-	-	-	81.8	18.2		

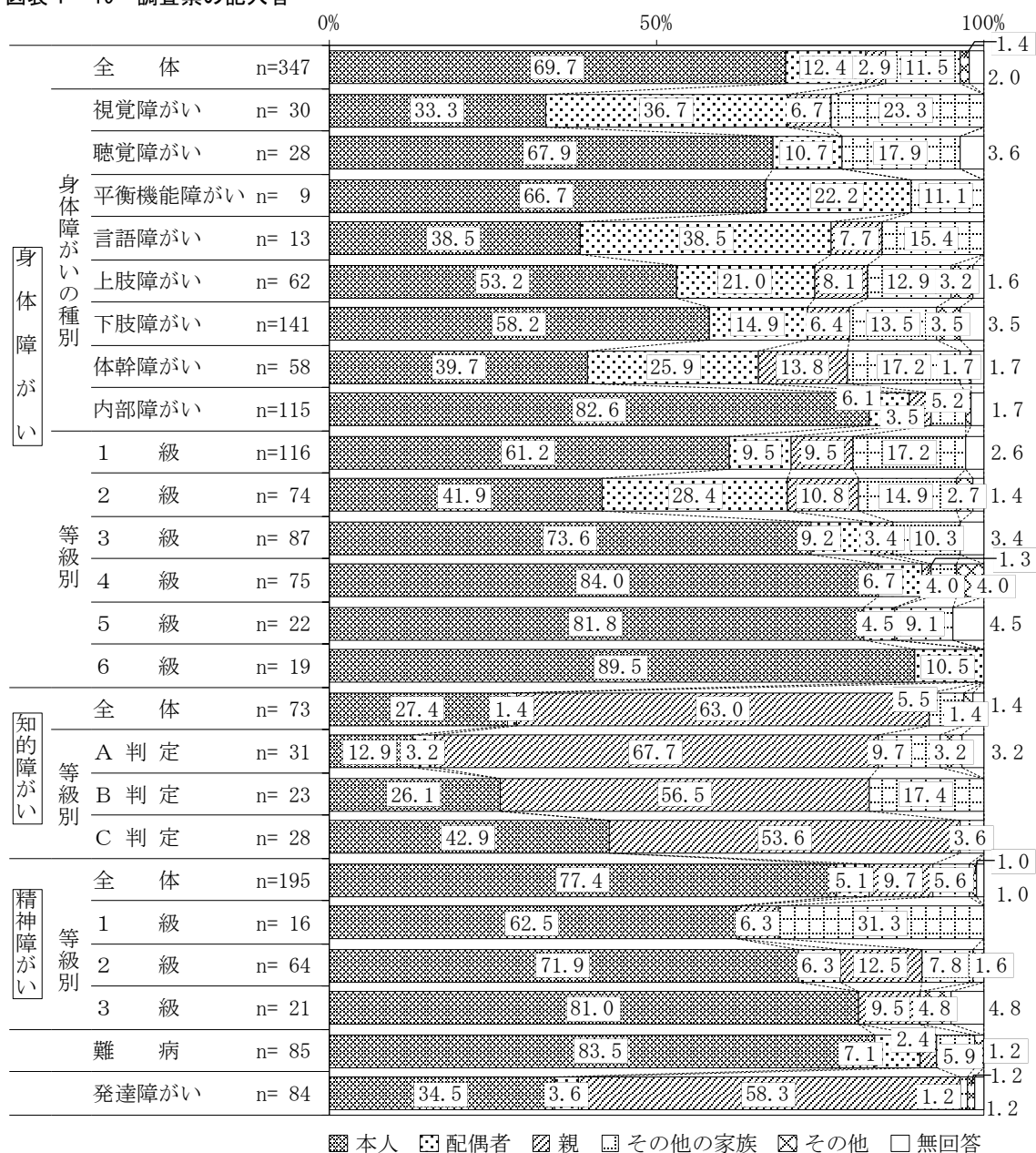
(16) 調査票の記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体障がい者が69.7%、精神障がい者が77.4%、難病が83.5%ですが、知的障がいは27.4%、発達障がいは34.5%と低くなっています。知的障がいおよび発達障がいは、「親」が55%以上を占めています。

等級別にみると、知的障がいおよび精神障がいは重度になるほど、「本人」が低くなる傾向にあり、さらに、知的障がいは「親」が高くなる傾向にあります。

その他として「本人が入所している施設の担当職員」、「施設ケアマネ」の記載がありました。

図表 1-19 調査票の記入者



2 収入

(1) 収入の種類

収入の種類をたずねたところ、全体では、「障害年金以外の年金（老齢年金等）」が41.2%と最も高く、次いで「給与・賃金」（25.8%）、障害年金（20.6%）の順となっています。

年齢別にみると、0～17歳は「収入はない」が73.2%、18～64歳は「給与・賃金」が過半数を占め、65歳以上は「障害年金以外の年金（老齢年金等）」が77.1%となります。

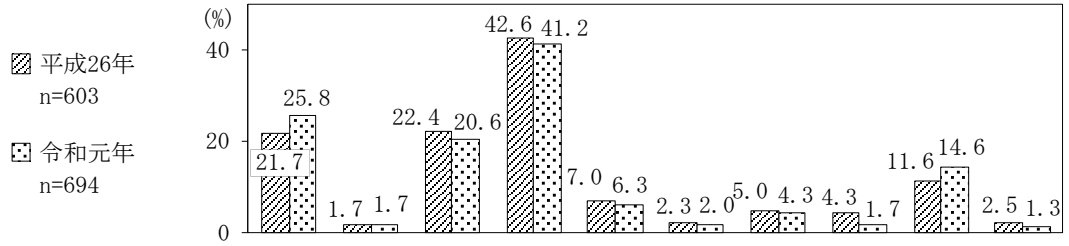
障がいの種別にみると、身体障がいは「障害年金以外の年金（老齢年金等）」、知的障がいは「障害年金」、精神障がいおよび発達障がいは「給与・賃金」、難病は「給与・賃金」および「障害年金以外の年金（老齢年金等）」がそれぞれ最も高くなっています。

平成26年調査と比較すると、精神障がいおよび難病の「給与・賃金」がそれぞれ13ポイント以上高くなっています。知的障がいは「障害年金」が12.5ポイント低下し、「収入はない」が9.8ポイント上昇しています。

その他として、「夫の扶養」、「在宅作業の謝礼」、「農業」、「借家」、「土地を貸している」、「休職中で貯金で生活している」の記載がありました。

図表 1-20 収入の種類（複数回答）

単位：nは人、他は%



区分		n	給与・賃金	事業収入	障害年金	障害年金以外の年金(老齢年金等)	各種の手当て(特 別障害者手当等)	生活保護	収入等(不動産 収入等)	その他	収入はない	無回答		
平成26年	障がい	身体障がい	328	21.0	2.4	18.9	58.8	6.7	1.8	7.0	3.7	3.4	1.8	
		知的障がい	52	26.9	-	48.1	1.9	17.3	-	1.9	-	23.1	3.8	
		精神障がい	140	20.0	1.4	30.0	22.1	5.7	4.3	2.1	5.7	20.7	2.9	
	難病	86	24.4	1.2	16.3	43.0	7.0	-	4.7	2.3	14.0	3.5		
	発達障がい	37	21.6	-	21.6	8.1	5.4	-	-	5.4	51.4	2.7		
令和元年	年齢別	0～17歳	56	8.9	-	-	-	16.1	-	-	1.8	73.2	-	
		18～39歳	95	52.6	1.1	37.9	-	6.3	1.1	1.1	4.2	22.1	-	
		40～64歳	182	50.5	1.6	34.6	7.7	9.9	1.6	1.6	1.6	14.3	-	
		65歳以上	353	7.9	2.3	11.9	77.1	3.1	2.8	7.4	1.1	3.4	2.0	
	障がい	身体障がい	身体障がい	347	18.7	2.3	18.2	61.4	6.6	1.4	5.8	1.2	6.1	1.7
			視覚障がい	30	20.0	-	26.7	53.3	16.7	-	6.7	3.3	10.0	-
			聴覚障がい	28	25.0	-	17.9	53.6	-	7.1	3.6	-	7.1	7.1
			平衡機能障がい	9	11.1	-	44.4	55.6	11.1	11.1	11.1	-	-	-
			言語障がい	13	-	-	23.1	69.2	15.4	-	23.1	7.7	-	-
			上肢障がい	62	12.9	3.2	40.3	46.8	9.7	3.2	9.7	1.6	1.6	1.6
			下肢障がい	141	15.6	1.4	26.2	56.0	6.4	2.1	4.3	1.4	5.7	2.1
			体幹障がい	58	8.6	1.7	39.7	46.6	13.8	1.7	8.6	3.4	3.4	-
		知的障がい	73	24.7	-	35.6	5.5	15.1	1.4	-	2.7	32.9	-	
精神障がい		195	33.3	1.5	27.2	21.0	4.6	3.6	4.1	1.5	20.5	0.5		
難病	85	38.8	3.5	17.6	38.8	9.4	2.4	5.9	2.4	7.1	-			
発達障がい	84	27.4	1.2	22.6	2.4	11.9	1.2	-	4.8	44.0	-			

(2) 1か月の平均収入

収入のある人に1か月の平均収入をたずねたところ、「90,000円以上167,000円未満」が28.4%と最も高く、次いで「70,000円未満（障害基礎年金2級相当額）」（22.9%）などとなっています。

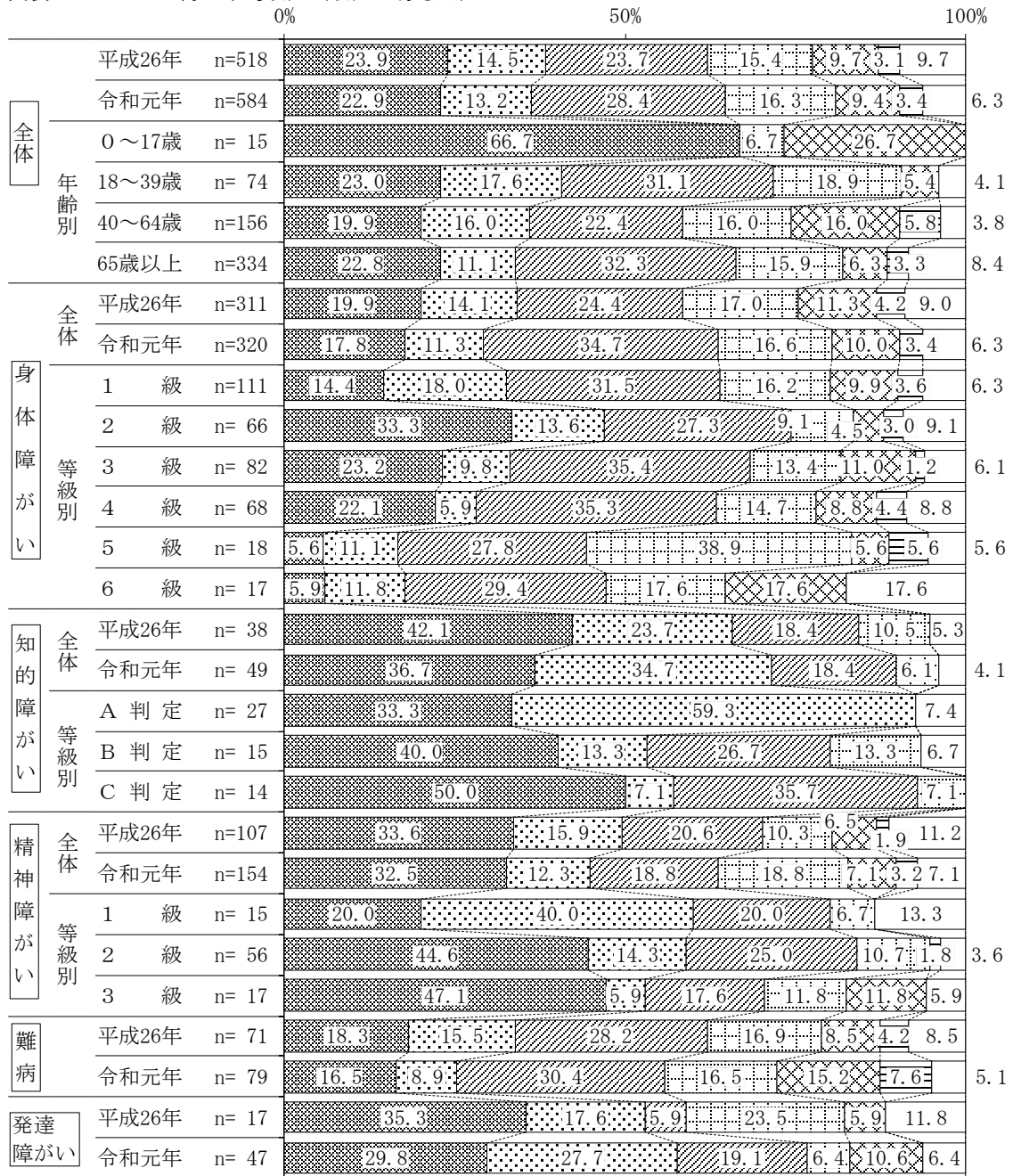
年齢別にみると、0～17歳は「70,000円未満（障害基礎年金2級相当額）」が、18歳以上は「90,000円以上167,000円未満」がそれぞれ最も高くなっています。

障がいの種別にみると、身体障がいおよび難病は「90,000円以上167,000円未満」が、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいは「70,000円未満（障害基礎年金2級相当額）」がそれぞれ最も高くなっています。

等級別にみると、知的障がいはおよび精神障がいは重度になるほど、「70,000円未満（障害基礎年金2級相当額）」が低くなる傾向にあります。

平成26年調査と比べると、上昇しているのは身体障がいおよび発達障がいの「90,000円以上167,000円未満」、知的障がいおよび発達障がいの「70,000円以上90,000円未満」で10ポイント以上高くなっています。低下しているのは発達障がいの「167,000円以上250,000円未満」で17.1ポイントの差があります。

図表 1-21 1か月の平均収入（収入のある人）



70,000円未満（障害基礎年金2級相当）
 70,000円以上90,000円未満（障害基礎年金1級相当）

90,000円以上167,000円未満
 167,000円以上250,000円未満

250,000円以上417,000円未満
 417,000円以上

無回答

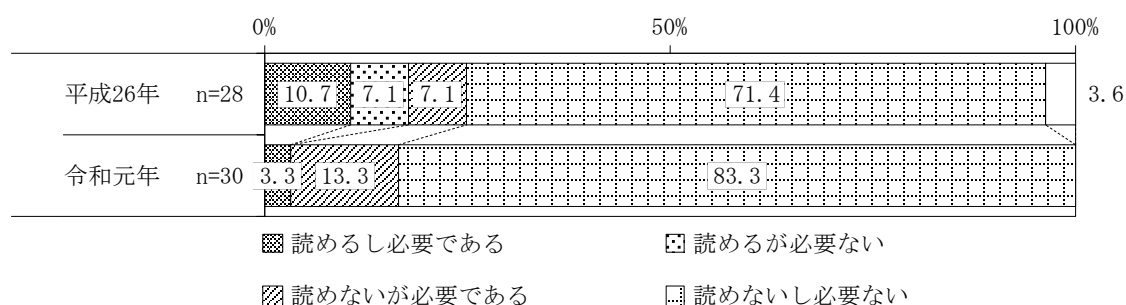
③ 視覚・聴覚・言語障がい

(1) 視覚障がい者の点字

視覚障がい者に点字が読めるかたずねたところ、「読めないし必要ない」が83.3%を占めています。また、「読めるし必要」と「読めないが必要」を合計した<必要>は16.6%です。

平成26年調査と比べると、「読めないし必要ない」が11.9ポイント高く、「読めるし必要である」と「読めるが必要ない」を合計した<読める>が14.5ポイント低くなっています。

図表 1-22 点字が読めるか（視覚障がい）

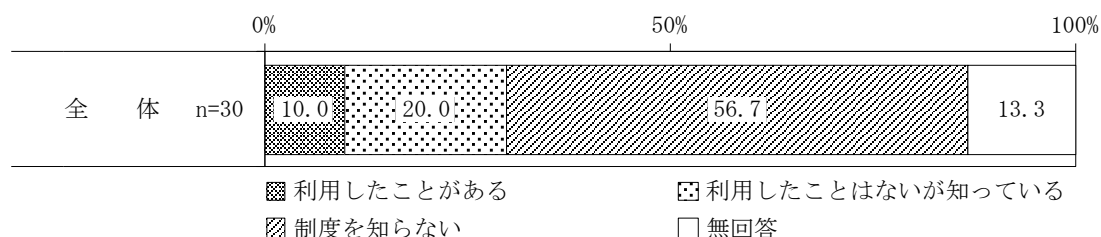


(2) 視覚障がい者歩行訓練

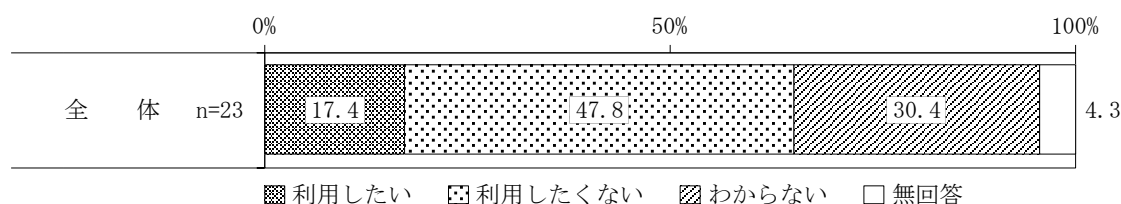
視覚障がい者歩行訓練の認知度は、「利用したことがある」が10.0%、「利用したことはないが知っている」が20.0%となっており、これらを合計した<知っている>は30.0%となっています（図表 1-23）。

視覚障がい者歩行訓練を「利用したことはないが知っている」および「制度を知らない」と答えた人に利用意向をたずねたところ、「利用したい」が17.4%、「利用したくない」が47.8%、「わからない」が30.4%となっています（図表 1-24）。

図表 1-23 視覚障がい者歩行訓練の認知度（視覚障がい）



図表 1-24 視覚障がい者歩行訓練の利用意向（視覚障がい）



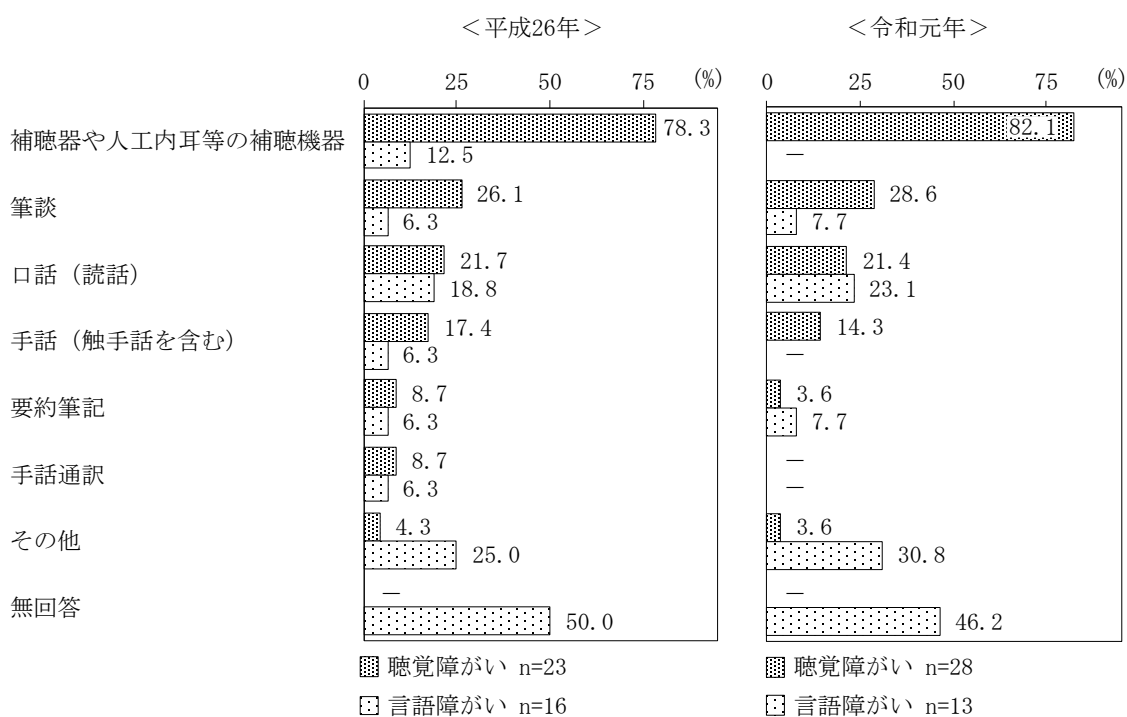
(3) 聴覚または言語障がい者のコミュニケーション手段

聴覚障がい者の日常的なコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳等の補聴機器」が82.1%とひとときわ高くなっています。一方、言語障がい者は、「口話（読話）」が23.1%と最も高くなっています。

平成26年調査と比較すると、聴覚障がい者、言語障がい者ともに「手話通訳」が低下し、0%となっています。また、言語障がい者の「補聴器や人工内耳等の補聴機器」も12.5ポイント低下し、0%となっています。

その他として「ゆっくり話す」、「聞こえない」、「問かけに対して首を振ったりできる」の記載がありました。

図表 1-25 聴覚障がい・言語障がい者のコミュニケーション手段（複数回答）

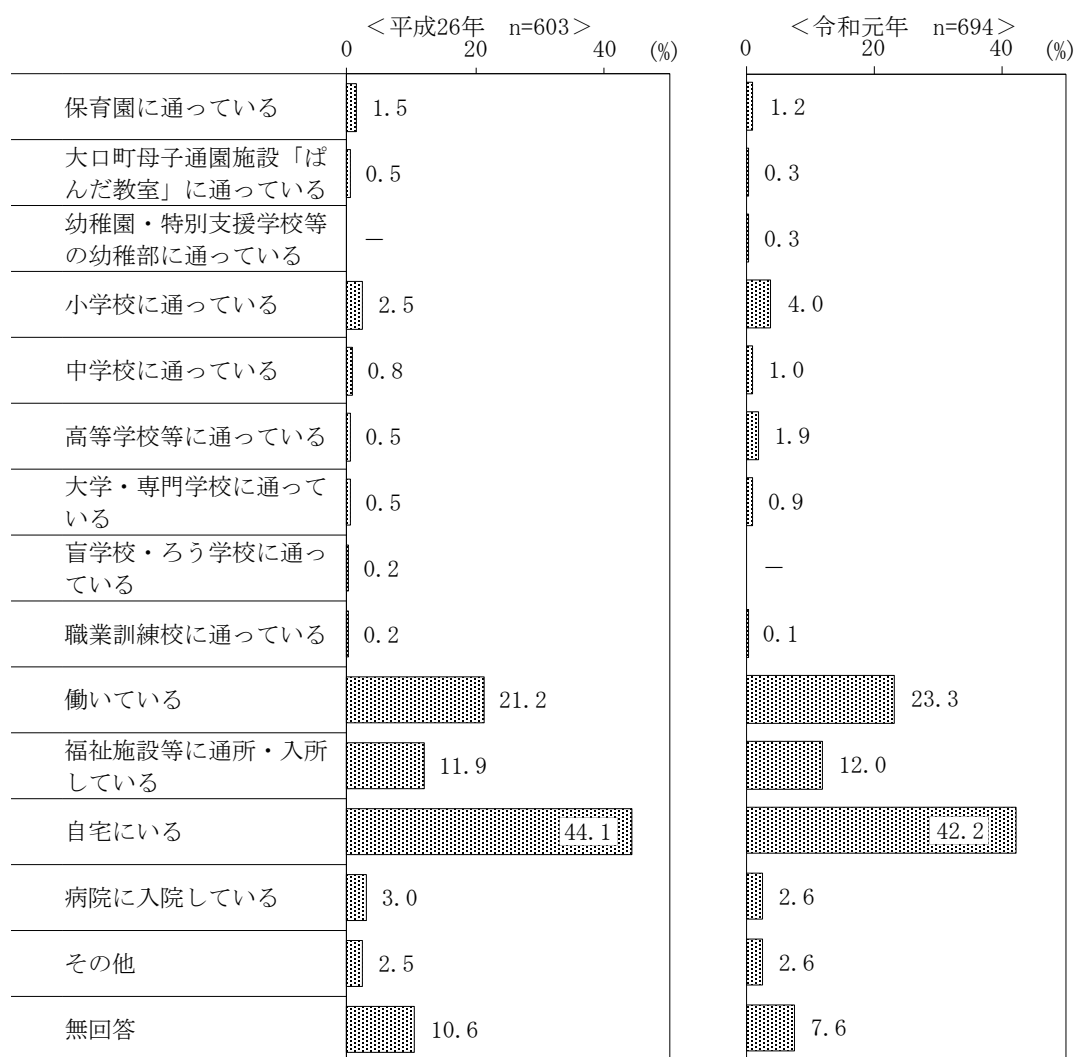


4 日中活動や就労・就学状況

(1) 日中の過ごし方

回答者の日中の過ごし方は、全体では「自宅にいる」が最も高く、40%以上を占めています。次いで、「働いている」(23.3%)、「福祉施設等に通所・入所している」(12.0%)などの順となっています。その他として図表1-27の内容が記載されていました。

図表1-26 日中の過ごし方



(注) 「就学前年齢のため主に自宅にいる」と答えた人はいなかった。

図表1-27 日中の過ごし方（その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・代表をしている会社 ・農業 ・B型事業所（3件） ・就労移行支援事業に通所している ・就職活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教室サポート校に通っている ・スポーツ ・ジムに通う ・通院リハビリ（3件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス（4件） ・家事（2件） ・有料老人ホーム ・家で療養中 ・喫茶店 ・買い物（2件）
--	--	--

年齢別にみると、0～17歳は「小学校に通っている」が48.2%と最も高くなっています。18～64歳は「働いている」が45%以上を占めており、次いで「自宅にいる」が20～30%台となっています。65歳以上では「自宅にいる」が59.8%です。

図表 1-28 日中の過ごし方（年齢別）

単位：nは人、他は%

区 分	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上
n	56	95	182	353
保育園に通っている	12.5	-	-	-
大口町母子通園施設「ぱんだ教室」に通っている	3.6	-	-	-
幼稚園・養護学校等の幼稚部に通っている	3.6	-	-	-
小学校に通っている	48.2	-	-	-
中学校に通っている	12.5	-	-	-
高等学校等に通っている	14.3	5.3	-	-
大学・専門学校に通っている	1.8	5.3	-	-
盲学校・ろう学校に通っている	-	-	-	-
職業訓練校に通っている	-	1.1	-	-
働いている（福祉的就労含む）	-	46.3	46.7	8.5
福祉施設等に通所・入所している	1.8	11.6	12.1	13.6
自宅にいる	-	25.3	30.8	59.8
病院に入院している	-	1.1	2.7	3.4
その他	1.8	3.2	3.8	2.0
無回答	-	1.1	3.8	12.7

障がいの種別にみると、身体障がい、精神障がいおよび難病は「自宅にいる」、知的障がいは「福祉施設等に通所・入所している」、発達障がいは「小学校に通っている」がそれぞれ最も高くなっています。また、難病は「働いている」が37.6%と比較的高くなっています。

平成26年調査と比べると、上昇しているのが難病の「働いている」、低下しているのが知的障がいの「福祉施設等に通所・入所している」および難病の「自宅にいる」となっており、それぞれ10ポイント以上の差があります。

図表 1-29 日中の過ごし方（障がいの種別）

単位：nは人、他は%

区 分	平成 26 年					令和元年				
	身体	知的	精神	難病	発達	身体	知的	精神	難病	発達
n	328	52	140	86	37	347	73	195	85	84
保育園に通っている	-	9.6	0.7	-	13.5	0.3	5.5	-	1.2	3.6
大口町母子通園施設「ばんだ教室」 に通っている	-	1.9	0.7	-	-	0.3	-	0.5	-	1.2
幼稚園・養護学校等の幼稚部に通 っている	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4
小学校に通っている	-	15.4	1.4	-	24.3	0.3	17.8	2.6	-	26.2
中学校に通っている	-	3.8	1.4	1.2	8.1	-	6.8	-	1.2	7.1
高等学校等に通っている	-	3.8	-	1.2	5.4	0.3	8.2	2.6	-	10.7
大学・専門学校に通っている	-	-	0.7	2.3	-	0.6	1.4	1.5	-	4.8
盲学校・ろう学校に通っている	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業訓練校に通っている	-	-	0.7	-	2.7	-	-	0.5	-	1.2
働いている（福祉的就労含む）	21.6	21.2	20.7	20.9	18.9	20.7	17.8	27.7	37.6	17.9
福祉施設等に通所・入所している	9.5	36.5	8.6	7.0	5.4	12.7	26.0	8.2	8.2	13.1
自宅にいる	50.0	5.8	46.4	58.1	16.2	52.7	8.2	41.0	42.4	8.3
病院に入院している	1.8	-	6.4	4.7	-	2.3	1.4	3.6	3.5	-
その他	2.4	-	4.3	2.3	2.7	1.7	2.7	4.6	1.2	1.2
無回答	14.3	1.9	7.9	2.3	2.7	8.1	4.1	7.2	4.7	2.4

(2) 通学先

小学校、中学校、高等学校等に通っている障がいのある児童の通学先は、図表1-30のとおりです。

図表1-30 通学先

①小学校

単位：人

区 分	n	通常学級	特別支援学級	特別支援学校小学部
全 体	28	10	14	2
障 が い	身体障がい	1	-	-
	知的障がい	13	9	2
	精神障がい	5	2	3
発 達 障 がい	22	8	11	1

②中学校

単位：人

区 分	n	通常学級	特別支援学級	特別支援学校中学部
全 体	7	1	3	2
知的障がい	5	-	2	2
難 病	1	-	1	-
発達障がい	6	1	3	1

③高等学校等

単位：人

区 分	n	通常学級	特別支援学校高等部	高等特別支援学校
全 体	13	6	4	3
障 が い	身体障がい	1	-	-
	知的障がい	6	3	2
	精神障がい	5	4	-
発 達 障 がい	9	5	1	3

(3) 就労状況

① 就労形態

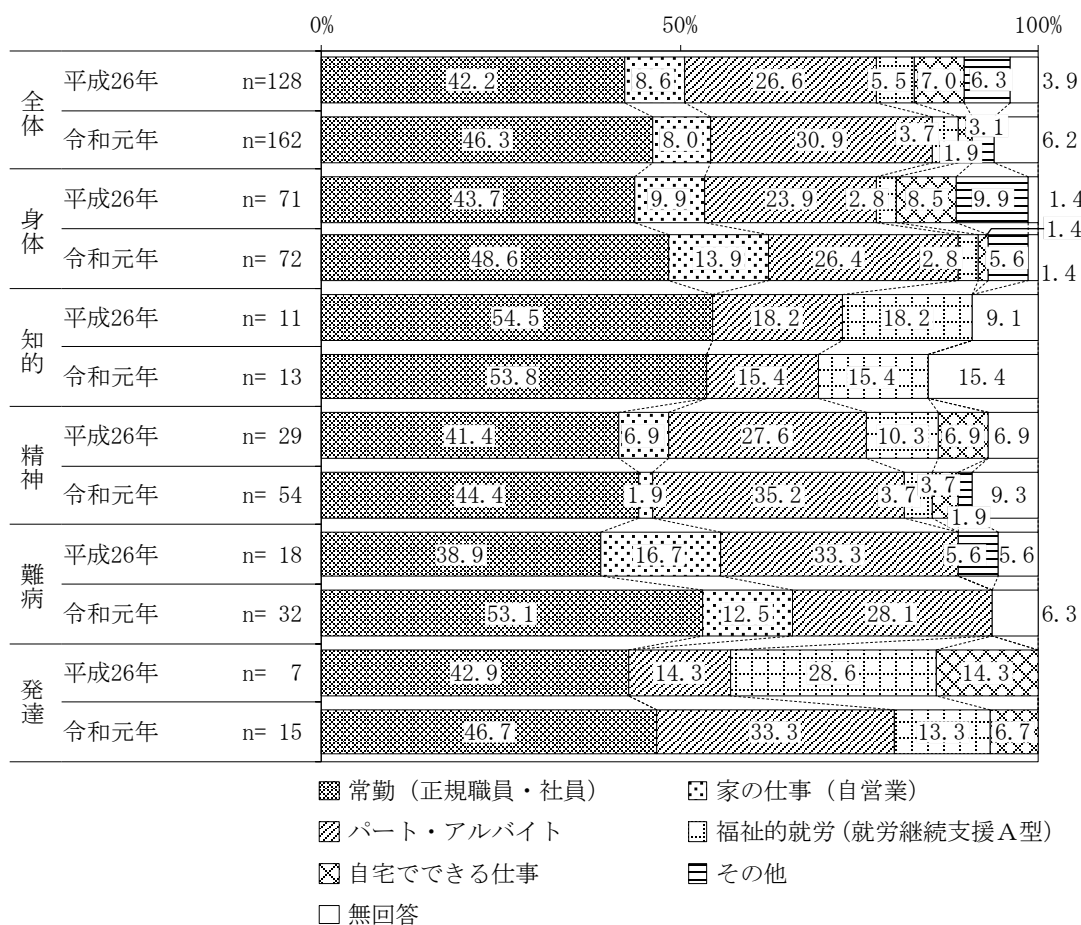
現在働いている（福祉的就労を含む）人の就労形態をみると、「常勤（正規職員・社員）」が46.3%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」（30.9%）の順となっています。

障がいの種別にみると、いずれの障がいも「常勤（正規職員・社員）」が最も高くなっています。

平成26年調査と比べると、知的障がい以外の障がいにおいて「常勤（正規職員・社員）」が上昇しており、特に、難病は14.2ポイント上昇しています。また、発達障がいは「パート・アルバイト」が高く、「福祉的就労（就労継続支援A）」が低くなっており、それぞれ15ポイント以上の差があります。

その他として「福祉施設（デイケア）」、「ボランティア」、「委託社員」、「B型」、「警備員」、「何も出来ない」の記載がありました。

図表 1-31 就労形態



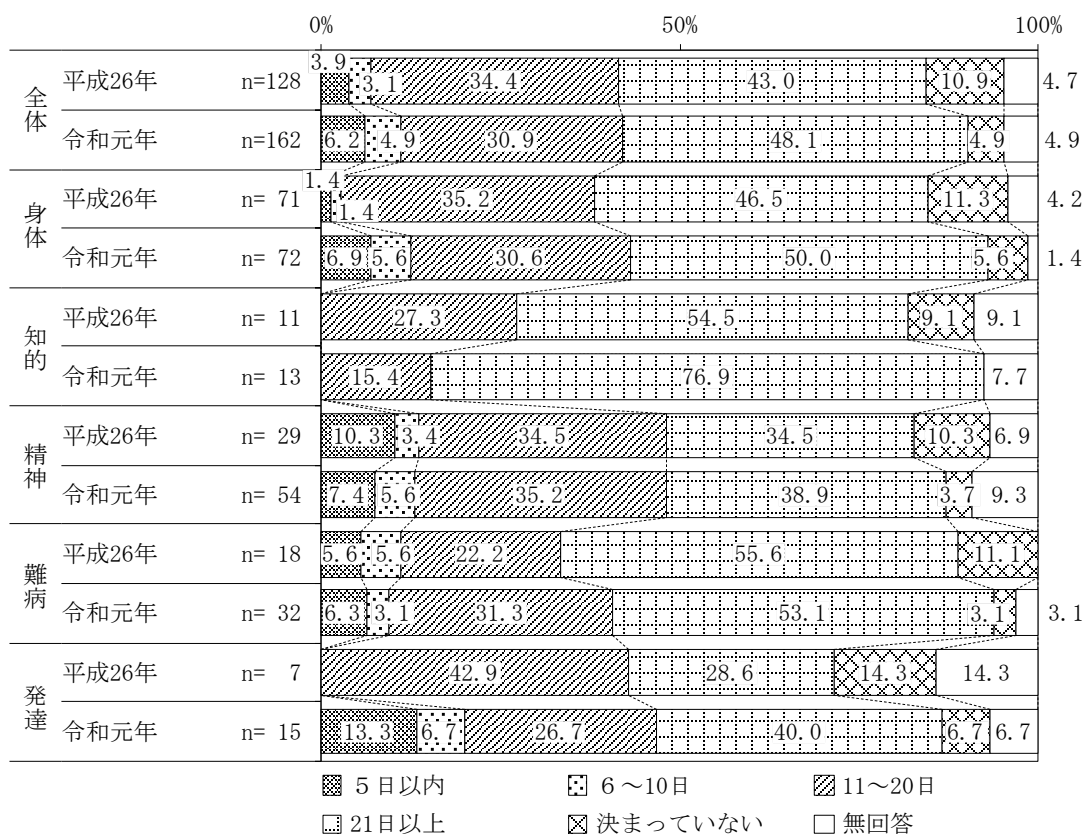
② 1か月当たりの就労日数

1か月当たりの就労日数をたずねたところ、「21日以上」が48.1%と最も高く、次いで「11～20日」(30.9%) などとなっています。

障がいの種別にみると、知的障がいは「21日以上」が75%を占めています。発達障がいは「5日以下」および「6～10日」を合計した<10日以下>がやや高くなっています。

平成26年調査と比べると、難病以外の障がいは「21日以上」が上昇し、特に知的障がいは22.4ポイント高くなっています。また、発達障がいの「11～20日」が16.2ポイント低下し、<10日以下>が20.0ポイント高くなっていることも特徴としてあげられます。

図表 1-32 1か月当たりの就労日数



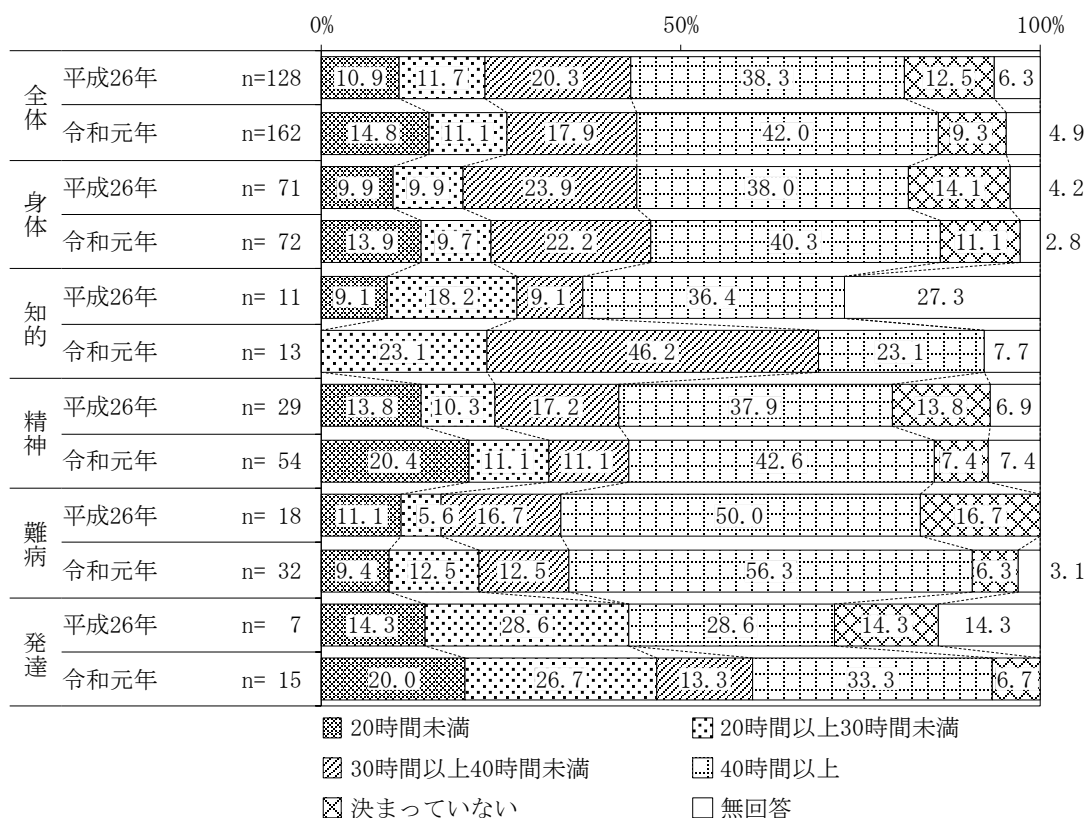
③ 1週当たりの就労時間

1週当たりの就労時間をたずねたところ、「週40時間以上」が42.0%と最も高く、次いで「30時間以上40時間未満」（17.9%）などとなっています。

障がいの種別にみると、知的障がい以外の障がいは「40時間以上」、知的障がいは「30時間以上40時間未満」がそれぞれ最も高くなっています。

平成26年調査と比べると、知的障がいの「30時間以上40時間未満」が37.1ポイント高く、「40時間以上」が13.3ポイント低くなっています。また、発達障がいの「30時間以上40時間未満」が13.3ポイント高くなったことも特徴としてあげられます。

図表 1-33 1週当たりの就労時間



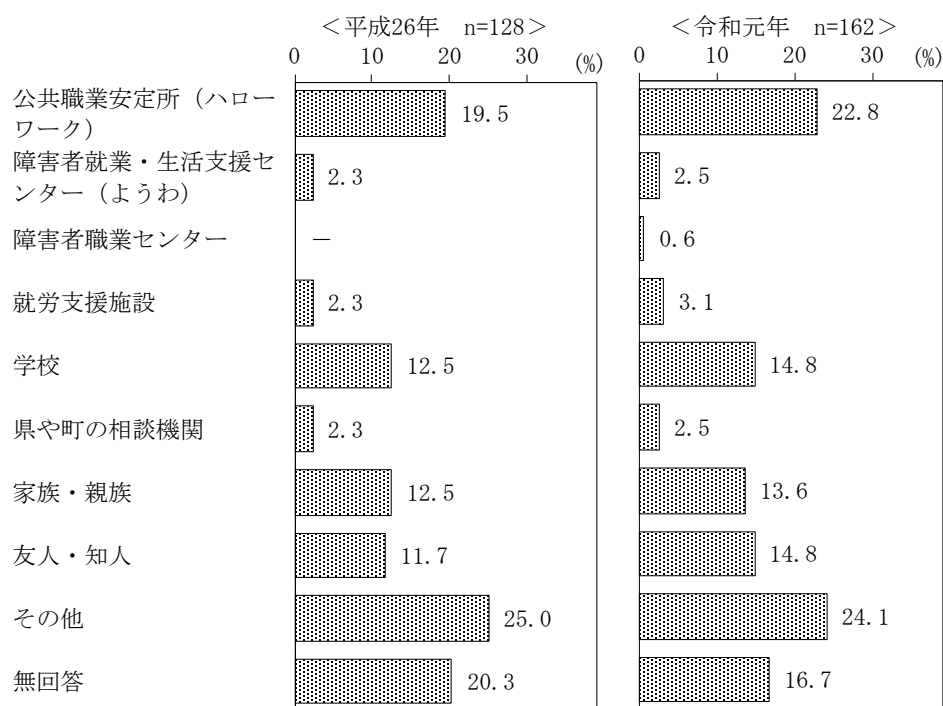
④ 現在の仕事を見つける際の相談相手

現在の仕事を見つける際の相談相手としては、「公共職業安定所（ハローワーク）」（22.8%）、「学校」「友人・知人」（14.8%）、「家族・親族」（13.6%）などの順となっています。

平成26年調査と比べると、例示した8つの相談相手はいずれもやや上昇しています。

その他として図表1-35の内容が記載されていました。

図表1-34 現在の仕事を見つける際の相談相手（複数回答）



（注）「職業訓練校」と答えた人はいなかった。

図表1-35 現在の仕事を見つける際の相談相手（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自営（2件） ・ 相談していない（3件） ・ 継続雇用（3件） ・ 昔から ・ 新卒からそのまま ・ 自力 ・ 通常選考（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職情報誌サイト（3件） ・ 求人広告（5件） ・ ネット・自分でやっていたのを続けている ・ 営業 ・ 農業（2件） ・ 犬山ホテル廃業時に会社より案内された 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一宮東支援学校卒業と同時に就職 ・ 地域包括センター主治医 ・ 主治医 ・ シルバーワークセンター・労働組合
--	---	---

身体障がいの種別にみると、身体障がいおよび精神障がいは「公共職業安定所（ハローワーク）」、知的障がいおよび発達障がいは「学校」、難病は「家族」がそれぞれ最も高くなっています。

平成26年調査と比べると、知的障がいは「公共職業安定所（ハローワーク）」が22.4ポイント低下し、「学校」が40.5ポイント上昇しています。また発達障がいは「障害者就業・生活支援センター（ようわ）」および「友人・知人」が15.3ポイント低下し、「学校」が10.4ポイント上昇しています。

図表 1-36 現在の仕事を見つける際の相談相手（複数回答、障がいの種別）

単位：nは人、他は%

区分	n	公共職業安定所（ハローワーク）	障害者就業・生活支援センター（ようわ）	障害者職業センター	就労支援施設	職業訓練校	学校	県や町の相談機関	家族・親族	友人・知人	その他	無回答	
平成26年	身体障がい	71	16.9	1.4	-	2.8	-	9.9	2.8	8.5	11.3	29.6	23.9
	知的障がい	11	45.5	9.1	-	-	-	36.4	-	9.1	9.1	-	9.1
	精神障がい	29	24.1	3.4	-	3.4	-	10.3	3.4	17.2	10.3	20.7	17.2
	難病	18	5.6	-	-	-	-	11.1	-	16.7	11.1	38.9	16.7
	発達障がい	7	28.6	28.6	-	-	-	42.9	-	14.3	28.6	-	-
令和元年	身体障がい	72	19.4	-	1.4	1.4	-	6.9	2.8	11.1	15.3	20.8	25.0
	知的障がい	13	23.1	15.4	-	7.7	-	76.9	-	7.7	-	7.7	7.7
	精神障がい	54	24.1	3.7	-	5.6	-	13.0	3.7	13.0	13.0	25.9	9.3
	難病	32	12.5	3.1	3.1	-	-	6.3	-	15.6	12.5	40.6	18.8
	発達障がい	15	26.7	13.3	-	13.3	-	53.3	-	20.0	13.3	6.7	-

⑤ 仕事についての悩み

仕事の悩みは、「特に悩みはない」を除くと、「職場での人間関係」が24.1%と最も高く、次いで「賃金」(19.1%)、「仕事の内容」(14.2%)などとなっています。

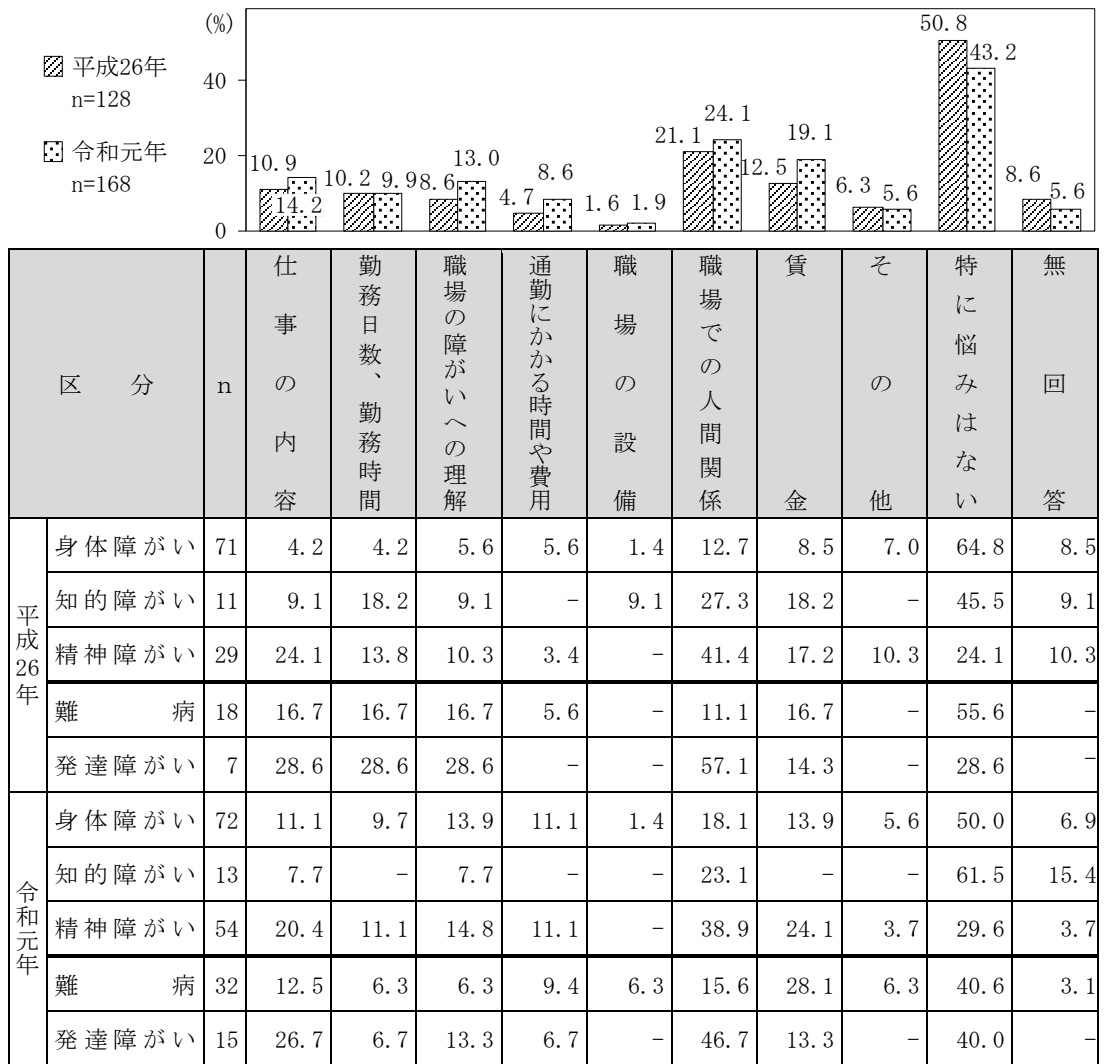
障がいの種別にみると、難病は「賃金」、それ以外の障がいは「職場での人間関係」が最も高くなっています。また、精神障がいおよび発達障がいの「仕事の内容」、精神障がいの「賃金」は20%以上の高い率となっています。精神障がいの「特にない」は30%未満と比較的低くなっていることも特徴としてあげられます。

平成26年調査と比較すると、全体では「特に悩みはない」が7.6ポイント低下し、例示した7つの項目のうち6つの項目においてやや高くなっています。「勤務日数、勤務時間」は身体障がい以外の障がいで低下しており、特に、知的障がい、難病および発達障がいは10ポイント以上低下しています。難病および発達障がいは「職場の障がいへの理解」が低下、難病は「賃金」が上昇し、それぞれ10ポイント以上の差があります。

その他として、図表1-38の内容が記載されていました。

図表 1-37 仕事についての悩み（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 1-38 仕事についての悩み（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・勤務条件。各種保険対象外。手当不支給など ・収入の差 ・体力 ・年齢 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員との接し方 ・忙しさに波がある。海外の会社は働き方改革なんて関係ない ・昼食 ・腰痛
--	--

(4) 自宅にいる理由

日中の過ごし方で「自宅にいる」と答えた人にその理由をたずねたところ、「高齢のため」が39.9%と最も高く、次いで「病気のため」(26.3%)、「働く必要がないため」(18.8%)などの順となっています。

年齢別にみると、18～39歳は「家事・育児をしているため」、40～64歳は「病気のため」、65歳以上は「高齢のため」がそれぞれ最も高くなっています。

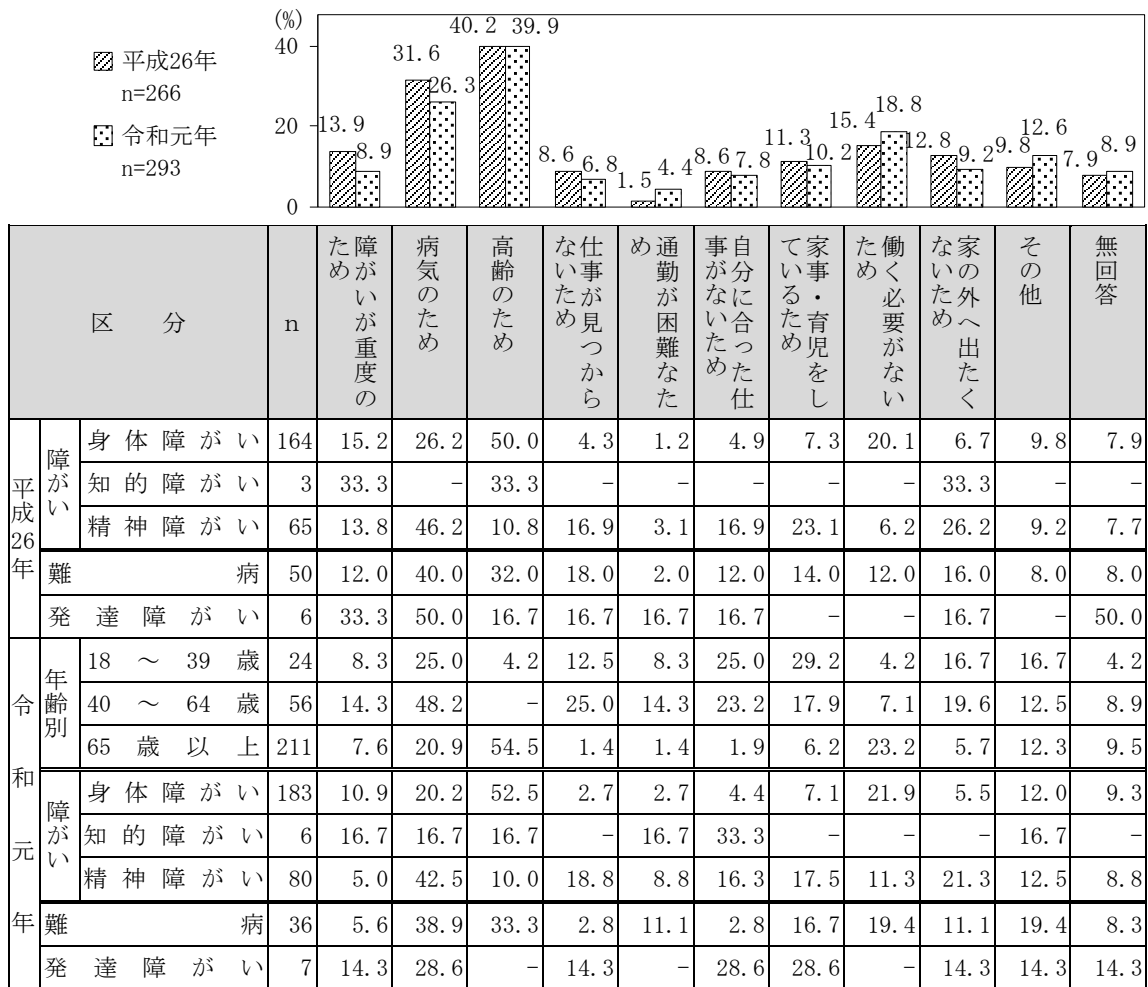
障がいの種別にみると、身体障がいは「高齢のため」が過半数を超えています。精神障がいおよび難病は「病気のため」が最も高くなっています。また、精神障がいは「家の外へ出たくないため」が比較的高くなっています。

平成26年調査と比べると、全体では「障がいが重度のため」および「病気のため」がそれぞれ5ポイント以上低くなっています。

その他として、図表1-40の内容が記載されていました。

図表1-39 自宅にいる理由（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表1-40 自宅にいる理由（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・今までは資格を取るために勉強していたので、これから就活をする。 ・自営 ・田畑（2件） ・自宅で野仕事 ・アルバイトのため、自分で休日をとる ・必要があれば出る ・手話サークルなどは行く 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の介護 ・自宅が生活の場だから ・自分で一日の計画を立てて過ごしている ・一日中忙しい ・社内での職場移動がされない ・経済的に出られない ・不採用が多い ・休職中 	<ul style="list-style-type: none"> ・行くところがないため ・長い事歩けないため ・足が痛いからダメです ・足が不自由（2件） ・高齢（2件） ・他人と関わりたくない ・体調が悪いため ・歩くのがしんどい ・特になし
--	---	--

(5) 施設や学校等で必要なこと

通園、通学、施設等に通所・入所している人に、施設や学校等で必要なことをたずねたところ、「能力や障がいの程度に応じた指導」が38.0%と最も高く、次いで「障がいへの理解」(32.7%)、「施設・設備の充実」(30.0%)などの順となっています。

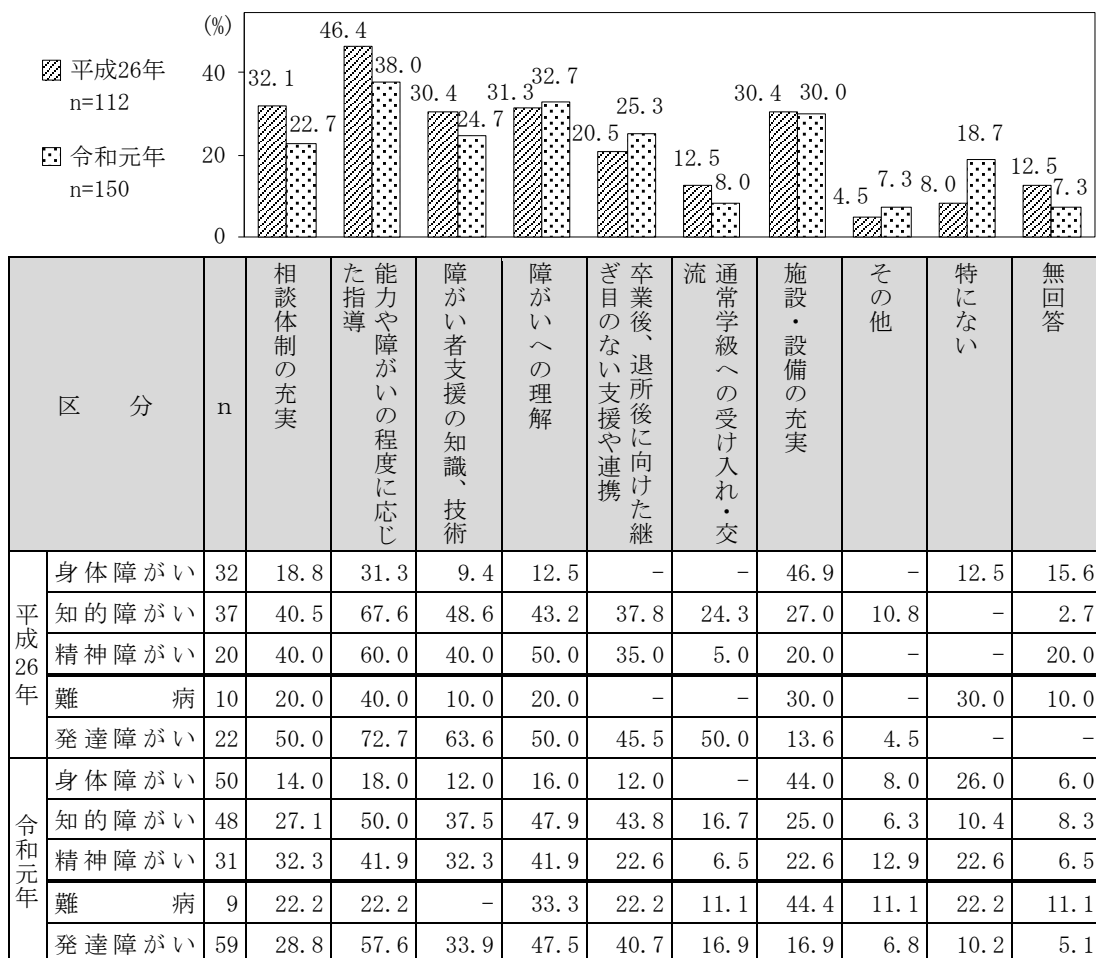
障がいの種別にみると、身体障がいおよび難病は「施設・設備の充実」、知的障がいおよび発達障がいは「能力や障がいの程度に応じた指導」、精神障がいは「能力や障がいの程度に応じた指導」および「障がいへの理解」がそれぞれ最も高くなっています。知的障がいおよび発達障がいは「障がいへの理解」「卒業後、退所後に向けた継ぎ目のない支援や連携」も40%以上の高い率となっています。

平成26年調査と比べると、全体では「相談体制の充実」「能力や障がいの程度に応じた指導」がそれぞれ8ポイント以上低下しています。また、いずれの障がいも「能力や障がいの程度に応じた指導」が低下しています。

その他として図表1-42の内容が記載されていました。

図表1-41 施設や学校等で必要なこと（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 1-42 施設や学校等で必要なこと（複数回答、その他）

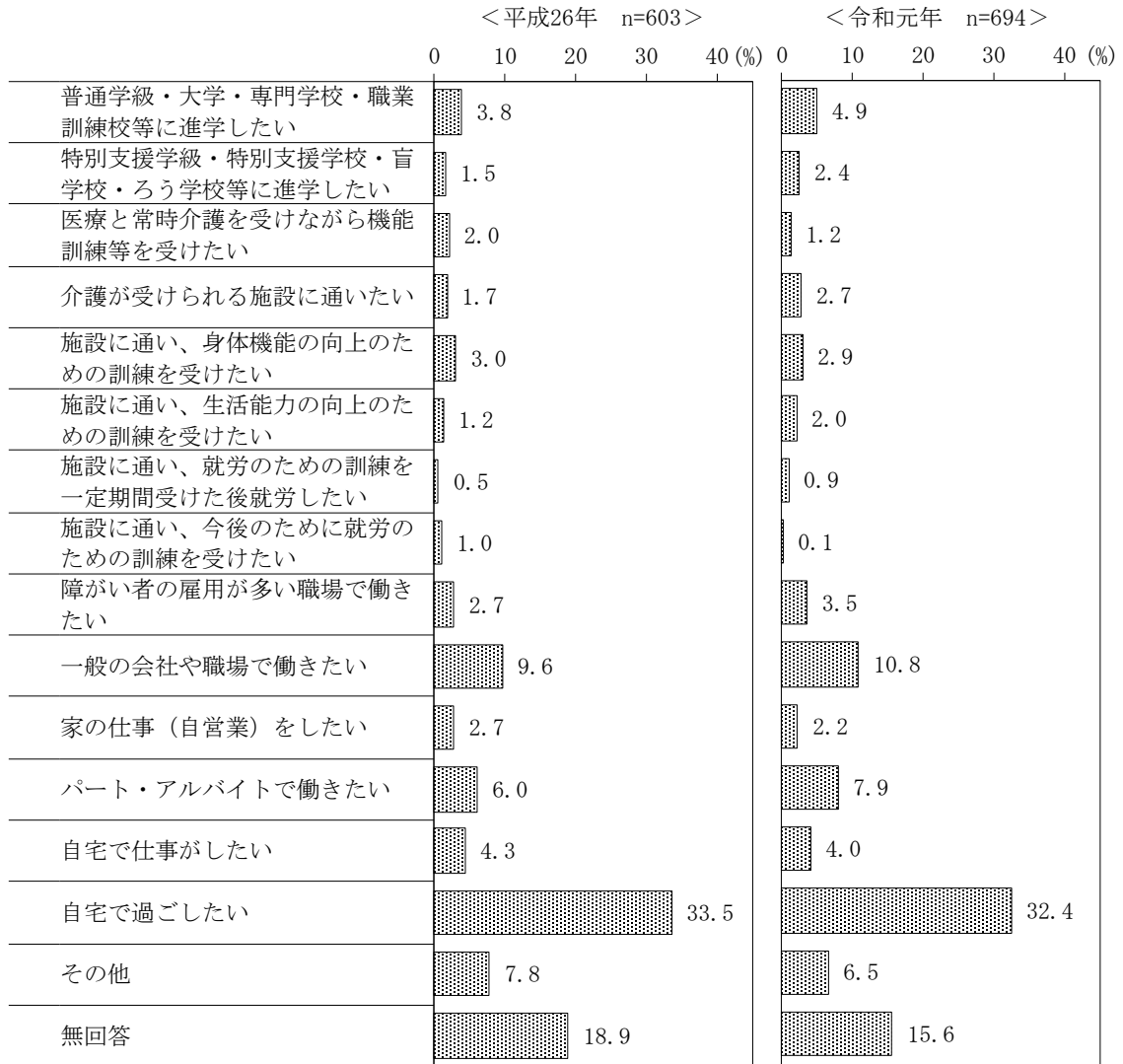
<ul style="list-style-type: none"> ・支援級の講師。支援員の増員。発達障がいへの認知によって児童はふえているのにサポートして下さる大人が足りない ・人手が必要だと思う ・教育者の育成、充実 ・学校教員の発達障がいについての理解支援 ・B型事業所がこのままつづれずあってほしい ・経済的支援 ・体調管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市のような詳しい「個別支援計画」の作成による継続した支援 ・リハビリ的なことをやっていただけるとありがたいです。 ・要望です。トイレへ行きたがりません。膝が弱くなり立ち上がりが大変です。でも2人で手伝ってもらえれば可能ですが人手がいません。一日一回でもトイレへ行かせたいです。
--	--

(6) 今後、希望する日中の過ごし方

今後、希望する日中の過ごし方として、全体では「自宅で過ごしたい」が32.4%と最も高くなっています。次いで「一般の会社や職場で働きたい」(10.8%)、「パート・アルバイトで働きたい」(7.9%)の順となっており、これらと「障がい者の雇用が多い職場で働きたい」「家の仕事(自営業をしたい)」「自宅で仕事がしたい」を合計した<働きたい>は28.4%です。平成26年調査と比べると、<働きたい>は3.1ポイント高くなっています。

その他として図表 1-44の内容が記載されていました。

図表 1-43 今後、希望する日中の過ごし方



図表 1-44 今後、希望する日中の過ごし方（その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・現在働いている職場でできるだけ長く働きたい ・今の会社で頑張りたい（3件） ・正社員として働きたい ・就職の内定がある ・友達と趣味を味わいたい ・興味のある事をした ・家事 ・歩く ・体の続く限り ・趣味やスポーツ、サークル活動（4件） ・農業 ・専業主婦で満足している ・現在のままで（7件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームに入所 ・老人クラブなどに出席したい ・社会参加がしたい ・施設（3件） ・福祉施設に入所を希望したい ・今後の生活、収入面含め検討中。障がい者といえども税金など含め収入は必要 ・できるだけベッドの上で ・早めに死にたい。辛いので ・96歳では何も出来ない ・動けない ・わからない
---	---

年齢別にみると0～7歳は「普通学級・大学・専門学校・職業訓練校に進学したい」、18～64歳は「一般の会社や職場で働きたい」、65歳以上は「自宅で過ごしたい」がそれぞれ最も高くなっています（図表1-45）。

障がい別にみると、身体障がい、精神障がいおよび難病は「自宅で過ごしたい」、知的障がいは「特別支援学級・養護学校・盲学校・ろう学校等に進学したい」「一般の会社や職場で働きたい」、発達障がいは「普通学級・大学・専門学校・職業訓練校等に進学したい」がそれぞれ最も高くなっています。また、精神障がいの「働きたい」は40%を超える高い率となっています（図表1-46）。

図表1-45 今後、希望する日中の過ごし方（年齢別）

区 分	年 齢 別			
	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上
n	56	95	182	353
①普通学級・大学・専門学校・職業訓練校等に進学したい	55.4	2.1	-	-
②特別支援学級・養護学校・盲学校・ろう学校等に進学したい	28.6	-	-	-
③医療と常時介護を受けながら機能訓練等を受けたい	-	-	1.1	1.7
④介護が受けられる施設に通いたい	-	-	1.1	4.5
⑤施設に通い、身体機能の向上のための訓練を受けたい	-	3.2	1.6	4.0
⑥施設に通い、生活能力の向上のための訓練を受けたい	3.6	4.2	1.6	1.4
⑦施設に通い、就労のための訓練を一定期間受けた後就労したい	-	3.2	1.6	-
⑧施設に通い、今後のために就労のための訓練を受けたい	-	-	0.5	-
⑨障がい者の雇用が多い職場で働きたい	1.8	11.6	6.0	0.3
⑩一般の会社や職場で働きたい	8.9	30.5	22.0	0.3
⑪家の仕事（自営業）をしたい	-	1.1	2.2	2.5
⑫パート・アルバイトで働きたい	-	12.6	15.9	3.7
⑬自宅で仕事がしたい	-	3.2	8.8	2.5
⑭自宅で過ごしたい	-	10.5	16.5	51.6
⑮その他	1.8	11.6	7.7	5.4
無回答	-	6.3	13.2	22.1

図表 1-46 今後、希望する日中の過ごし方（障がい別）

区 分	平成 26 年					令和 元年				
	身体	知的	精神	難病	発達	身体	知的	精神	難病	発達
n	328	52	140	86	37	347	73	195	85	84
①普通学級・大学・専門学校・職業訓練校等に進学したい	-	11.5	5.0	1.2	37.8	0.6	11.0	4.1	2.4	28.6
②特別支援学級・養護学校・盲学校・ろう学校等に進学したい	0.3	15.4	-	-	8.1	0.3	16.4	1.5	-	14.3
③医療と常時介護を受けながら機能訓練等を受けたい	2.7	-	1.4	4.7	-	1.2	-	1.5	1.2	-
④介護を受けられる施設に通いたい	1.5	-	2.9	1.2	2.7	2.9	1.4	3.6	1.2	1.2
⑤施設に通い、身体機能の向上のための訓練を受けたい	3.0	3.8	1.4	3.5	-	4.0	4.1	0.5	4.7	1.2
⑥施設に通い、生活能力の向上のための訓練を受けたい	-	9.6	0.7	1.2	-	1.4	11.0	0.5	-	7.1
⑦施設に通い、就労のための訓練を一定期間受けた後就労したい	-	-	1.4	-	5.4	0.3	2.7	1.5	-	1.2
⑧施設に通い、今後のために就労のための訓練を受けたい	-	5.8	2.1	-	8.1	-	-	-	-	1.2
⑨障がい者の雇用が多い職場で働きたい	1.2	5.8	6.4	2.3	8.1	2.0	8.2	5.6	4.7	8.3
⑩一般の会社や職場で働きたい	7.3	9.6	15.7	11.6	5.4	6.9	16.4	15.4	11.8	14.3
⑪家の仕事（自営業）をしたい	2.7	-	3.6	3.5	-	3.2	-	1.0	4.7	-
⑫パート・アルバイトで働きたい	4.0	1.9	7.1	14.0	5.4	4.0	1.4	16.4	8.2	4.8
⑬自宅で仕事がしたい	4.9	1.9	6.4	1.2	2.7	4.3	-	5.1	7.1	2.4
⑭自宅で過ごしたい	42.7	1.9	28.6	37.2	5.4	46.4	5.5	22.1	27.1	3.6
⑮その他	7.6	13.5	5.0	5.8	8.1	6.3	5.5	7.7	9.4	3.6
無回答	22.0	19.2	12.1	12.8	2.7	16.1	16.4	13.3	17.6	8.3

(7) 仕事をするために必要なこと

前頁の図表 1-46で①～⑬を選んだ人に、仕事をするために必要なことをたずねたところ、「生活に必要な賃金」が46.5%と最も高く、次いで「能力に応じた仕事内容」(41.5%)、「体調に合わせた勤務体制」(33.2%) などとなっています。

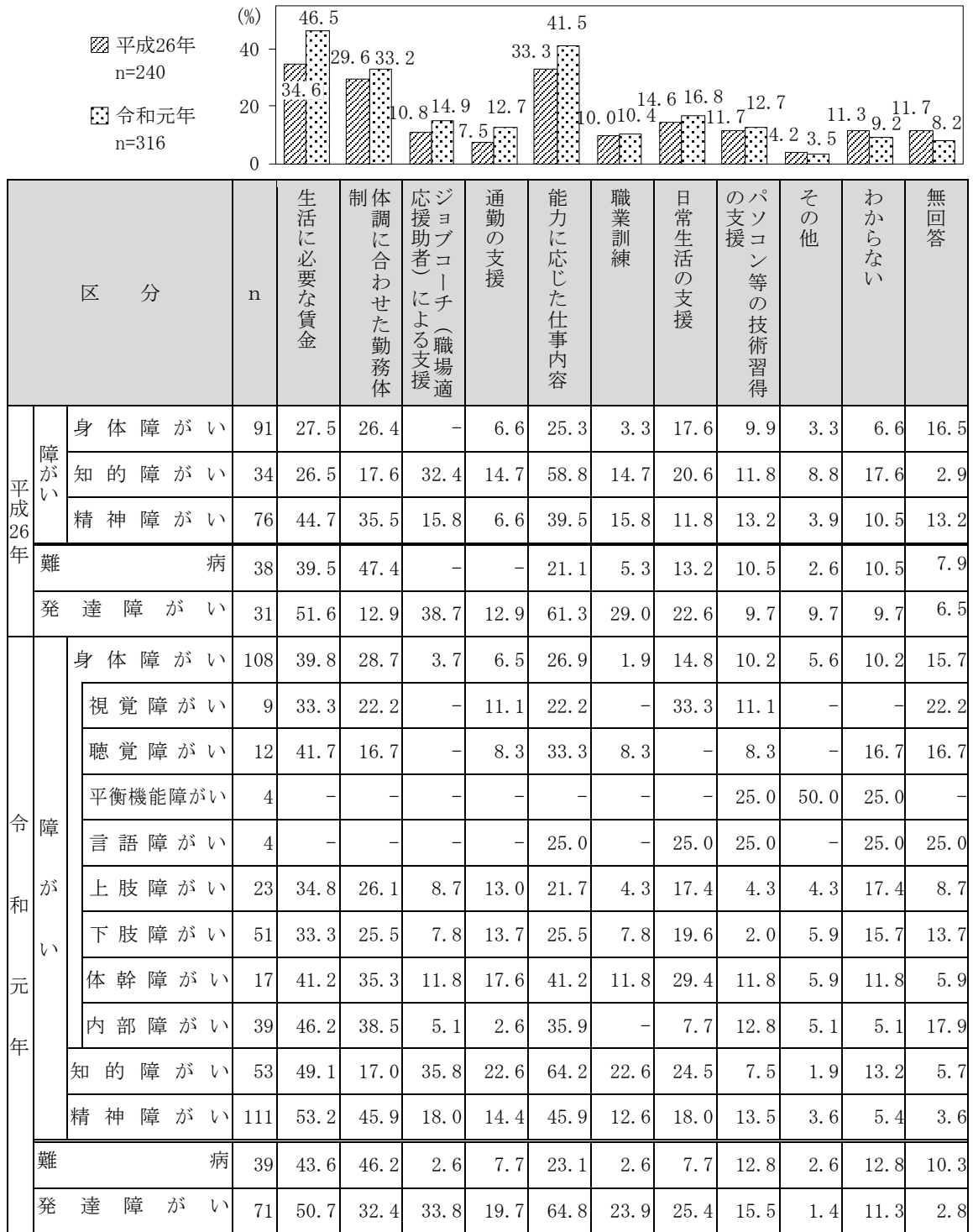
障がいの種別にみると、身体障がいおよび精神障がいは「生活に必要な賃金」、知的障がいおよび発達障がいは「能力に応じた仕事内容」、難病は「体調に合わせた勤務体制」がそれぞれ最も高くなっています。また、身体障がいの種別にみると、聴覚・体幹・内部障がいの「生活に必要な賃金」および体幹障がいの「能力に応じた仕事内容」がそれぞれ40%を超える高い率となっています。

平成26年調査と比べると、全体では、例示した8つの項目全てが上昇しています。特に、「生活に必要な賃金」は11.9ポイント高くなっています。障がいの種別にみると、発達障がい以外は「生活に必要な賃金」が高くなっています。

その他として、図表 1-48の内容が記載されていました。

図表 1-47 仕事をするために必要なこと（複数回答）

単位：n は人、他は%



図表 1-48 仕事をするために必要なこと（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・健康 ・特別無いです ・自分でボランティア活動を計画し行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに対する理解、当たり前の友人、人間関係 ・通院のための休暇取得 ・職場での理解ある人による見守りや支援
---	---

(8) 最近1年間に参加した活動と今後参加したい活動

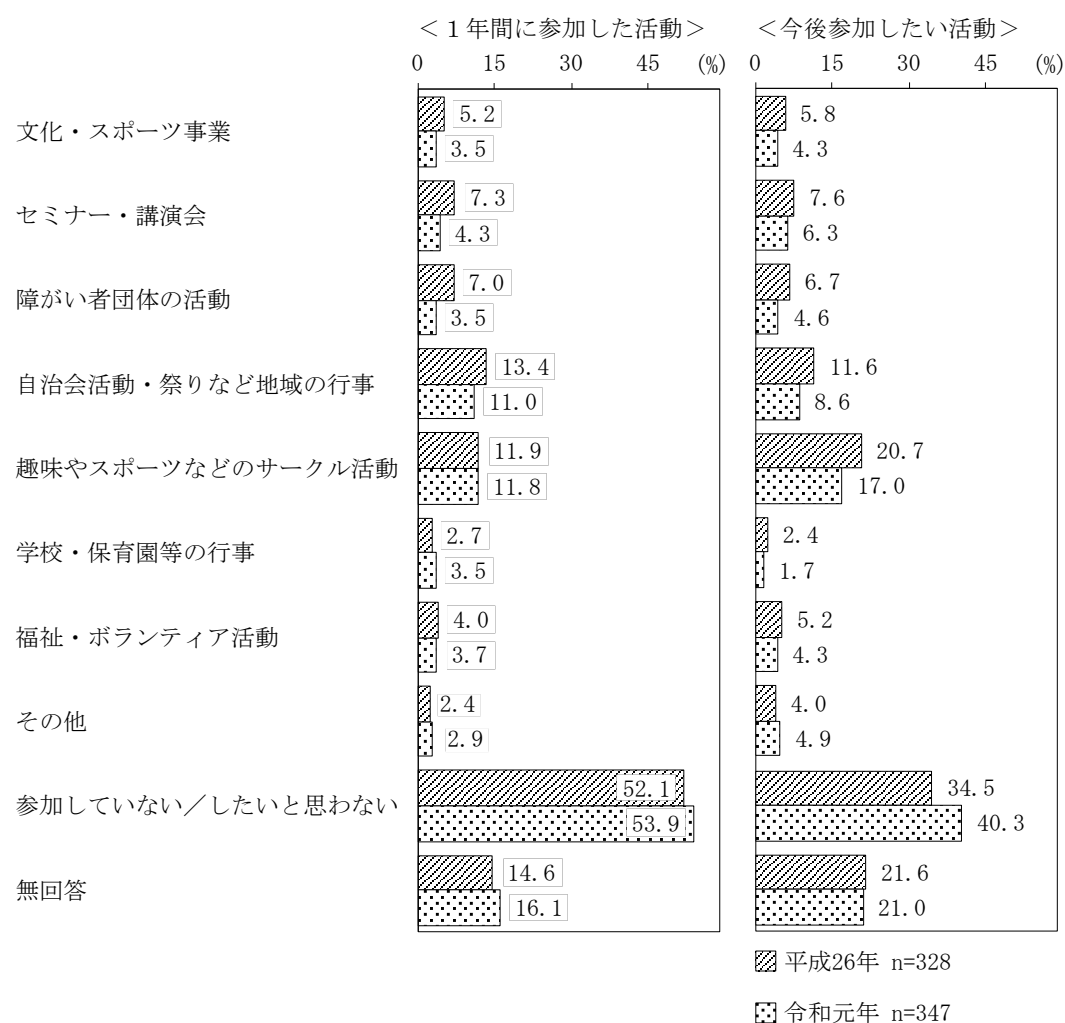
① 身体障がい

<1年間に参加した活動>としては、「自治会活動・祭りなど地域の行事」「趣味やスポーツなどのサークル活動」が10%以上と比較的高くなっています。

<今後参加したい活動>としては、「趣味やスポーツなどのサークル活動」が17.0%と最も高くなっています。

平成26年調査と比べると、<今年したい活動>は例示した7つの項目全てが低下しています。高齢化の影響に伴い、活動が減少していることが考えられます。

図表1-49 1年間に参加した活動・今後参加したい活動（複数回答）



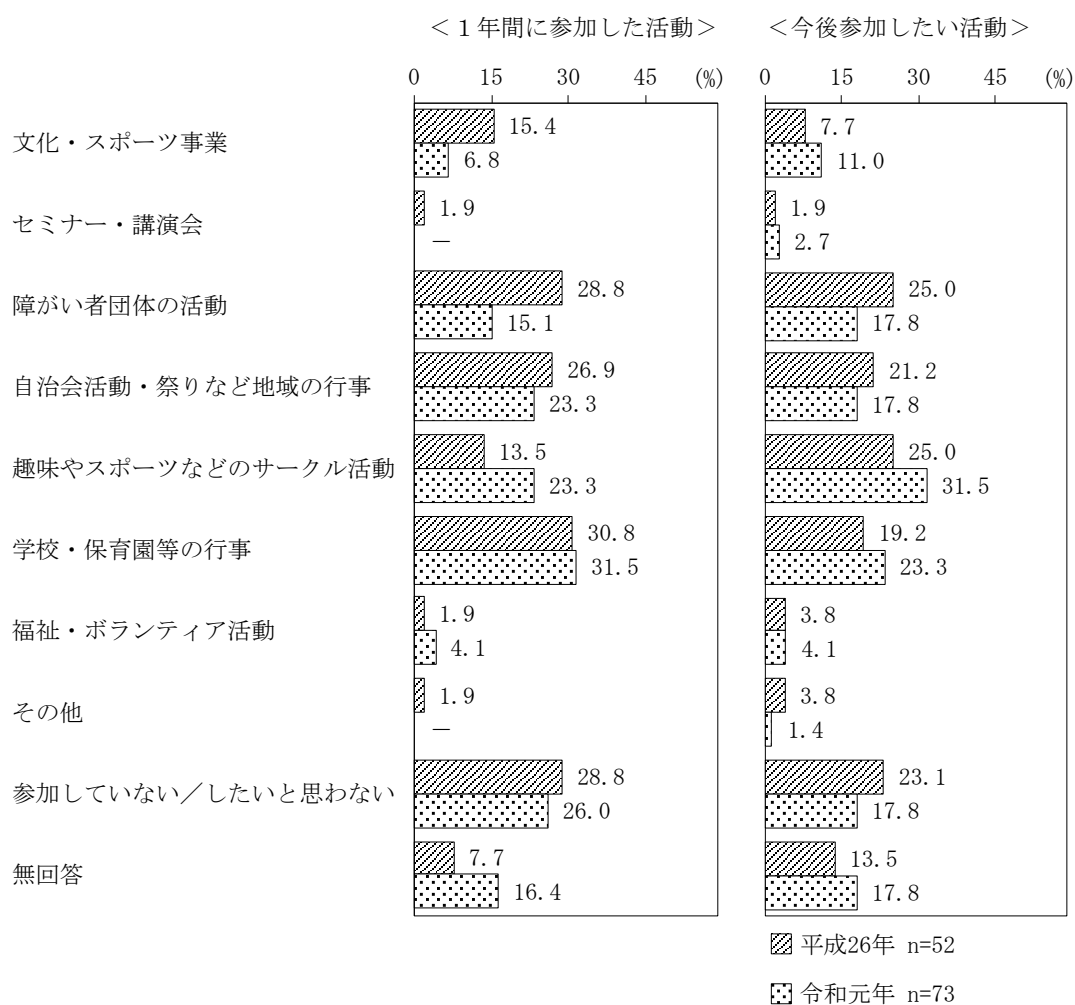
② 知的障がい

＜1年間に参加した活動＞としては、「学校・保育園等の行事」が30%以上と最も高く、次いで、「自治会活動・祭りなど地域の行事」「趣味やスポーツなどのサークル活動」が23.3%となっています。

＜今後参加したい活動＞としては、「趣味やスポーツなどのサークル活動」が31.5%と最も高く、次いで「学校・保育園等の行事」（23.3%）、「障がい者団体の活動」「自治会活動・祭りなどの地域行事」（17.8%）などとなっています。＜1年間に参加した活動＞と比べると、「趣味やスポーツなどのサークル活動」が高く、「学校、保育園等の行事」が低くなっており、それぞれ8.2ポイントの差があります。

平成26年調査と比べると、＜1年間に参加した活動＞は「障がい者団体の活動」が13.7ポイント低く、「趣味やスポーツなどのサークル活動」が9.8ポイント高くなっています。

図表1-50 1年間に参加した活動・今後参加したい活動（複数回答）

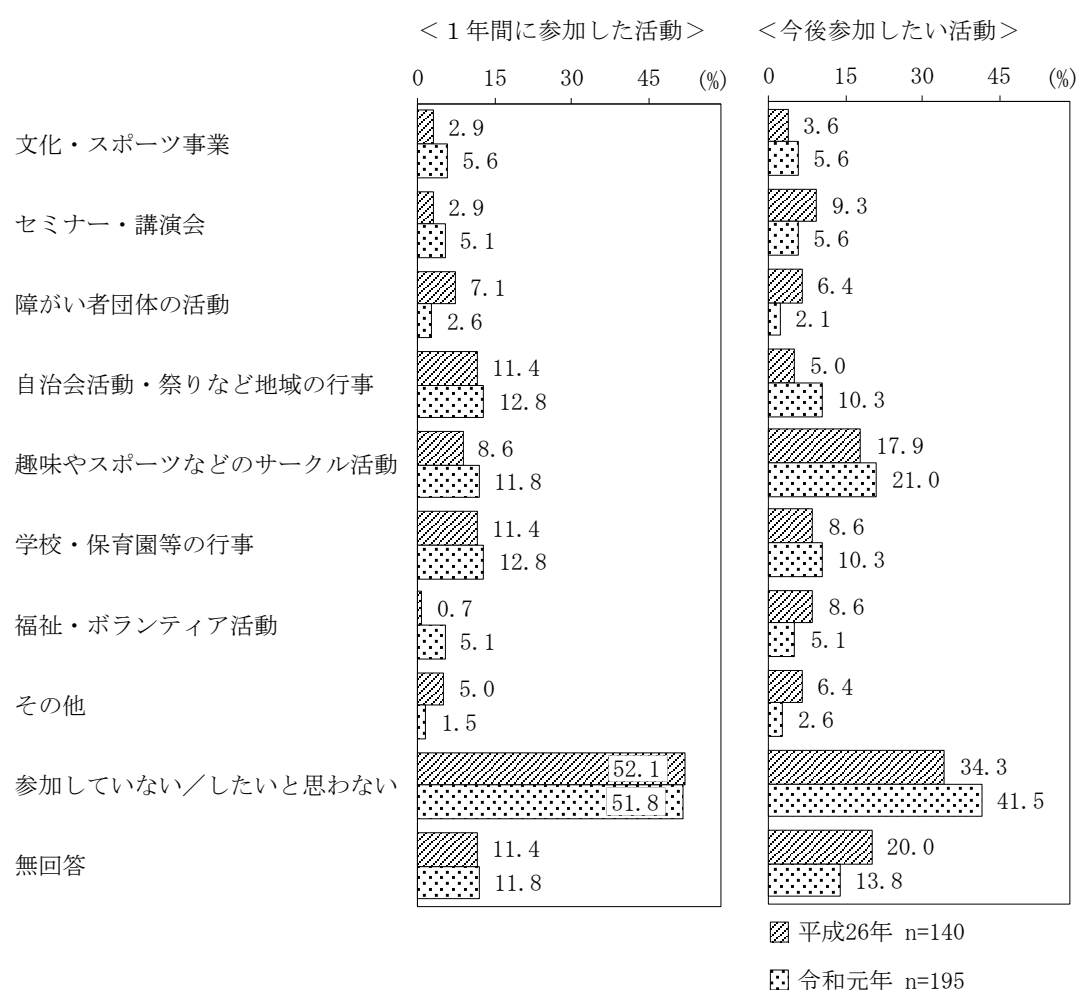


③ 精神障がい

<1年間に参加した活動>としては、「自治会活動・祭りなど地域の行事」「趣味やスポーツなどのサークル活動」「学校・保育園等の行事」が10%以上と比較的高くなっていますが、「参加していない」も過半数を占めています。

<今後参加したい活動>としては、「趣味やスポーツなどのサークル活動」が21.0%と最も高く、次いで「自治会活動・祭りなど地域の行事」「学校・保育園等の行事」(10.3%)などとなっています。<1年間に参加した活動>と比べると、「趣味やスポーツなどのサークル活動」が9.2ポイント高くなっています。

図表 1-51 1年間に参加した活動・今後参加したい活動（複数回答）

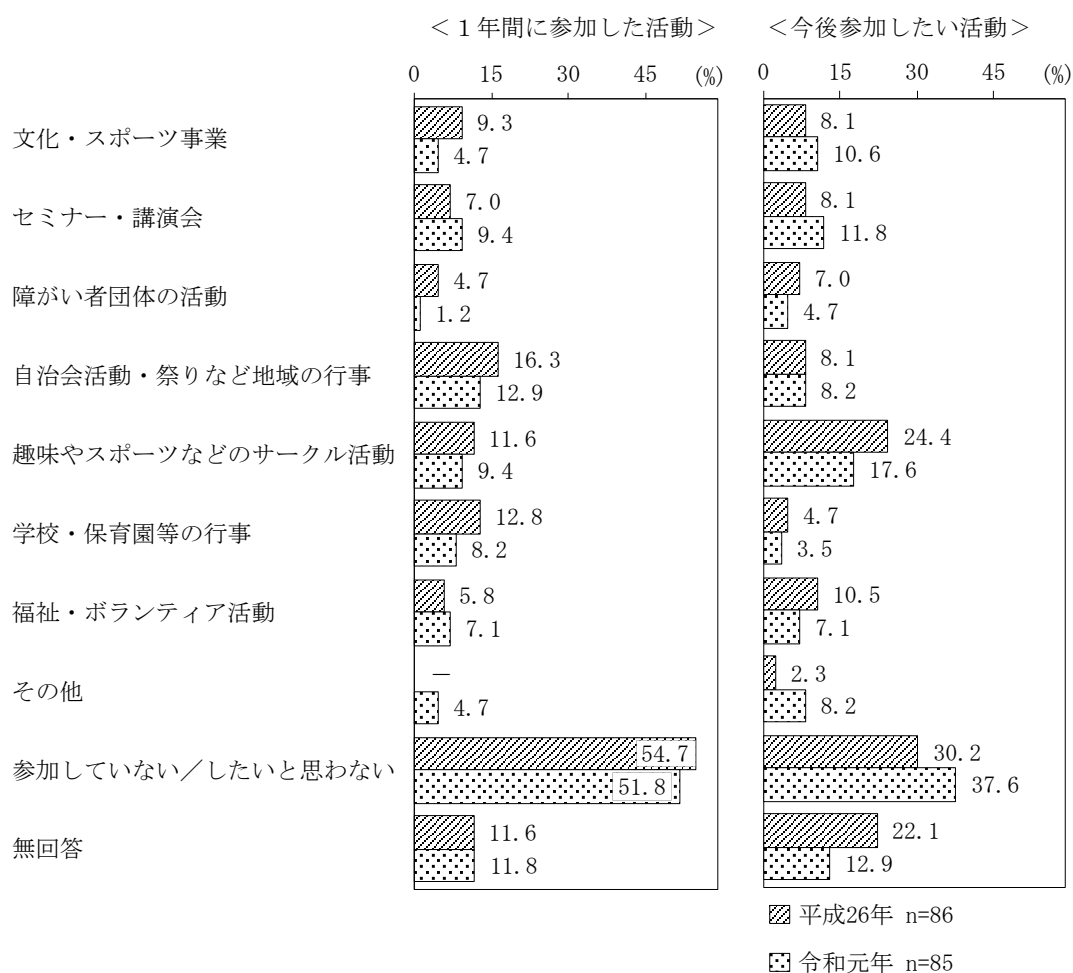


④ 難病

<1年間に参加した活動>としては、「自治会活動・祭りなど地域の行事」が10%を超えています。

<今後参加したい活動>としては、「趣味やスポーツなどのサークル活動」(17.6%)が最も高く、「文化・スポーツ事業」および「セミナー・講演会」も10%以上と比較的高くなっています。<今後参加したい活動>の「趣味やスポーツなどのサークル活動」は、<1年間に参加した活動>と比べるとが8.2ポイント高くなっていますが、平成26年調査と比べると6.8ポイント低くなっています。

図表1-52 1年間に参加した活動・今後参加したい活動（複数回答）



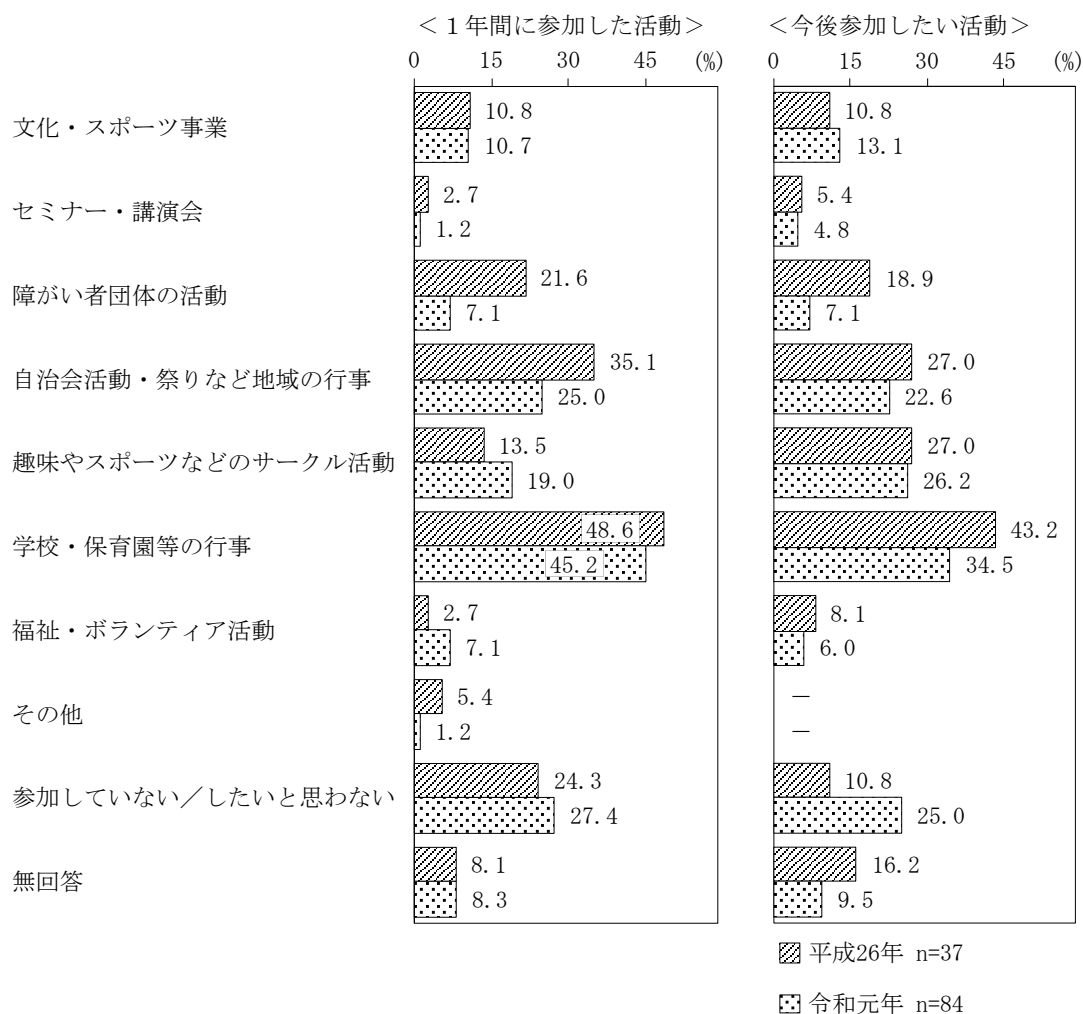
⑤ 発達障がい

発達障がいの半数以上を0～17歳が占めていることもあり、＜1年間に参加した活動＞は、「学校・保育園等の行事」が45.2%と非常に高くなっています。また、「自治会活動・祭りなど地域の行事」も25%を超えています。

＜今後参加したい活動＞としては、「学校・保育園等の行事」が34.5%と最も高く、次いで「趣味やスポーツなどのサークル活動」（26.2%）、「自治会活動・祭りなど地域の行事」（22.6%）などとなっています。＜1年間に参た活動＞と比べると、「趣味やスポーツなどのサークル活動」は7.2ポイント上昇し、「学校・保育園等の行事」は10.7ポイント低下しています。

平成26年調査と比べると、＜1年間に参加した活動＞＜今後参加したい活動＞ともに、「障がい者団体の活動」が10ポイント以上低下しています。

図表 1-53 1年間に参加した活動・今後参加したい活動（複数回答）



①～⑤の障がいのその他として、図表1-54の内容が記載されていました。

図表1-54 1年間に参加した活動・今後参加したい活動（複数回答、その他）

<p><1年間に参加した活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人会（2件） ・老人クラブの行事 ・歌の慰問 ・少人数の勉強会 ・障がい者面接会 ・患者会 ・市の体操教室 ・デイサービスでの活動（2件） ・リハビリ ・外出の際、車イスなのであまり出来ない <p><今後参加したい活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人会（2件） ・老人クラブの行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・慰問して歌う事 ・ハイキングなど ・ジム ・太極拳 ・体調が良くなる見込みがたたない ・無理 ・肺炎のため出来ない ・繋がりが分からない ・体がしんどい ・時間もお金もない ・人が集まるところが苦手 ・体中が痛い ・分からない
---	--

5 外出

(1) 外出する日数

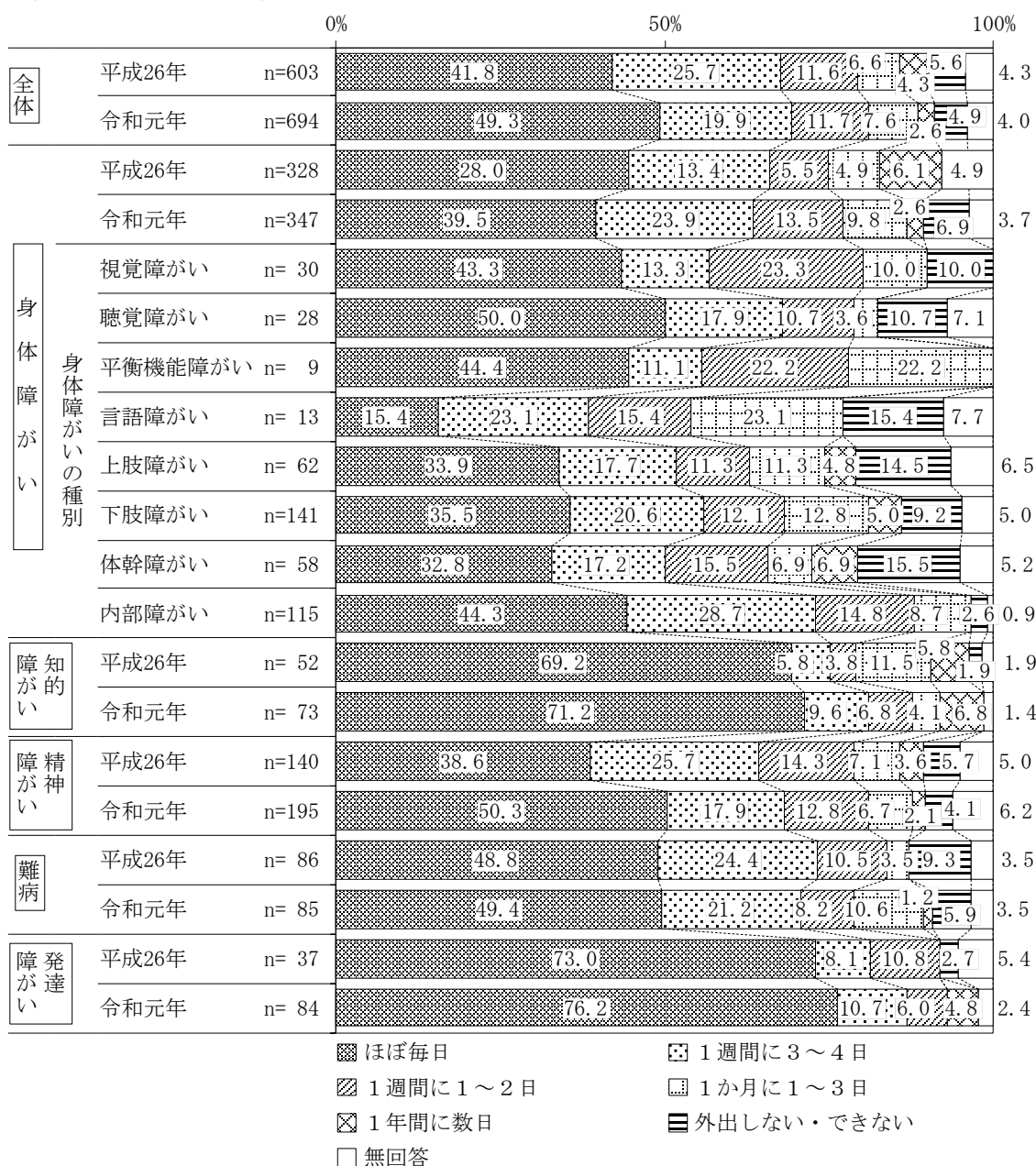
外出する日数は、「ほぼ毎日」が49.3%と最も高く、次いで「1週間に3～4日」が19.9%などとなっており、これらを合計した<週3日以上>が69.2%を占めています。

障がいの種別にみると、いずれの障がいも「ほぼ毎日」が最も高くなっていますが、特に知的障がいおよび発達障がいは70%以上を占めています。

身体障がいの種別にみると、言語障がいは「ほぼ毎日」が15.4%にとどまっています。

平成26年調査と比べると、精神障がいの「ほぼ毎日」が11.7ポイント高くなっています。

図表 1-55 外出する日数



(2) 外出の手段

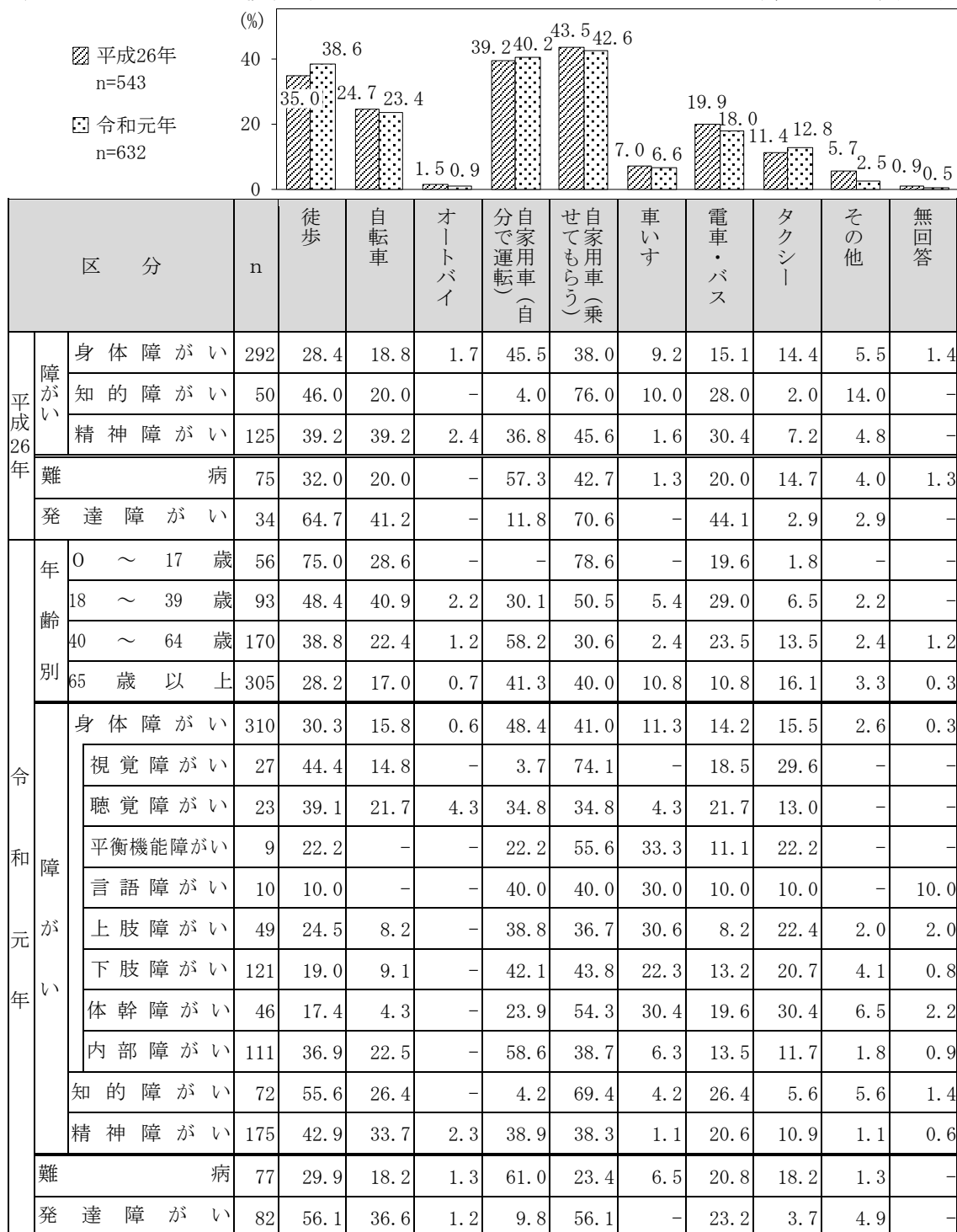
外出の手段をたずねたところ、「自家用車（乗せてもらう）」が42.6%と最も高く、次いで「自家用車（自分で運転）」（40.2%）、「徒歩」（38.6%）などの順となっています。

年齢別にみると、年齢が高くなるにしたがい「徒歩」が低く、「タクシー」が高くなる傾向にあります。

その他として、図表1-57の内容が記載されていました。

図表1-56 外出の手段（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 1-57 外出の手段（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・送迎バス（3件） ・タクシー券があると助かります ・4輪ラクタスマイル ・歩行器 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護タクシー ・施設の車 ・送迎サービス ・活動センターの送迎バス
--	---

障がいの種別にみると、身体障がいは「自家用車（自分で運転）」、知的障がいは「自家用車（乗せてもらう）」、精神障がいおよび難病は「徒歩」、発達障がいは「徒歩」「自家用車（乗せてもらう）」がそれぞれ最も高くなっています。

身体障がいの種別にみると、内部障がいの「自家用車（自分で運転）」が58.6%の高い率となっています。また、上肢障がいは「電車・バス」が比較的低くなっていることも特徴としてあげられます。

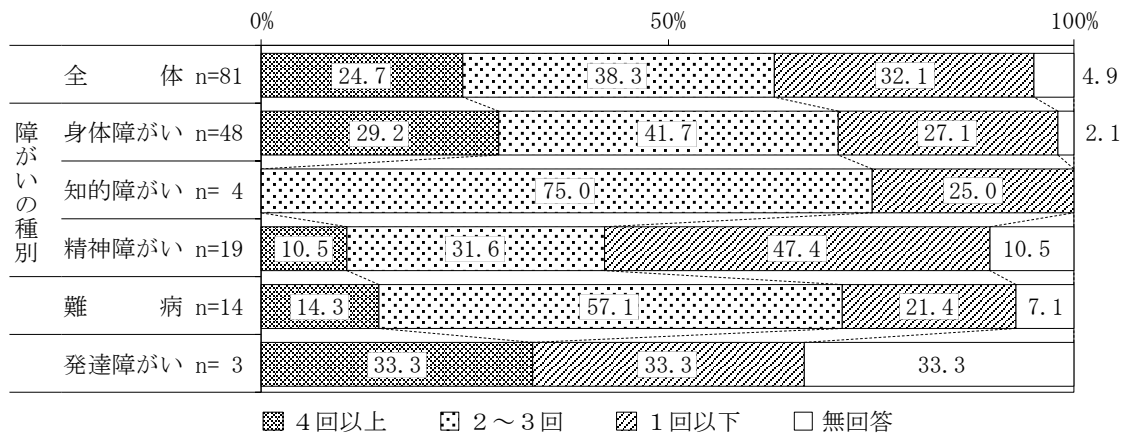
平成26年調査と比べると、難病および発達障がいの「自家用車（乗せてもらう）」、発達障がいの「電車・バス」が14ポイント以上低下しています（図表1-56）。

その他として図表1-57の内容が記載されていました。

(3) タクシーの利用頻度

外出の手段で「タクシー」と答えた人に月の利用頻度をたずねたところ、「2～3回」が38.3%と最も高く、「1回以下」が32.1%、「4回以上」が24.7%となっています。

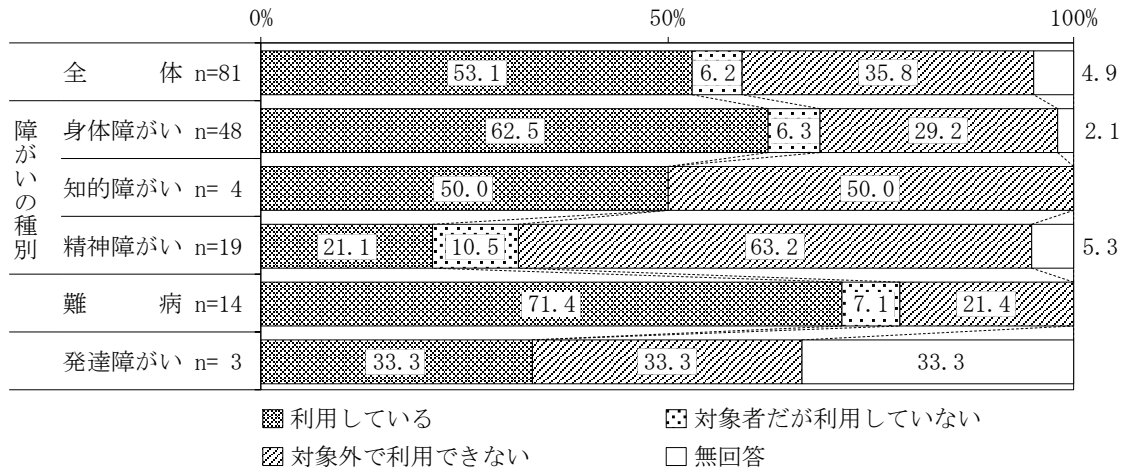
図表 1-58 タクシーの利用頻度



(4) 外出支援サービス（タクシー料金の助成）の認知度

外出の手段で「タクシー」と答えた人の外出支援サービス（タクシー料金の助成）の認知度は、「利用している」が53.1%となっています。「対象者だが利用していない」が6.2%、「対象外で利用できない」が35.8%です。障がいの種別にみると、身体障がいと難病の「利用している」が60%以上となっています。

図表 1-59 外出支援サービス（タクシー料金の助成）の認知度



(5) 外出するときに特に必要なこと

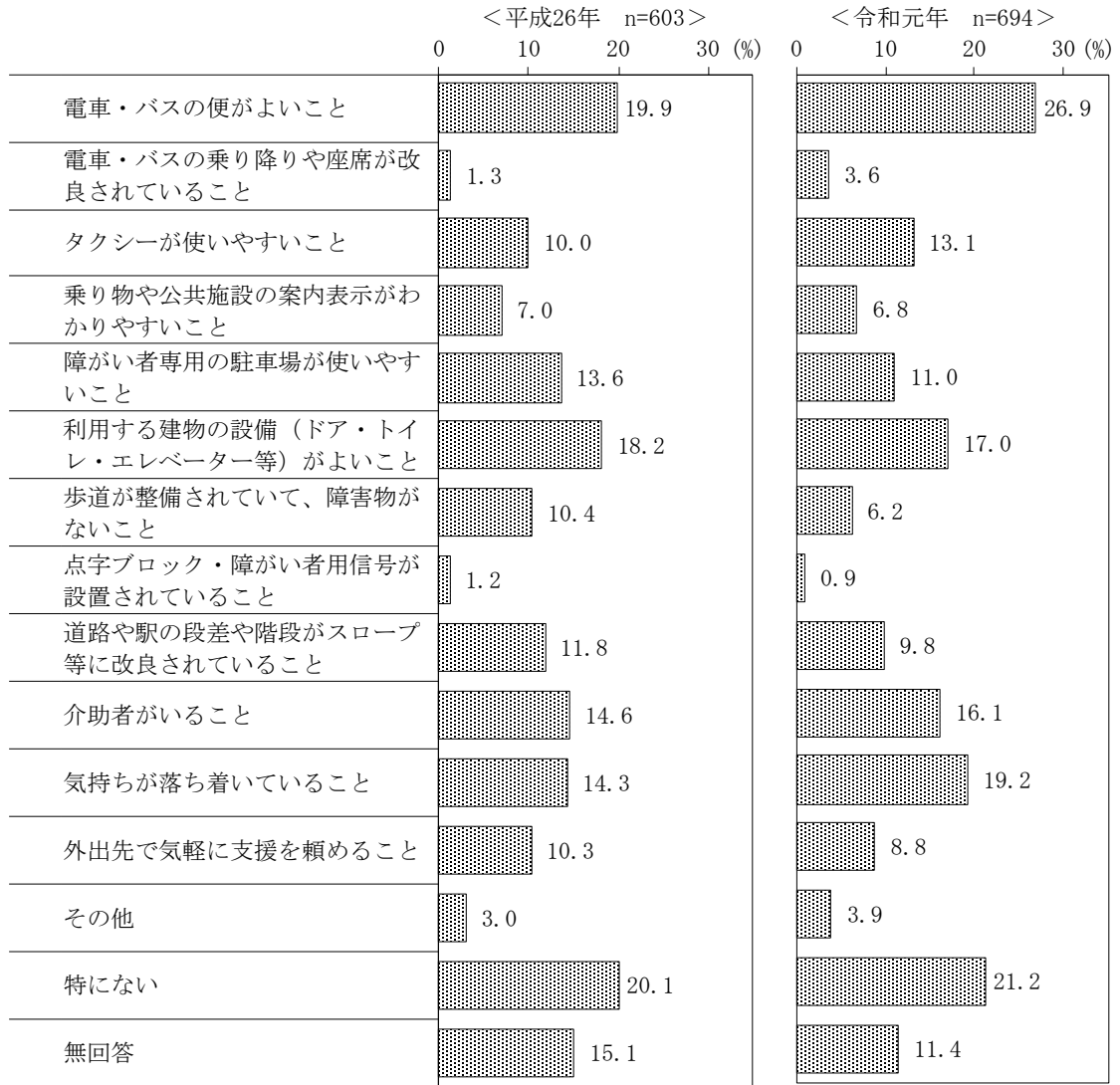
外出するときに特に必要なことをたずねたところ、全体では、「電車・バスの便がよいこと」が26.9%と最も高く、次いで「気持ちが落ち着いていること」（19.2%）、「利用する建物の設備（ドア・トイレ・エレベーター等）がよいこと」（17.0%）、「介助者がいること」（16.1%）などとなっています。平成26年調査と比べると、「電車・バスの便がよいこと」が7.0ポイント高くなっています（図表1-60）。

年齢別にみると、0～17歳、40～64歳は「電車・バスの便がよいこと」、18～39歳は「気持ちが落ち着いていること」、65歳以上は「利用する建物の設備（ドア・トイレ・エレベーター等）がよいこと」がそれぞれ最も高くなっています。0～17歳は「外出先で気軽に支援を頼めること」、18～39歳は「電車・バスの便がよいこと」も35%以上と比較的高くなっています。また、年齢が高くなるにしたがい「タクシーが使いやすいこと」「障がい者専用の駐車場が使いやすいこと」「道路や駅の段差や階段がスロープ等に改良されていること」が高く、「電車・バスの便がよいこと」「乗り物や公共施設の案内表示がわかりやすいこと」が低くなる傾向にあります（図表1-62）。

障がいの種別にみると、身体障がいは「利用する建物の設備（ドア・トイレ・エレベーター等）がよいこと」、知的障がいは「介助者がいること」、精神障がいおよび発達障がいは「気持ちが落ち着いていること」、難病は「電車・バスの便がよいこと」がそれぞれ最も高くなっています。いずれの障がいも「電車・バスの便がよいこと」が20～30%台の高い率となっています。平成26年調査と比べると、いずれの障がいも「電車・バスの便がよいこと」が上昇しています。また、難病の「歩道が整備されていて、障がい物がないこと」が低く、発達障がいの「気持ちが落ち着いていること」が高くなっています（図表1-63）。

その他として図表1-61の内容が記載されていました。

図表 1-60 外出するときに特に必要なこと（3つまで）



図表 1-61 外出するときに特に必要なこと（3つまで、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・主人の協力（2件） ・ヘルプマークの理解者 ・障がい者専用駐車場を健常者が利用していて利用出来ない時が多々ある ・精神障がい者だけど鬱が酷い時は障がい者の駐車場を使いたい ・自転車が雨降りでも安心して運転出来る事 ・タクシー券が足りない ・電車の運賃割引、身体、知的はあるが精神はありません ・電車も料金の助成があればありがたいです ・お金がいる事 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出先のトイレ ・洋式トイレ ・気を使わずに座れる椅子 ・座れる事 ・怖くないと思わないと乗り物には乗れません ・歩道に草が多い。石もごろごろで通れない所あり ・気合と体調、強風でない事 ・自分の体調が良い事 ・外出できる場所が生活に必要な買い物などしかない。外食も限られてくる。狭い空間で生活している ・外出できない（2件）
---	---

図表 1-62 外出するときに特に必要なこと（3つまで、年齢別）

区 分	年 齢 別			
	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上
n	56	95	182	353
電車・バスの便がよいこと	37.5	36.8	34.6	19.0
電車・バスの乗り降りや座席が改良されていること	-	2.1	6.0	3.4
タクシーが使いやすいこと	1.8	7.4	12.1	17.0
乗り物や公共施設の案内表示がわかりやすいこと	21.4	9.5	8.2	3.1
障がい者専用の駐車場が使いやすいこと	3.6	6.3	11.5	13.3
利用する建物の設備（ドア・トイレ・エレベーター等）がよいこと	12.5	10.5	12.6	22.1
歩道が整備されていて、障害物がないこと	3.6	4.2	7.1	6.8
点字ブロック・障がい者用信号が設置されていること	-	-	2.2	0.3
道路や駅の段差や階段がスロープ等に改良されていること	3.6	5.3	8.2	12.7
介助者がいること	21.4	14.7	11.0	18.4
気持ちが落ち着いていること	35.7	40.0	26.4	7.1
外出先で気軽に支援を頼めること	16.1	7.4	9.3	7.4
その他	-	8.4	4.9	2.5
特になし	26.8	23.2	20.9	20.1
無回答	-	5.3	7.7	16.4

図表 1-63 外出するときに特に必要なこと（3つまで、障がいの種別）

区 分	平成 26 年					令和 元年				
	身体	知的	精神	難病	発達	身体	知的	精神	難病	発達
n	328	52	140	86	37	347	73	195	85	84
電車・バスの便がよいこと	18.0	26.9	22.9	22.1	24.3	23.6	31.5	33.3	24.7	36.9
電車・バスの乗り降りや座席が改良されていること	1.8	-	0.7	-	2.7	4.3	2.7	2.6	5.9	-
タクシーが使いやすいこと	11.9	3.8	8.6	9.3	5.4	16.4	6.8	9.7	16.5	4.8
乗り物や公共施設の案内表示がわかりやすいこと	5.8	9.6	7.1	9.3	13.5	4.0	12.3	8.2	5.9	19.0
障がい者専用の駐車場が使いやすいこと	20.1	9.6	2.9	10.5	-	17.6	9.6	3.6	16.5	2.4
利用する建物の設備（ドア・トイレ・エレベーター等）がよいこと	23.2	17.3	7.1	22.1	5.4	24.5	13.7	7.2	12.9	7.1
歩道が整備されていて、障害物がないこと	12.5	5.8	4.3	15.1	5.4	9.2	5.5	2.6	4.7	3.6
点字ブロック・障がい者用信号が設置されていること	1.8	-	-	-	-	1.2	-	1.0	-	-
道路や駅の段差や階段がスロープ等に改良されていること	16.8	7.7	1.4	8.1	-	16.7	1.4	3.1	8.2	1.2
介助者がいること	14.0	36.5	7.9	12.8	10.8	17.6	32.9	12.3	11.8	17.9
気持ちが落ち着いていること	6.4	15.4	32.1	15.1	24.3	7.2	24.7	40.0	11.8	40.5
外出先で気軽に支援を頼めること	11.0	17.3	6.4	15.1	10.8	7.8	19.2	8.7	5.9	13.1
その他	2.1	5.8	5.0	1.2	5.4	2.9	-	7.7	2.4	2.4
特になし	16.8	15.4	25.7	23.3	32.4	18.7	19.2	19.5	31.8	27.4
無回答	16.5	7.7	15.0	12.8	8.1	12.4	8.2	9.7	8.2	4.8

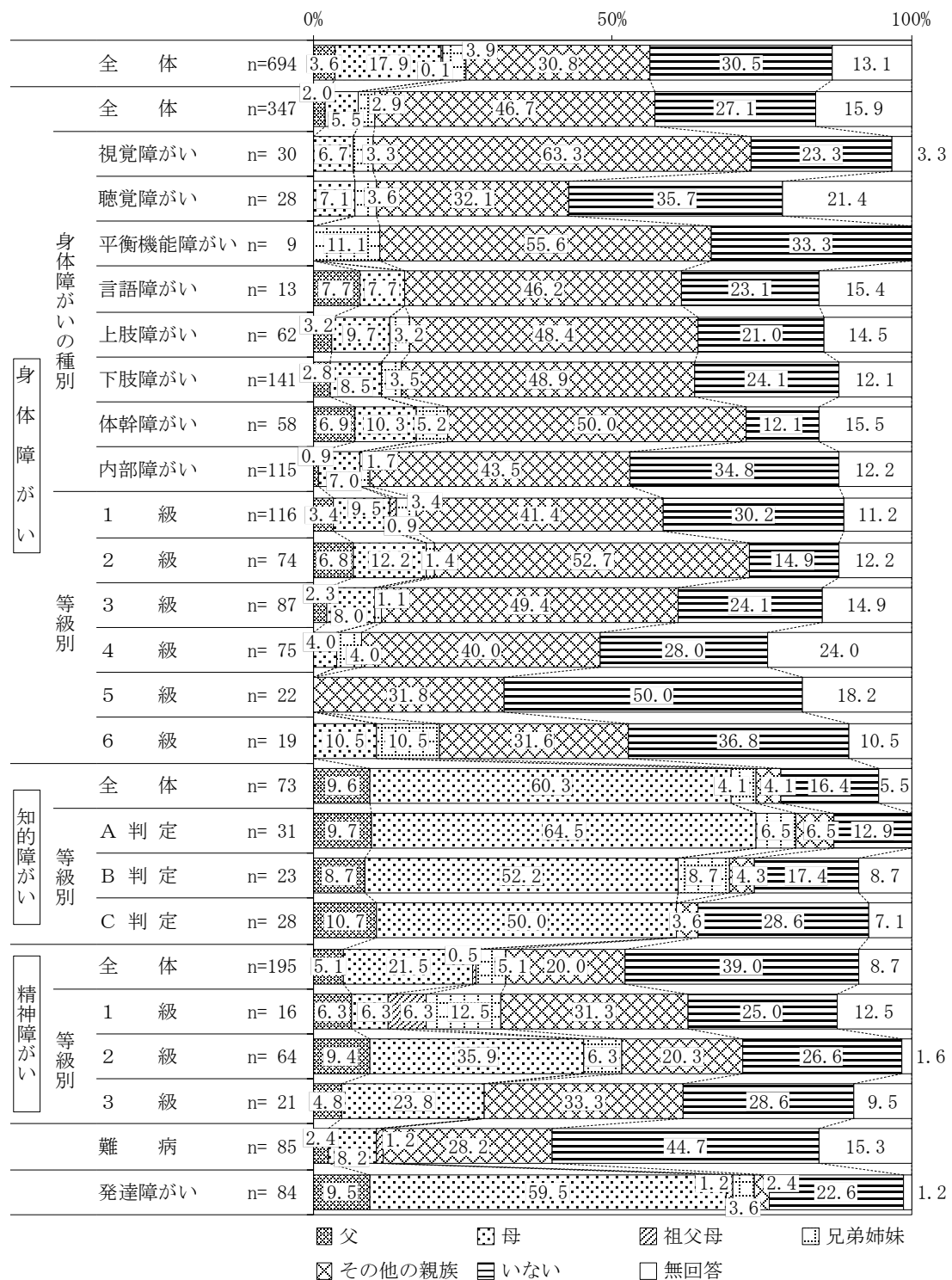
6 支援

(1) 家族の中の支援者

家族の中の支援者は「その他の親族」が30.8%と最も高く、次いで「いない」が30.5%となっています。

障がいの種別にみると、身体障がいは「その他の親族」、知的障がいおよび発達障がいは「母」、精神障がいおよび難病は「いない」がそれぞれ最も高くなっています。

図表 1-64 家族の中の支援者



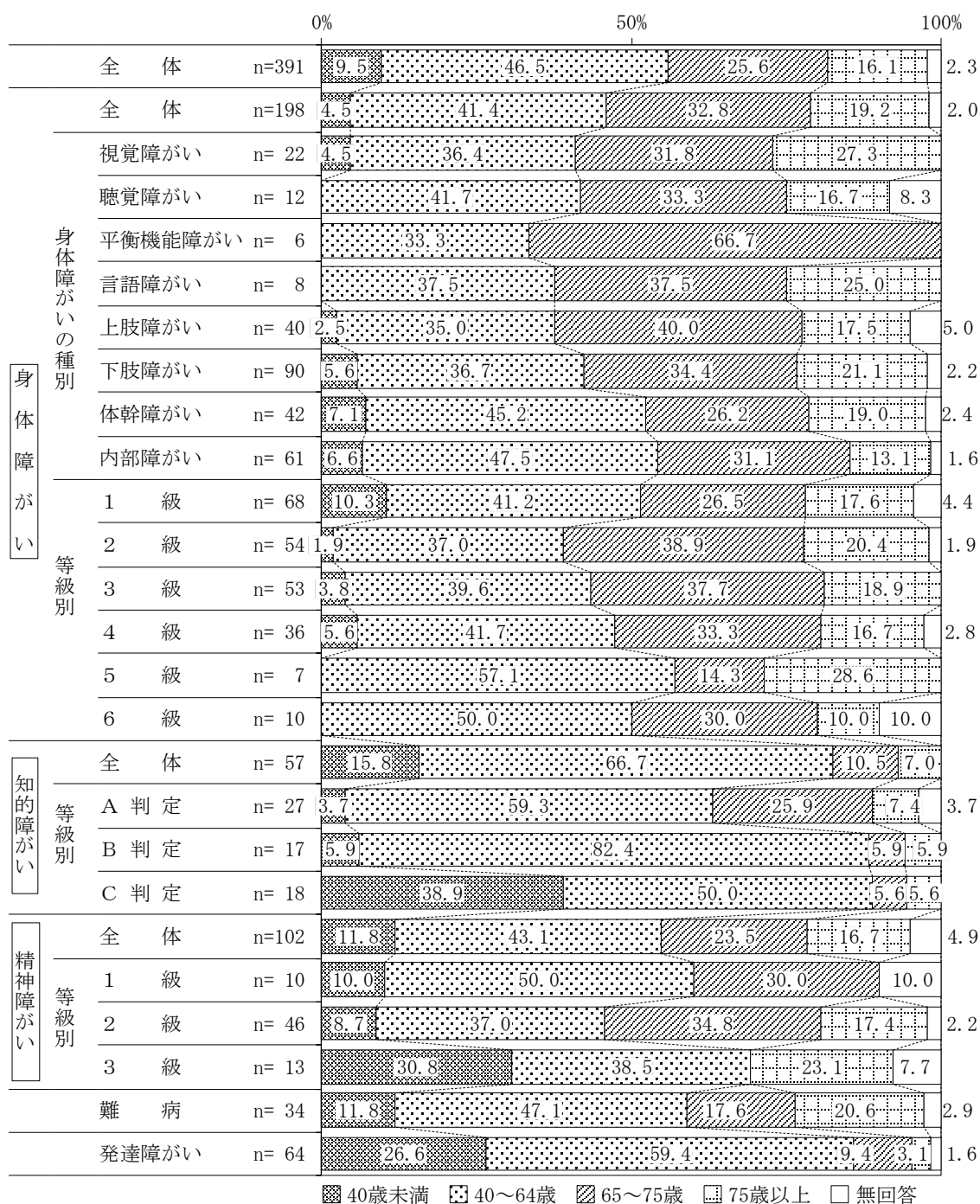
(2) 支援者の年齢

支援者の年齢は、40～64歳が46.5%と最も高く、次いで「65～75歳」(25.6%) などとなっています。

障がいの種別にみると、いずれの障がいも「40～64歳」が最も高くなっていますが、特に知的障がいは65%を超える高い率となっています。

等級別にみると、知的障がいのC判定および精神障がいの3級は「40歳未満」が比較的高くなっています。

図表 1-65 支援者の年齢



(3) 必要な支援

必要な支援は、「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が32.1%と最も高く、次いで「金銭管理や生活の見守り」（26.8%）、「炊事掃除などの家事援助」（25.9%）などとなっています。

年齢別にみると、0～17歳は全般的に高くなっていますが、特に「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」および「金銭管理や生活の見守り」が50%を超える高い率となっています。18～39歳は「金銭管理や生活の見守り」、40～64歳は「炊事掃除などの家事援助」、65歳以上は「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」がそれぞれ最も高くなっています。

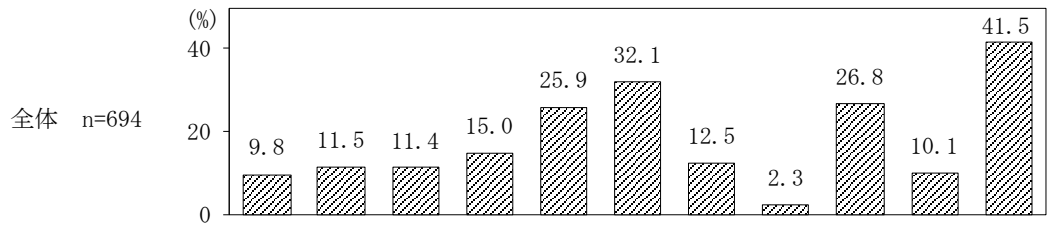
障がいの種別にみると、身体障がいは「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」、知的障がいは「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」「金銭管理や生活の見守り」、精神障がいおよび難病は「炊事掃除などの家事援助」、発達障がいは「金銭管理や生活の見守り」がそれぞれ最も高くなっています。

身体障がいの種別にみると、言語障がいは「食事介助」「トイレ介助」「入浴介助」「金銭管理や生活の見守り」が、その他の障がいは「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が最も高くなっています。

その他として、図表1-67の内容が記載されていました。

図表 1-66 必要な支援（複数回答）

単位：Nは人、他は%



区分		n	食事介助	トイレ介助	衣服の着脱介助	入浴介助	援助	炊事掃除などの家事を含む、送迎	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	守り	金銭管理や生活の見	その他	無回答
年齢別	0～17歳	56	25.0	35.7	33.9	41.1	42.9	62.5	26.8	5.4	53.6	8.9	16.1	
	18～39歳	95	9.5	8.4	10.5	8.4	41.1	31.6	10.5	1.1	42.1	13.7	33.7	
	40～64歳	182	6.6	5.5	5.5	8.8	24.2	22.0	7.1	1.1	22.5	11.5	47.3	
	65歳以上	353	9.1	11.6	11.0	15.9	20.4	33.1	13.6	2.8	21.0	8.2	44.2	
障がいの種別	身体障がい	347	10.7	12.4	12.7	16.7	21.6	32.3	13.0	2.9	20.2	9.2	43.2	
	視覚障がい	30	23.3	10.0	10.0	20.0	30.0	63.3	43.3	3.3	26.7	10.0	20.0	
	聴覚障がい	28	14.3	3.6	3.6	10.7	10.7	25.0	14.3	17.9	21.4	14.3	42.9	
	平衡機能障がい	9	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2	55.6	33.3	22.2	44.4	11.1	11.1	
	言語障がい	13	46.2	46.2	38.5	46.2	15.4	38.5	23.1	-	46.2	7.7	30.8	
	上肢障がい	62	19.4	22.6	32.3	33.9	27.4	41.9	12.9	3.2	30.6	6.5	25.8	
	下肢障がい	141	14.9	19.1	21.3	26.2	26.2	43.3	15.6	2.8	28.4	10.6	31.2	
	体幹障がい	58	27.6	37.9	39.7	36.2	27.6	46.6	22.4	-	41.4	10.3	27.6	
	内部障がい	115	3.5	7.0	4.3	8.7	17.4	27.0	5.2	1.7	11.3	9.6	52.2	
	知的障がい	73	27.4	37.0	27.4	35.6	42.5	57.5	34.2	4.1	57.5	6.8	17.8	
精神障がい	195	4.1	3.6	5.1	7.2	31.8	28.2	5.1	0.5	29.7	13.3	37.9		
難病	85	4.7	5.9	7.1	9.4	18.8	17.6	8.2	3.5	9.4	11.8	61.2		
発達障がい	84	16.7	19.0	19.0	22.6	39.3	45.2	23.8	-	52.4	9.5	25.0		

図表 1-67 必要な支援（複数回答、その他）

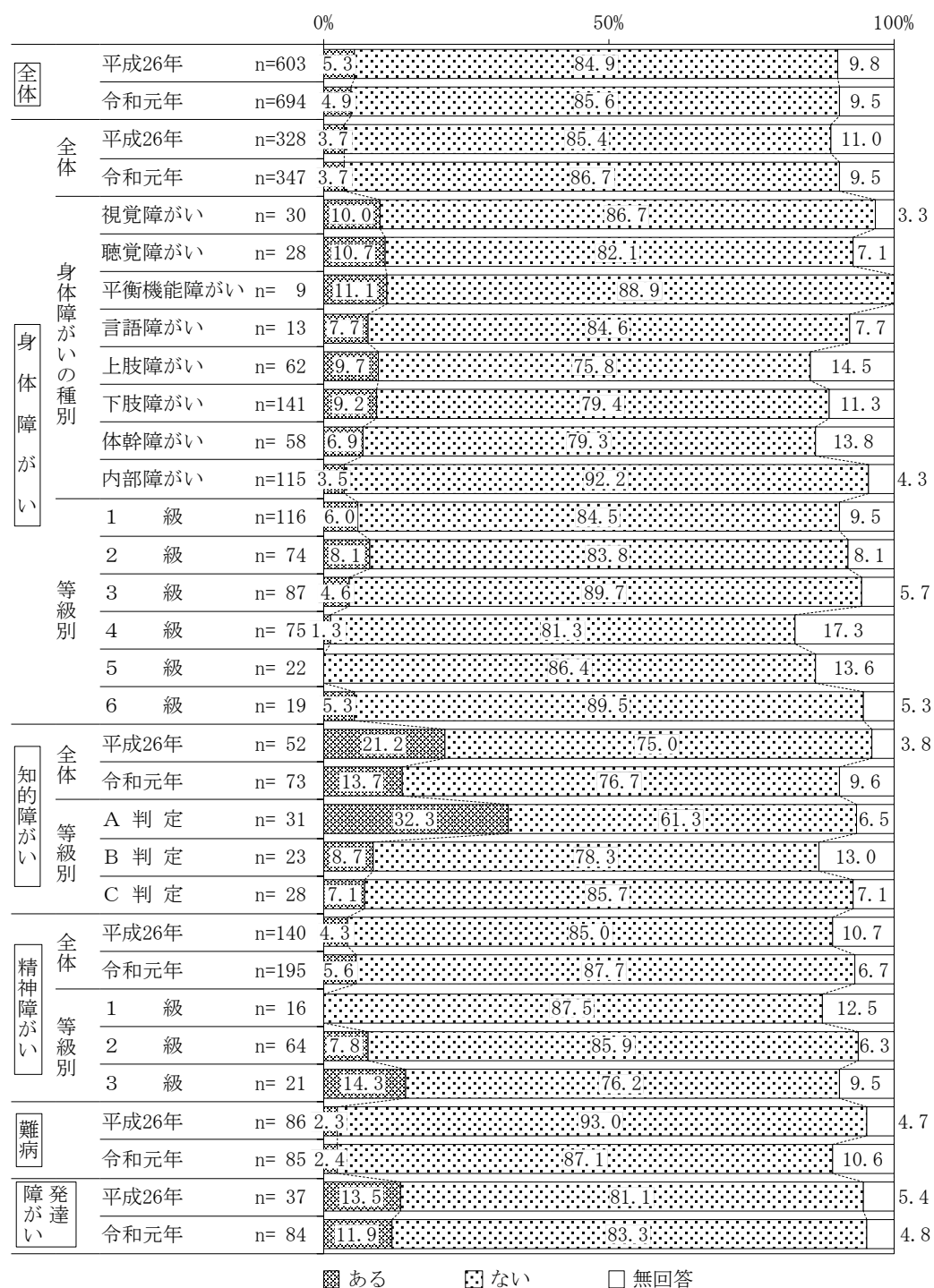
<ul style="list-style-type: none"> ・医療、痰吸引、気切管理、人口呼吸器管理 ・治療行為。注射など ・薬の管理 ・生活全般 ・電話（2件） ・家の中での移動介助 ・草取り（2件） ・食品の買い物 ・重い荷物の持ち運び（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きいものを買う時や歩いては無理な距離にあるところへ用事で行くとき ・おむつ交換 ・生活改善のアドバイスサポート ・不注意があるので指摘してもらいます ・車を借りる ・アンケートの記載 ・施設入所で面会時 ・日常的には特にはないけれど入院時 	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器費用 ・金銭援助 ・自立 ・支援制度にないものですが、孤立に対する支援など ・身の周りほとんど出来ます ・何も出来ない時は支援してくれると思う ・困ったときの援助 ・いろいろ ・必要なし（18件）
--	--	--

(4) ボランティアによる支援

ボランティアからの支援を受けたことが「ある」のは4.9%、「ない」は85.6%を占めています。

「ある」を障がいの種別・等級別にみると、知的障がいおよび発達障がいは比較的高くなっています。特に知的障がいのA判定は30%を超える高い率となっています。また、知的障がいはA判定の重度ほど、精神障がいは3級の軽度ほど高くなる傾向にあります。

図表1-68 ボランティアによる支援を受けた経験の有無



(5) ボランティアから受けてたい支援

ボランティアから受けてたい支援は、「外出の付き添い」が10.2%、「話し相手・相談相手」が8.6%などとなっていますが、「利用する必要がない」が47.0%にのぼっています（図表1-69）。

年齢別にみると、年齢が高くなるにしたがい「利用する必要がない」が低くなる傾向にあります。

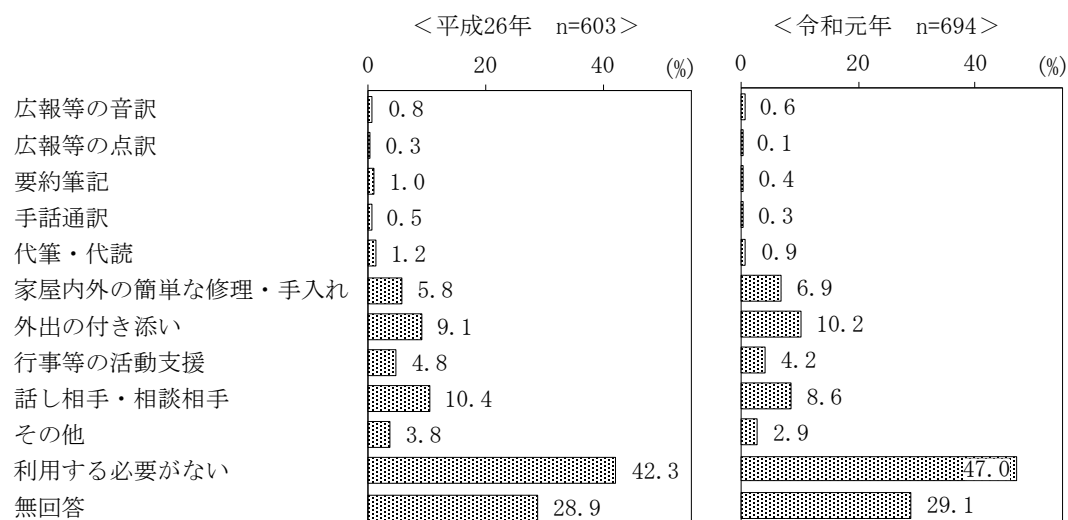
障がいの種別にみると、身体障がい、知的障がいおよび発達障がいは「外出の付き添い」、精神障がいは「話し相手・相談相手」、難病は「家屋内外の簡単な修理・手入れ」がそれぞれ最も高くなっています。また、知的障がいの「行動等の活動支援」も20%を超える高い率となっています。

身体障がいの種別にみると、視覚障がいの「外出の付き添い」が20%以上となっています。

平成26年調査と比較すると、いずれの障がいも「利用する必要がない」が上昇しています（図表1-71）。

その他として、図表1-70の内容が記載されていました。

図表1-69 ボランティアから受けてたい支援（複数回答）



図表1-70 ボランティアから受けてたい支援（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・電話 ・掃除（3件） ・家事（2件） ・育児 ・買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の入れ替え・子育て支援。習い事に連れて行ってほしい。送迎など。 ・家族不在時の在宅見守り（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の所必要ないが将来必要かも ・人と話したりするのが苦手 ・支援内容を思いつかない・頼みたくない
--	--	---

図表 1-71 ボランティアから受けたい支援（複数回答）

単位：nは人、他は%

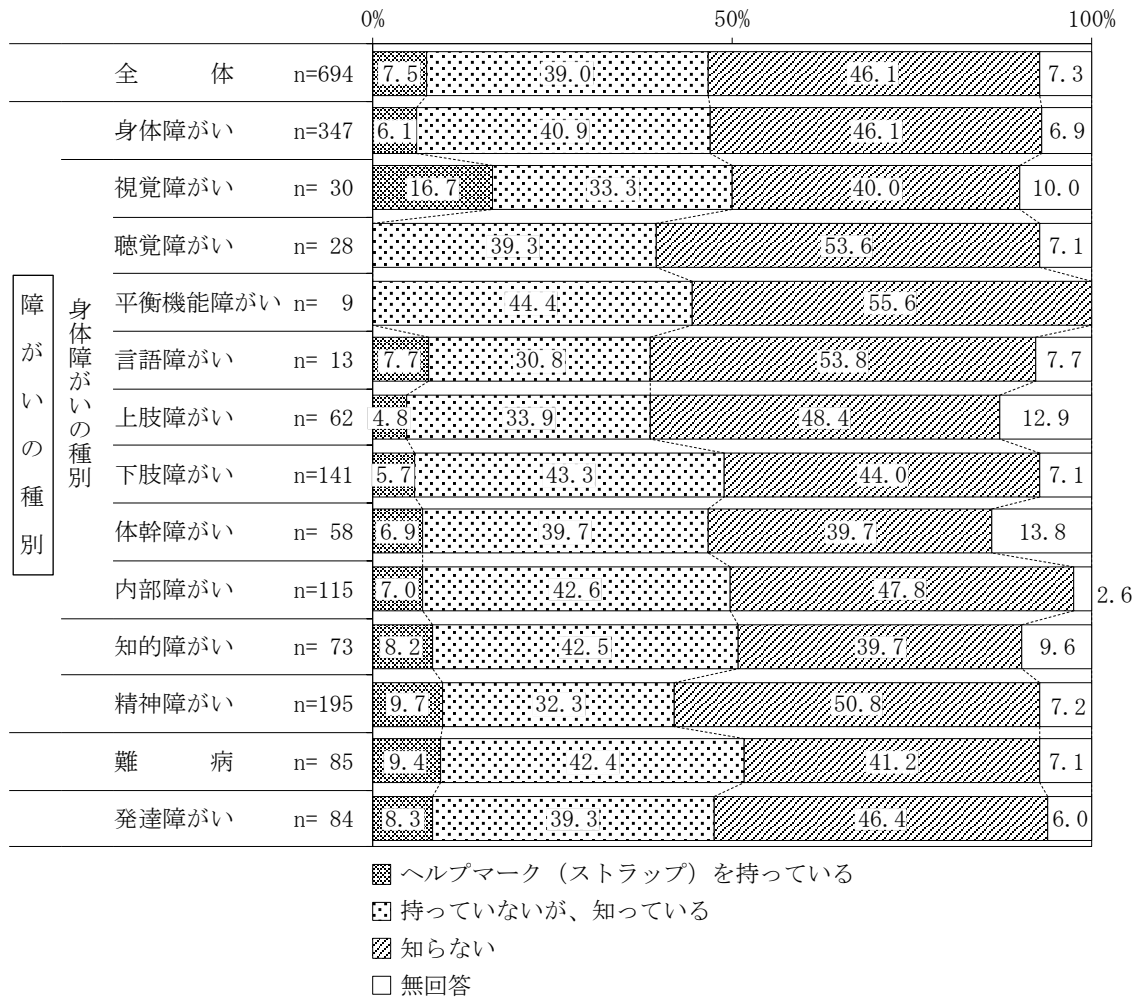
区分		n	広報等の音訳	広報等の点訳	要約筆記	手話通訳	代筆・代読	家屋内外の簡単な修理・手入れ	外出の付き添い	行事等の活動支援	話し相手・相談相手	その他	利用する必要がある	無回答	
平成26年	障がい														
	身体障がい	328	0.6	-	0.9	0.9	0.9	7.9	6.4	1.8	7.3	3.4	42.1	32.9	
	知的障がい	52	-	1.9	-	-	-	1.9	26.9	23.1	5.8	9.6	30.8	17.3	
	精神障がい	140	1.4	0.7	2.1	-	2.1	3.6	8.6	5.7	21.4	3.6	37.1	28.6	
	難病	86	1.2	-	1.2	-	1.2	8.1	11.6	3.5	8.1	3.5	52.3	20.9	
	発達障がい	37	-	-	5.4	5.4	2.7	-	29.7	13.5	21.6	5.4	32.4	13.5	
令和元年	年齢別														
	0～17歳	56	-	-	-	-	-	-	14.3	8.9	7.1	3.6	62.5	12.5	
	18～39歳	95	-	-	-	1.1	-	3.2	12.6	9.5	10.5	4.2	56.8	15.8	
	40～64歳	182	1.1	-	-	-	-	11.0	8.2	3.8	11.5	3.8	46.7	23.6	
	65歳以上	353	0.6	0.3	0.8	0.3	1.7	7.1	9.9	2.0	6.5	2.0	42.2	38.2	
令和元年	障がい	身体障がい	347	0.9	0.3	0.9	0.6	1.2	8.1	8.6	2.9	5.5	2.0	47.6	31.4
		視覚障がい	30	3.3	-	3.3	-	3.3	-	23.3	3.3	10.0	3.3	56.7	16.7
		聴覚障がい	28	-	-	7.1	3.6	-	-	14.3	3.6	7.1	7.1	39.3	28.6
		平衡機能障がい	9	-	11.1	-	11.1	-	11.1	-	-	11.1	11.1	66.7	-
		言語障がい	13	-	-	-	-	7.7	23.1	7.7	-	15.4	-	7.7	53.8
		上肢障がい	62	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	12.9	11.3	4.8	9.7	6.5	37.1	30.6
		下肢障がい	141	-	0.7	0.7	0.7	1.4	9.2	12.1	7.1	7.1	2.8	47.5	24.8
		体幹障がい	58	-	-	1.7	-	3.4	3.4	8.6	6.9	5.2	5.2	41.4	34.5
		内部障がい	115	0.9	-	-	-	0.9	9.6	6.1	1.7	3.5	1.7	47.0	34.8
		知的障がい	73	-	-	-	-	-	1.4	24.7	21.9	5.5	1.4	35.6	26.0
		精神障がい	195	0.5	-	-	-	1.0	8.2	10.8	1.5	16.4	5.6	46.2	25.1
			難病	85	1.2	-	1.2	-	2.4	10.6	8.2	-	5.9	1.2	56.5
	発達障がい	84	-	-	-	1.2	-	2.4	17.9	15.5	11.9	2.4	51.2	16.7	

(6) ヘルプマークの認知度

ヘルプマークの認知度は「ヘルプマーク（ストラップ）を持っている」が7.5%、「持っていないが知っている」が39.0%、「知らない」が46.1%などとなっています。

「ヘルプマーク（ストラップ）を持っている」は、身体障がいの種別にみると、視覚障がい者が比較的高くなっています。

図表 1-72 ヘルプマークの認知度

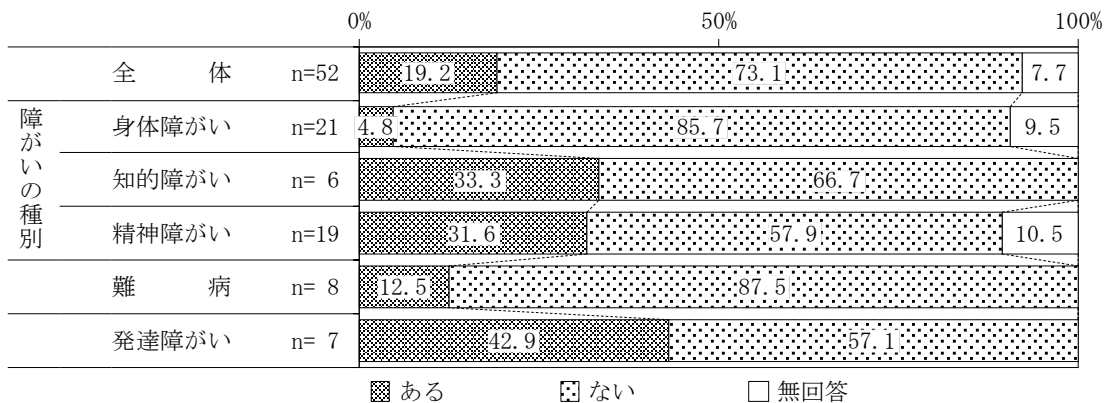


(7) ヘルプマークの役立ち

「ヘルプマーク（ストラップ）を持っている」と答えた人に、役に立ったことがあるかたずねたところ、「ある」は19.2%となりました。「ある」を障がいの種別にみると、発達障がい42.9%と比較的高くなっていますが、身体障がいは4.8%にとどまっています。

具体的な内容として図表 1-74の内容が記載されていました。

図表 1-73 ヘルプマークの役立ち



図表 1-74 ヘルプマークの役立ちの具体的な内容

<ul style="list-style-type: none"> ・長時間立ってられないのでお出かけの時などに優先席や女性専用車で座っていても声をかけられない事 ・電車で席を譲ってもらえた。(3件) ・車椅子に乗ったまま段差を上がらないといけないところで手伝ってもらえた ・東京に受診のため行ったとき、駅やタクシーで声をかけてもらえた 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時に障がい分が分からず叱られっぱなしだったがヘルプマークを付けてから不要に叱られなくなった。外出しやすい ・迷子になったとき私(親)に電話がきた。 ・ホームで気分が悪くなったが40分間誰も声すらかけてくれなかった。特に電車の人ごみの中で気分が悪くなる
---	--

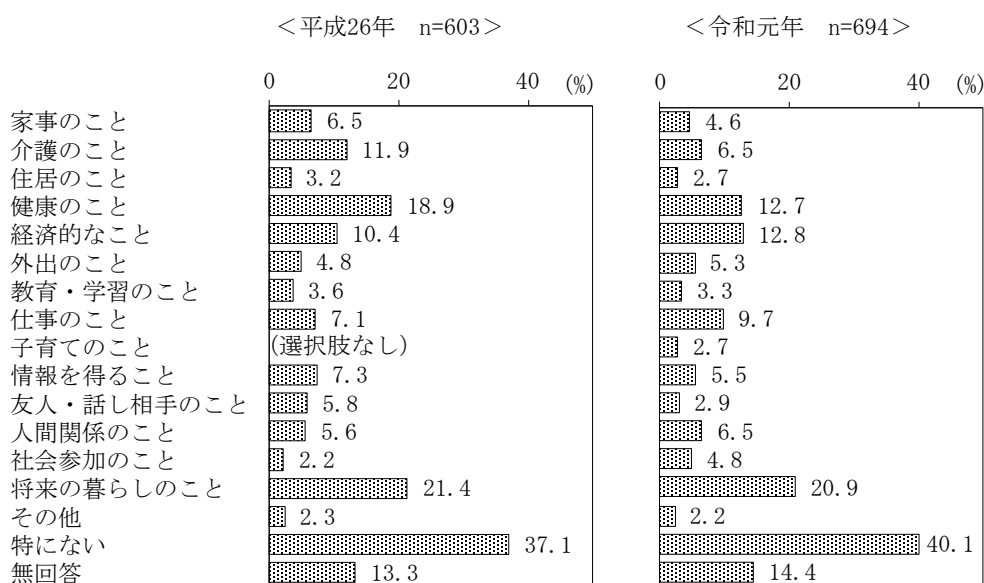
7 相談

(1) 生活上の相談ごと

生活していく上で相談したいことをたずねたところ、「将来の暮らしのこと」が20.9%と最も高く、次いで「経済的なこと」(12.8%)、「健康のこと」(12.7%)などの順となっています。また、「特にない」は40.1%です。平成26年調査と比べると、「介護のこと」「健康のこと」が5ポイント以上低下しています。

その他として、図表1-76の内容の記載がありました。

図表1-75 生活上の相談ごと（3つまで）



図表1-76 生活上の相談ごと（3つまで、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 葬式 ・ 相続 ・ この先安心して入れる施設へ行きたい ・ 災害時の避難先の設備 ・ 催眠療法 ・ 進学就職（2件） ・ 健常者と会話できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満足している ・ 何もかも不安 ・ 知的、認知能力低下の為本人は答える事が出来ない ・ 思いつかない
---	---

年齢別にみると、65歳未満は「将来の暮らしのこと」が20～30%台と高い率となっています。それ以外では、0～17歳は「教育・学習のこと」が35.7%と高く、18～39歳は「仕事のこと」および「経済的なこと」が20%を超えています。65歳以上は「健康のこと」が最も高くなっています。また、0～17歳の「情報を得ること」が比較的高い率となっていることも特徴としてあげられます。

障がいの種別にみると、いずれの障がいも「将来の暮らしのこと」が最も高くなっています。

す。それ以外では、知的障がいは「仕事のこと」、精神障がいは「経済的なこと」、発達障がいは「教育・学習のこと」がそれぞれ20%以上と高くなっています。

平成26年調査と比べると、難病は「介護のこと」「健康のこと」、発達障がいは「教育・学習のこと」「友人・話し相手のこと」が低下、知的障がいは「仕事のこと」「社会参加のこと」が上昇し、それぞれ10ポイント以上の差があります。

図表 1-77 生活上の相談ごと（複数回答、障がい別）

単位：nは人、他は%

区 分	平成 26 年					令和 元 年								
	障がいの種別					年 齢 別				障がいの種別				
	身体	知的	精神	難病	発達	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上	身体	知的	精神	難病	発達
n	328	52	140	86	37	56	95	182	353	347	73	195	85	84
家事のこと	5.2	9.6	9.3	7.0	5.4	-	5.3	7.1	4.0	4.0	2.7	7.7	2.4	2.4
介護のこと	12.2	9.6	9.3	18.6	2.7	-	2.1	2.7	10.8	9.2	2.7	4.6	5.9	-
住居のこと	4.6	1.9	0.7	2.3	-	1.8	3.2	4.4	1.7	2.6	2.7	3.1	1.2	2.4
健康のこと	20.7	5.8	19.3	26.7	5.4	5.4	8.4	16.5	13.0	12.7	11.0	14.4	16.5	4.8
経済的なこと	7.3	5.8	22.9	11.6	16.2	10.7	21.1	18.1	8.5	9.8	11.0	20.0	17.6	13.1
外出のこと	3.7	15.4	4.3	5.8	5.4	5.4	3.2	6.6	5.4	5.8	9.6	4.1	4.7	7.1
教育・学習のこと	0.3	21.2	3.6	-	37.8	35.7	1.1	-	-	0.3	12.3	2.6	1.2	23.8
仕事のこと	3.0	5.8	15.0	10.5	18.9	14.3	22.1	17.6	1.4	4.9	20.5	15.9	7.1	19.0
子育てのこと						5.4	7.4	4.4	-	0.6	1.4	6.2	1.2	6.0
情報を得ること	4.6	5.8	10.7	11.6	10.8	14.3	6.3	8.8	2.3	4.3	8.2	5.6	5.9	10.7
友人・話し相手のこと	4.3	1.9	11.4	2.3	18.9	7.1	3.2	2.7	2.3	1.2	6.8	3.6	3.5	6.0
人間関係のこと	4.0	9.6	10.0	2.3	8.1	12.5	9.5	12.1	1.7	2.3	8.2	13.8	2.4	14.3
社会参加のこと	0.9	1.9	5.7	-	5.4	12.5	11.6	6.0	1.1	2.0	13.7	7.7	1.2	10.7
将来の暮らしのこと	15.5	46.2	28.6	23.3	27.0	25.0	30.5	30.2	12.2	15.0	39.7	27.7	18.8	28.6
その他	1.8	1.9	4.3	1.2	2.7	5.4	3.2	2.7	1.1	1.4	-	3.1	1.2	4.8
特にない	43.9	19.2	26.4	41.9	16.2	39.3	32.6	34.1	45.6	46.1	27.4	32.3	48.2	31.0
無回答	15.2	9.6	10.0	7.0	8.1	-	7.4	8.8	21.5	17.6	8.2	9.7	10.6	4.8

(2) 相談相手

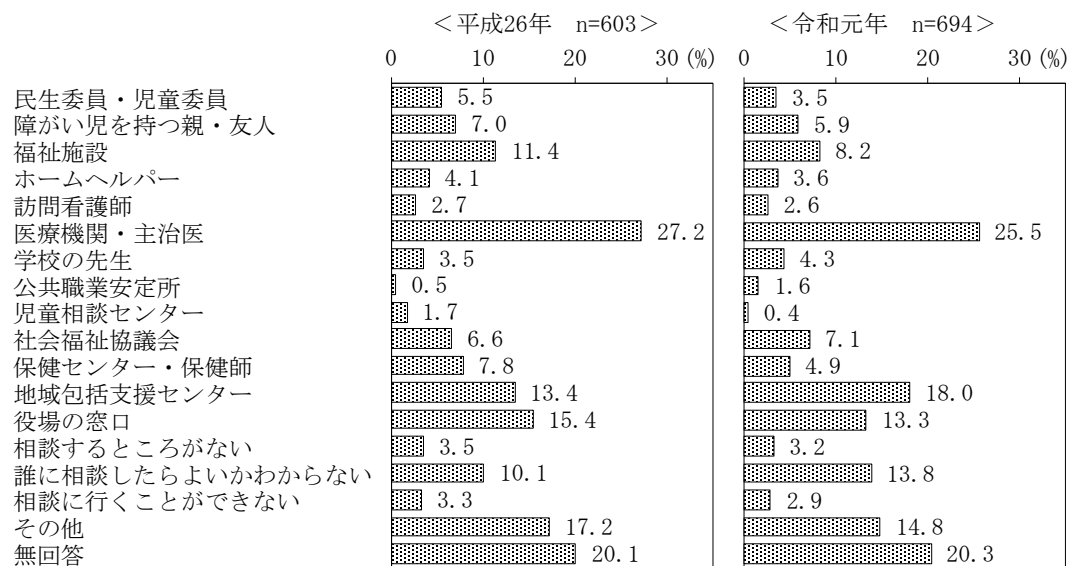
生活していく上で困ったとき、悩んだときの相談相手は、全体では「医療機関・主治医」が25.5%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」(18.0%)、「役場の窓口」(13.3%)などとなっています。一方で、「相談するところがない」(3.2%)、「誰に相談したらよいか

わからない」(13.8%)、「相談に行くことができない」(2.9%)を合計したく相談ができない>は19.9%となっています。平成26年調査と比較すると、「包括支援センター」が4.6ポイント高くなっています(図表1-78)。

年齢別にみると、0~17歳は「学校の先生」が46.4%と最も高く、「障がい児を持つ親・友人」(39.3%)、「医療機関・主治医」(35.7%)、「地域包括支援センター」(32.1%)なども高い率となっています。18歳以上は「医療機関・主治医」が最も高くなっています。また、0~17歳は「地域包括支援センター」、18~39歳は「誰に相談したらよいかわからない」が比較的高くなっていることも特徴としてあげられます(図表1-80)。

その他として、図表1-79の内容が記載されていました。

図表1-78 相談相手(複数回答)



図表1-79 相談相手(複数回答、その他)

<ul style="list-style-type: none"> ・父、母 ・親 ・義兄弟 ・家族(44件) ・親族(2件) ・友達(10件) ・会社の人(3件) ・元会社の同僚 ・パートの仲間 ・ケアマネ(9件) ・自分で調べる(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院メンタルクリニック ・自分で訴えることが出来ないため、職員が読み取って対応 ・通院している医師の先生 ・患者会 ・精神保健福祉士 ・B型事業所 ・放課後デイサービスの先生 ・介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者本人は言葉を話せないから、自分の悩みを相談することができない・その時でないといけない ・親身になってくれる所はないと思う ・特になし(10件)
--	---	--

図表 1-80 相談相手（複数回答、年齢別）

単位：nは人、他は%

区 分	年 齢 別			
	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上
n	56	95	182	353
民生委員・児童委員	1.8	-	-	6.2
障がい児を持つ親・友人	39.3	11.6	2.7	0.3
福祉施設	12.5	7.4	8.8	7.4
ホームヘルパー	-	3.2	3.3	4.5
訪問看護師	-	2.1	4.9	2.0
医療機関・主治医	35.7	27.4	32.4	19.8
学校の先生	46.4	3.2	0.5	-
公共職業安定所	-	3.2	3.8	0.3
児童相談センター	-	3.2	-	-
社会福祉協議会	-	3.2	8.2	8.8
保健センター・保健師	8.9	2.1	2.7	6.2
地域包括支援センター	32.1	17.9	17.0	16.7
役場の窓口	3.6	10.5	14.3	14.7
相談するところがない	-	2.1	4.4	3.4
誰に相談したらよいかわからない	3.6	23.2	17.6	11.3
相談に行くことができない	5.4	4.2	1.1	3.1
その他	12.5	20.0	15.9	13.3
無回答	3.6	8.4	15.9	28.3

障がいの種別にみると、身体障がい、精神障がいおよび難病は「医療機関・主治医」、知的障がいは「地域包括センター」、発達障がいは「医療機関・主治医」「地域包括支援センター」がそれぞれ最も高くなっています。また、精神障がいは「相談ができていない」が28.2%と高い率となっています。

平成26年調査と比べると、知的障がいの「障がい児を持つ親・友人」「役場の窓口」、精神障がいの「医療機関・主治医」、発達障がいの「障がい児を持つ親・友人」「児童相談センター」「地域包括支援センター」「役場の窓口」がそれぞれ10ポイント以上低くなっています。また、いずれの障がいも「民生委員・児童委員」「障がい児を持つ親・友人」「保健センター・保健師」がやや低くなっています。

図表 1-81 相談相手（複数回答、障害の種別）

単位：nは人、他は%

区 分	平成 26 年					令和元年				
	身体	知的	精神	難病	発達	身体	知的	精神	難病	発達
n	328	52	140	86	37	347	73	195	85	84
民生委員・児童委員	6.4	3.8	3.6	4.7	2.7	4.6	1.4	1.5	1.2	-
障がい児を持つ親・友人	1.8	38.5	7.1	4.7	37.8	2.0	26.0	4.1	1.2	23.8
福祉施設	11.0	28.8	7.1	7.0	16.2	6.9	20.5	5.6	7.1	15.5
ホームヘルパー	5.5	3.8	2.9	3.5	2.7	4.6	4.1	2.1	5.9	-
訪問看護師	2.7	-	5.0	1.2	2.7	2.3	1.4	4.1	3.5	1.2
医療機関・主治医	21.6	25.0	40.7	30.2	21.6	23.6	21.9	29.2	32.9	29.8
学校の先生	0.3	15.4	3.6	3.5	29.7	0.3	15.1	3.6	-	27.4
公共職業安定所	0.6	-	0.7	-	-	0.9	-	4.1	1.2	1.2
児童相談センター	-	7.7	2.9	-	18.9	-	4.1	-	-	1.2
社会福祉協議会	6.4	7.7	7.9	1.2	-	9.8	4.1	5.6	9.4	-
保健センター・保健師	7.0	3.8	7.9	10.5	10.8	6.1	1.4	4.1	3.5	4.8
地域包括支援センター	11.0	34.6	12.1	10.5	40.5	18.2	31.5	13.3	20.0	29.8
役場の窓口	16.2	21.2	16.4	12.8	18.9	15.3	9.6	10.3	15.3	7.1
相談するところがない	3.4	5.8	3.6	2.3	2.7	3.7	-	3.6	2.4	1.2
誰に相談したらよいかわからない	10.7	1.9	11.4	10.5	5.4	12.7	11.0	20.0	12.9	6.0
相談に行くことができない	1.2	5.8	5.7	3.5	8.1	2.6	2.7	4.6	2.4	2.4
その他	16.8	13.5	20.0	17.4	16.2	14.1	11.0	17.9	8.2	15.5
無回答	25.3	5.8	13.6	17.4	2.7	21.9	13.7	17.4	21.2	9.5

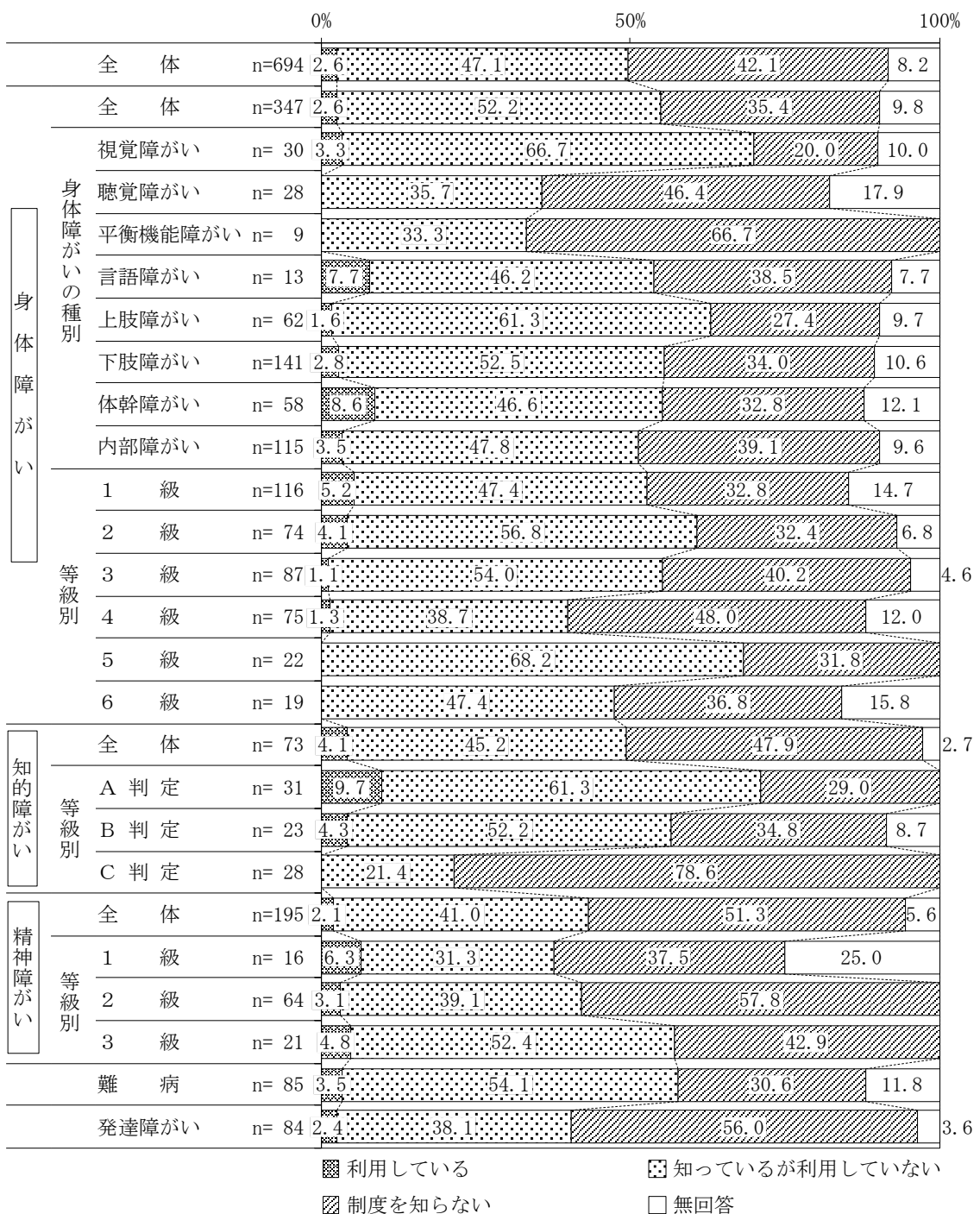
8 成年後見制度

(1) 成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度は、「利用している」が2.6%、「知っているが利用していない」が47.1%、「制度を知らない」が42.1%となっています。

「制度を知らない」は身体障がいの種別にみると、平衡機能障がいでは60%を超える高い率となっています。また、等級別にみると、知的障がいはA判定の重度になるほど低くなる傾向にあります。

図表 1-82 成年後見制度の認知度



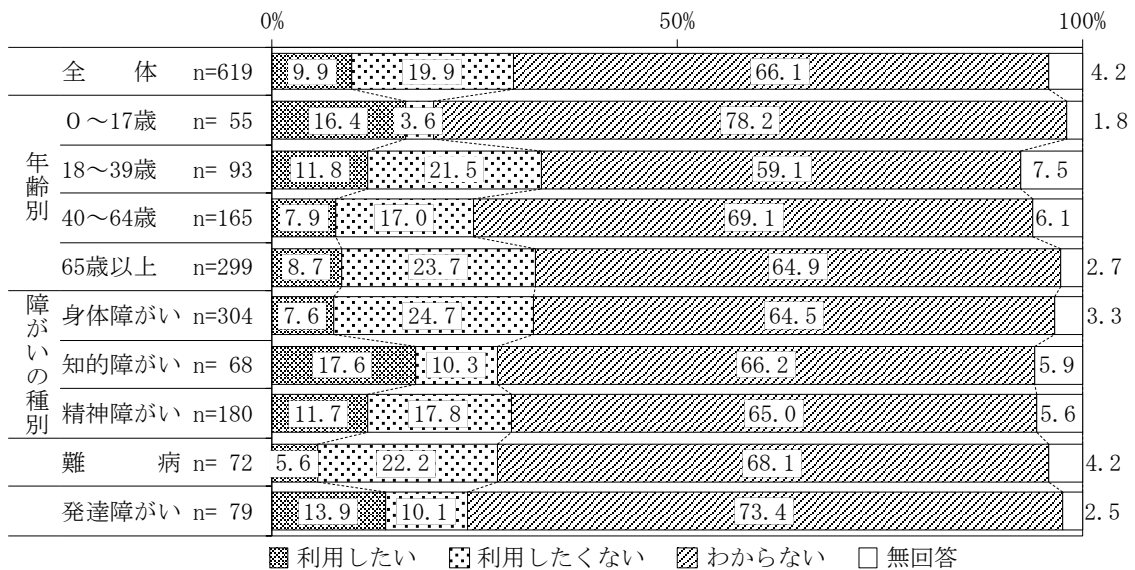
(2) 成年後見制度の利用意向

成年後見制度の利用意向は「利用したい」が9.9%、「利用したくない」が19.9%、「わからない」が66.1%となっています。

年齢別にみると、39歳以下は「利用したい」が10%を超えています。

障がいの種別にみると、いずれの障がいも「わからない」が最も高くなっていますが、知的障がいは「利用したい」が比較的高くなっています

図表 1-83 成年後見制度の利用意向

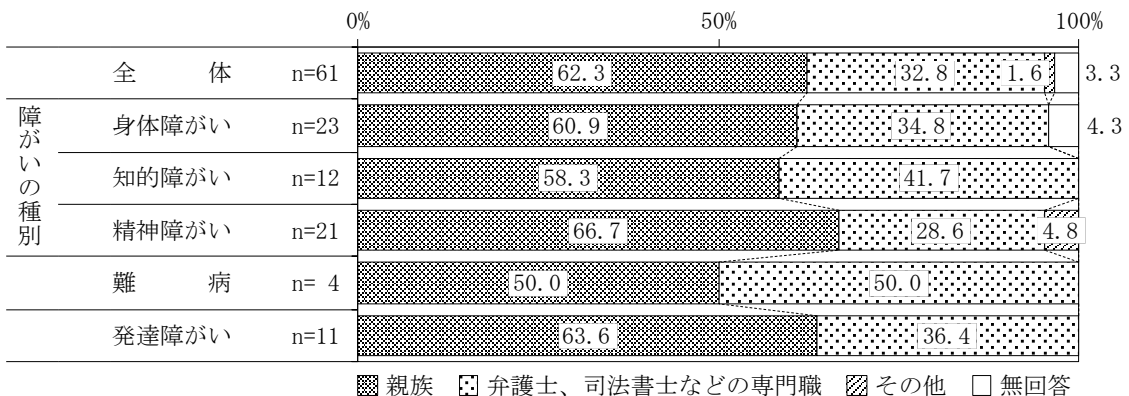


(3) 希望する成年後見人

成年後見人の希望をたずねたところ、「親族」が62.3%、「弁護士、司法書士などの専門職」が32.8%、「その他」が1.6%となっています。

その他として「通院している医師」「弁護士」「専門職」「信用出来る人」の記載がありました。

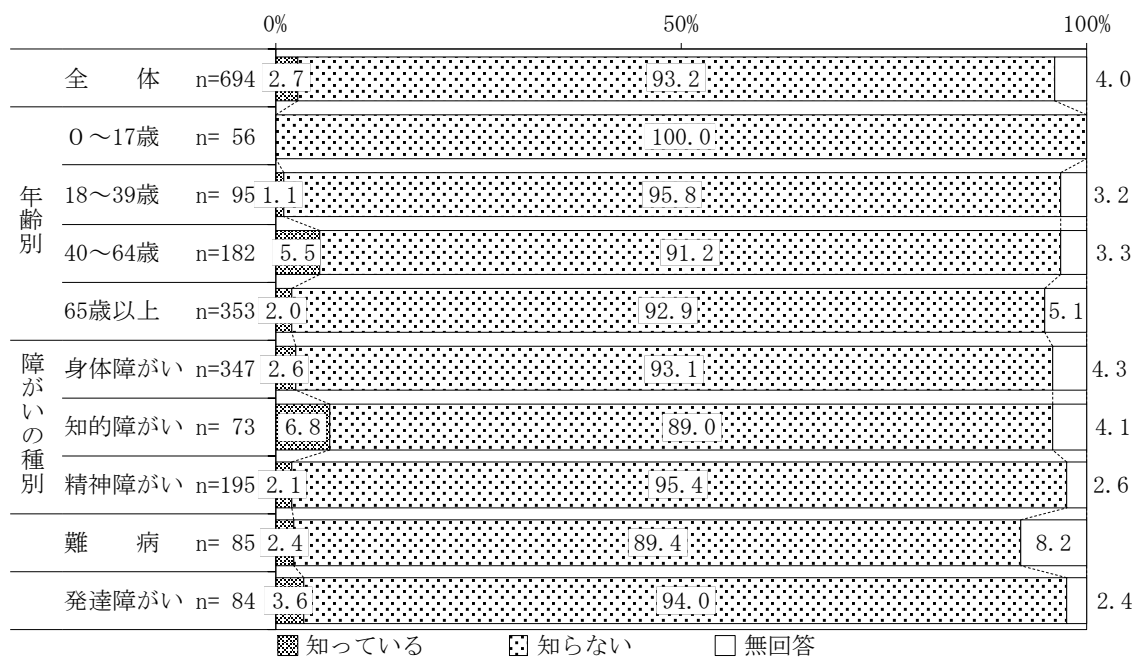
図表 1-84 希望する成年後見人



(4) 尾張北部権利擁護支援センターの認知度

尾張北部権利擁護支援センターの認知度は、「知っている」が2.7%にとどまっています。

図表 1-85 尾張北部権利擁護支援センターの認知度



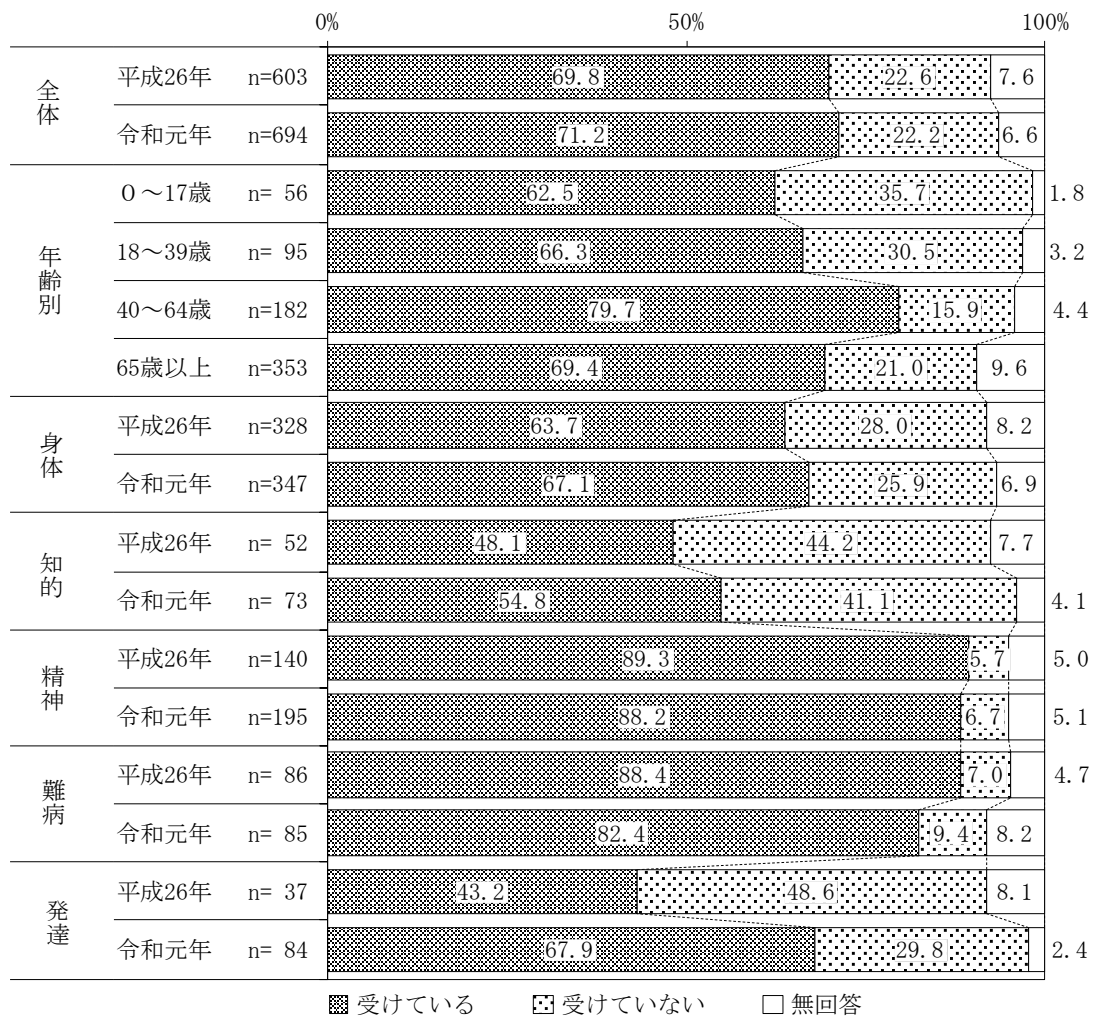
9 医療

(1) 自身の障がいにかかる治療の有無

現在、自身の障がいに関して何らかの治療を「受けている」のは71.2%です。

「受けている」は年齢別にみると、40～64歳が79.7%の高い率となっています。また、障がいの種別にみると、精神障がいおよび難病は80%以上を占めています。平成26年調査と比べると、発達障がいは24.7ポイント上昇しています。

図表 1-86 現在、自分の障がいに関して何らかの治療を受けているか



(2) 医療についての困りごと

医療のことで困っていることをたずねたところ、「自分の障がいにあった治療のできる病院が近くにない」が15.0%、「医療費の負担が大きい」(7.6%)、「いくつもの病院に通わなければならない」(7.2%) などとなっていますが、「特に困っていることはない」が過半数を占めています。

年齢別にみると、いずれの年代も「自分の障がいにあった治療のできる病院が近くにない」が高くなっています。それ以外では、0～17歳は「いくつもの病院にかよわなければならない」「意思・看護師等に症状が正しく伝えられない」、40～64歳は「医療費の負担が大きい」が10%を超えています。

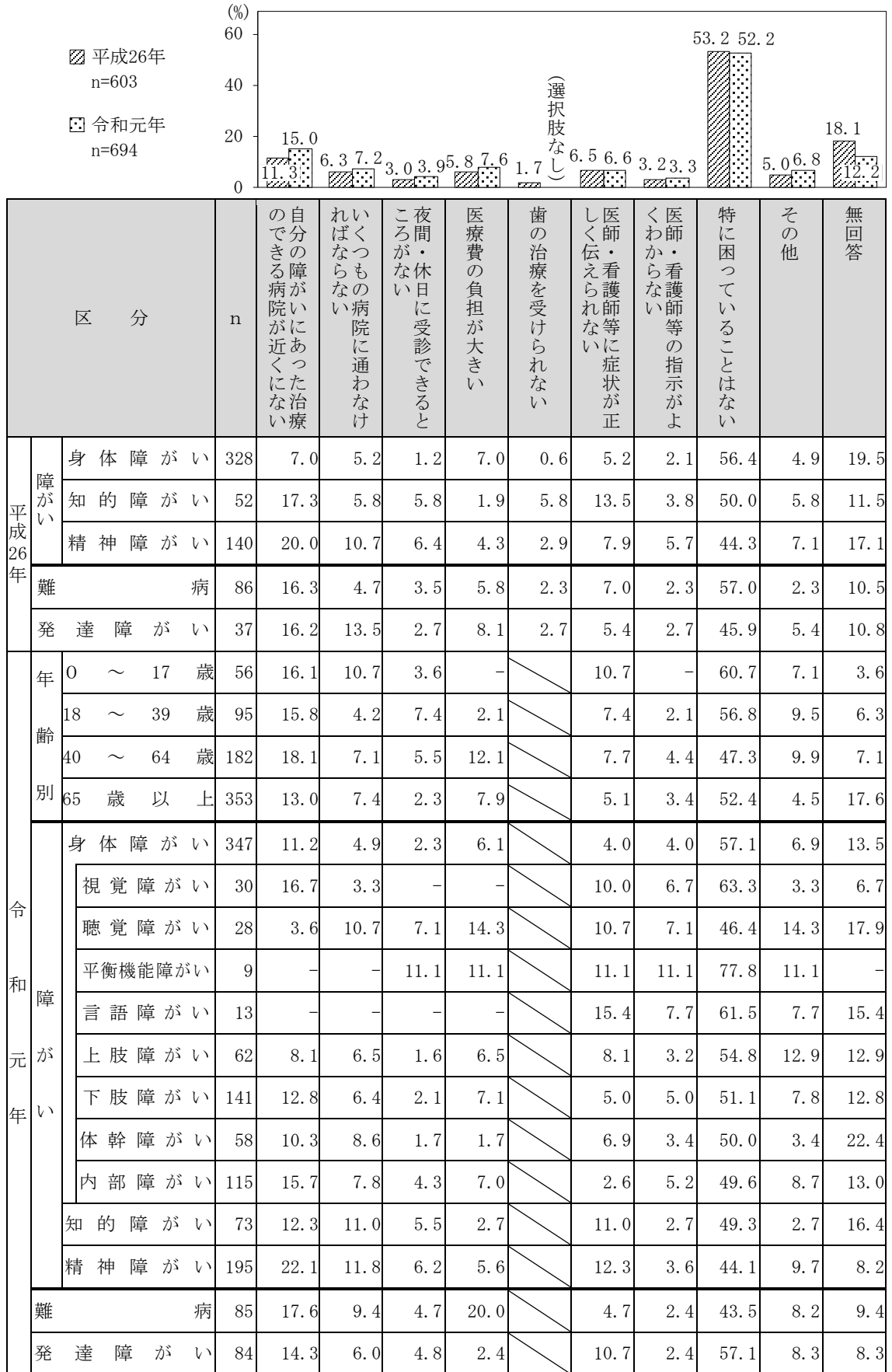
障がいの種別にみると、難病は「医療費の負担が大きい」、それ以外の障がいは「自分の障がいにあった治療のできる病院が近くにない」が最も高くなっています。

平成26年調査と比べると、難病は「医療費の負担が大きい」が14.2ポイント高くなっています。

その他として図表1-88の内容が記載されていました。

図表 1-87 医療についての困りごと（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 1-88 医療についての困りごと（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・療育の施設がない ・予約しても待ち時間が長い事 ・病院で名前を呼ばれても分からない ・医師が毎年変わり、方針がはっきりしない ・医師が詳しく説明してくれない ・合うカウンセラーがない ・自分の障がいの専門医がどの病院にいるのか分からない ・診てもらった先生が引退されたのでどこに行けばいいのか分からない ・かかりつけの病院のクオリティが目的と共に劣化している ・医師がよく変わる ・訪問介護を受けている（2件） ・病院までの距離が遠い（2件） ・タクシーを使いたい ・バスで通っているのですが毎回気持ち悪くなること ・毎月の薬代の負担が大きい（2件） ・治療法が無いが、痛みの緩和に民間に頼るため費用がかさむ ・通院の回数が多く負担 ・今後の病状 	<ul style="list-style-type: none"> ・治療法がない ・完治の見込みが薄い ・薬を出されるだけで治らない ・原因が分からない ・治療が継続して必要なこと ・何も役に立ってくれない。全然助けてくれない ・鬱で動けない時、家に診察と薬を持ってきてほしい ・薬の投与で内臓が弱っていく・1年間で1回診察を受けている ・足の爪、いぼなどの治療は必要なのか ・普通の歯医者で治療ができるか不安に思う ・遠出する際に制限がかかる ・補聴器が無いと分からない ・体調が悪い時、いつも家族に頼めるわけではない事 ・長期 ・どれにもあてはまらない
---	---

(3) 歯の治療・口腔ケア

歯の治療・口腔ケアについては「町内または近隣の歯医者に行っている」が62.1%と圧倒的に高く、次いで「特に必要ない」（16.3%）などとなっています。「治療やケアをしたいができていない」は7.8%です。

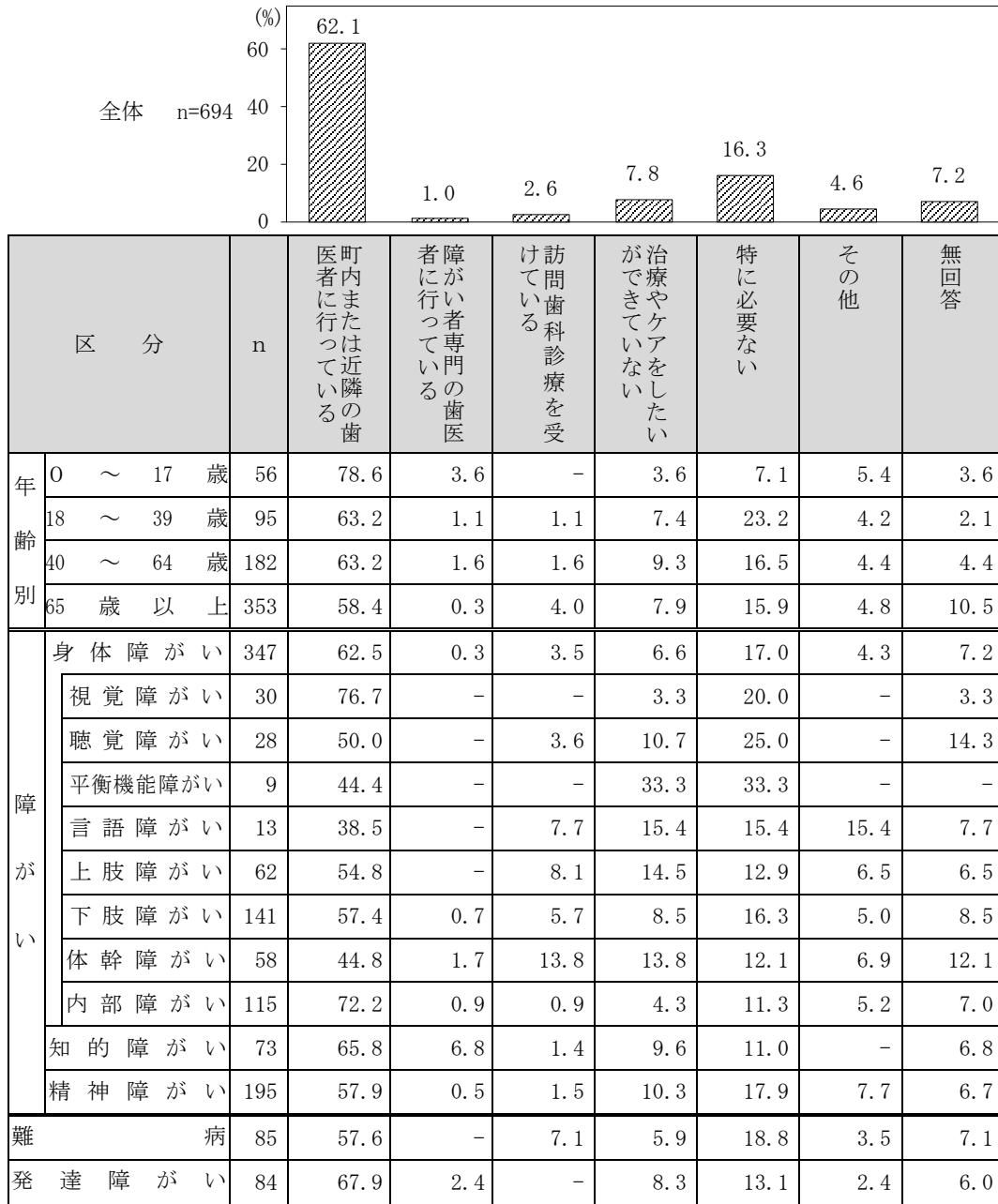
年齢別にみると、18～39歳の「特に必要ない」が比較的高くなっています。

障がいの種別にみると、知的障がいの「障がい者専門の歯医者に行っている」、難病の「訪問歯科診療を受けている」がやや高くなっています。

その他として図表1-90の内容が記載されていました。

図表 1-89 歯の治療・口腔ケア（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 1-90 歯の治療・口腔ケア（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・自分で（2件） ・家族が行っている ・施設でケアを受けている（2件） ・病院で診てもらっている（3件） ・病院の口腔外科で診てもらっている ・大学病院に通院している ・入院先で歯科に通っている（2件） ・障がいに理解のある遠方の歯医者に行っている ・歯医者は近くにあるが医療券をもらったため、役場に行く日が困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ・今は行って無いが、前は行っていた ・体調がよく、外出できる時に行く ・歯科医に通っているが特に口腔ケアについて指導してもらったことはない。是非受けたいと思う ・今まで虫歯になった事が無いので歯医者で診察を受けたことがない。ADHDのため今後、治療すべき時が来た時に治療が出来るか不安がある ・歯磨きが出来ない。強迫性症状が出るから ・行けない
---	---

(4) 口腔ケアを受けられない理由

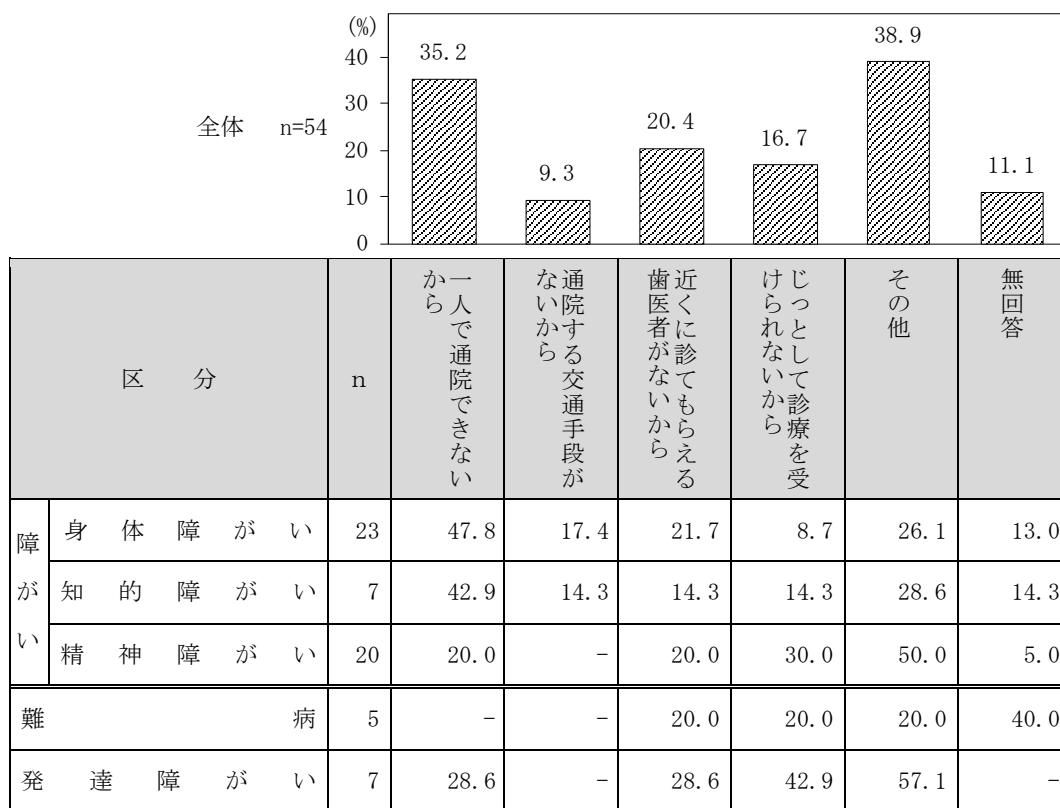
前問で「治療やケアをしたいができていない」と答えた人に口腔ケアを受けられない理由をたずねたところ、「その他」が38.9%と最も高く、次いで「一人で通院できないから」(35.2%)、「近くに診てもらえる歯医者がないから」(20.4%)などとなっています。

障がいの種別にみると、身体障がいおよび知的障がいの「一人で通院できないから」が40%を超えています。

その他として図表1-92の内容が記載されていました。

図表1-91 口腔ケアを受けられない理由（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表1-92 口腔ケアを受けられない理由（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・お金が無いから（2件） ・歯医者に行きたいが生活が苦しい ・医療費の問題 ・歯磨きができないから ・診療に要する日時の都合が合わない ・引っ越したので行きたい歯医者さんが遠くになってしまった ・精神障がい者で普通の歯医者で良いのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示に即座に反応出来ない ・他人に会うのが嫌 ・時間が無いのと、記入する契約書が嫌だから ・治療の為の席への移動が難しい ・怖いから ・歯医者嫌い ・行こうと思っている
---	--

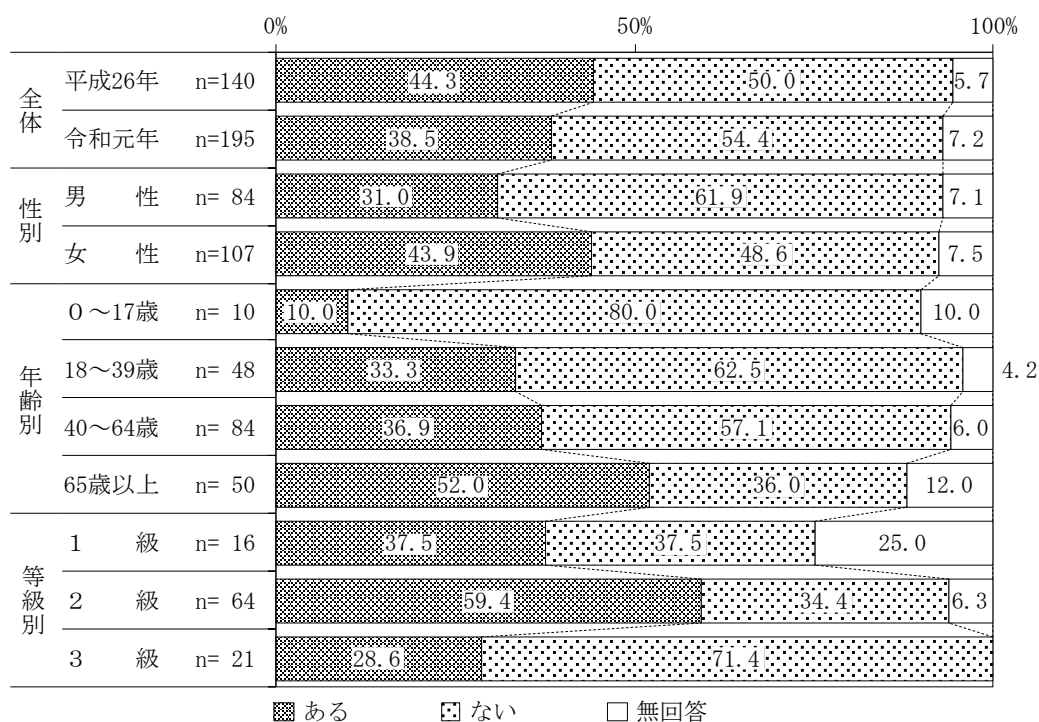
(5) 精神科・神経科への入院経験

精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方に、精神科や神経科への入院経験の有無をたずねたところ、「ある」は38.5%です。

「ある」は性別にみると、男性と比べて女性が10ポイント以上高くなっています。また、等級別にみると、2級が過半数を占めています。

平成26年調査と比べると、「ある」が5.8ポイント低下しています。

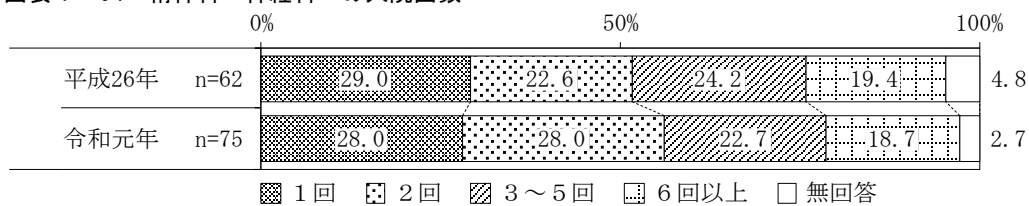
図表 1-93 精神科・神経科への入院経験



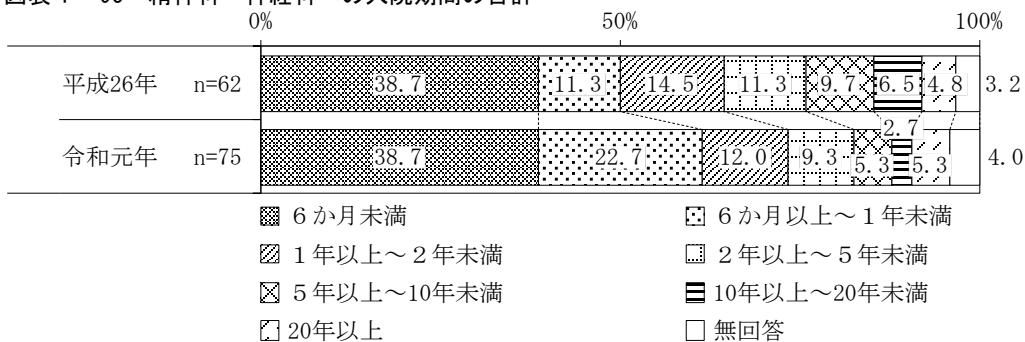
精神科・神経科への入院経験が「ある」と答えた人に、これまでの入院回数と、入院期間の合計をたずねたところ、入院回数は「1回」および「2回」が28.0%と最も高くなっていますが、「6回以上」も18.7%あります。「2回」「3～5回」「6回以上」を合計した<2回以上>は69.4%となっており、約70%の人が複数回入院しています（図表1-94）。

入院期間の合計は「6か月未満」が38.7%を占めています。一方で、「20年以上」も5.3%あり、これに「10年以上～20年未満」（2.7%）を加えた<10年以上>は8.0%となっています。平成26年調査と比較すると「6か月以上～1年未満」が11.4ポイント高くなっています（図表1-95）。

図表 1-94 精神科・神経科への入院回数



図表 1-95 精神科・神経科への入院期間の合計



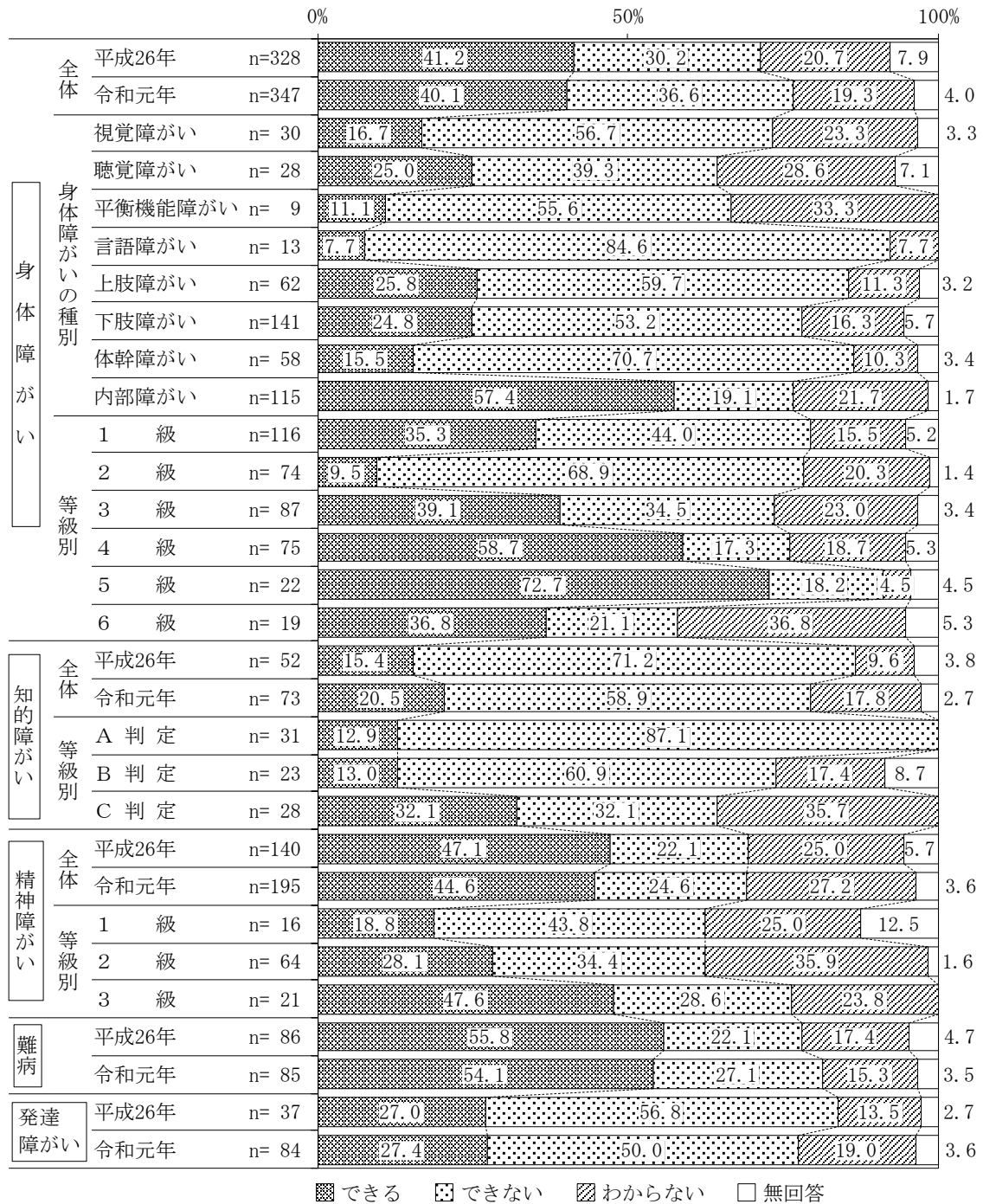
10 災害時の対応

(1) 災害時にひとりで避難できるか

災害時にひとりで避難できるかをたずねたところ、身体障がい、精神障がいおよび難病は「できる」が40%以上となっています。知的障がいおよび発達障がいは「できない」が半数以上を占めています。

「できない」は、等級別にみると、知的障がいおよび精神障がいは重度になるほど高くなる傾向にあります。また、身体障がいの種別にみると、言語障がい80%を超える高い率となっています。平成26年調査と比較すると、知的障がいは12.3ポイント低くなっていることも特徴としてあげられます。

図表 1-96 災害時にひとりで避難できるか



(2) ひとりで避難出来ない理由

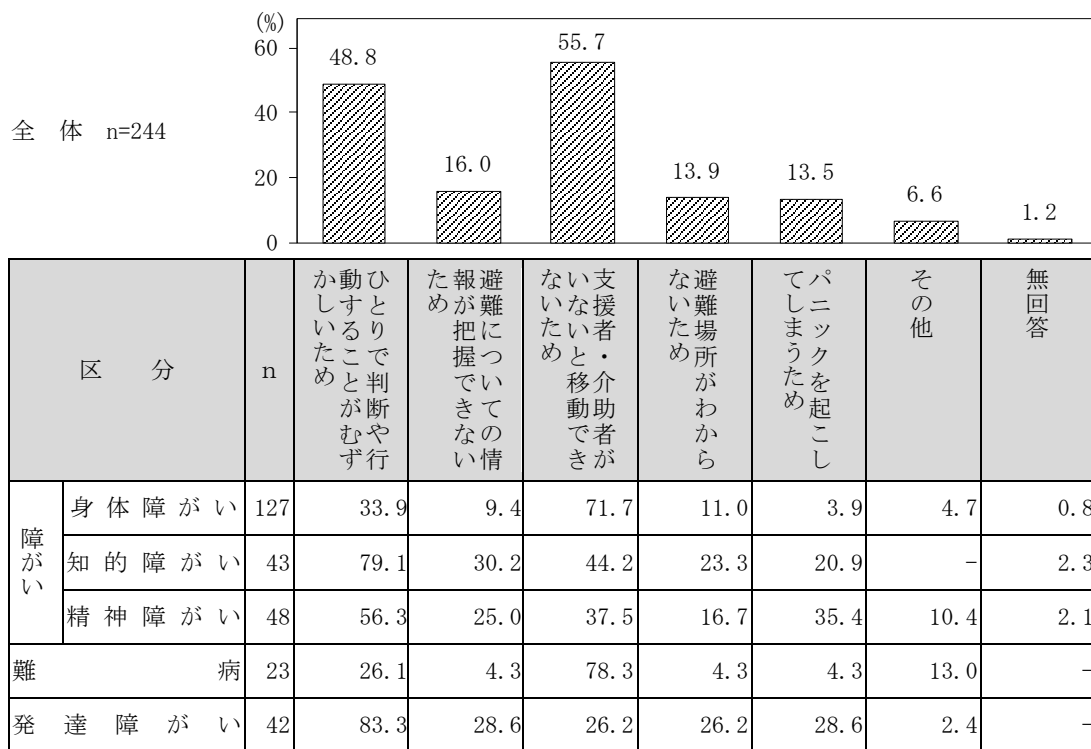
ひとりで避難出来ない理由をたずねたところ、「支援者・介助者がいないと移動できないため」が55.7%と最も高く、次いで「ひとりで判断や行動することがむずかしいため」(48.8%)などとなっています。

障がいの種別にみると、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいは「ひとりで判断や行動することがむずかしいため」、身体障がい、難病は「支援者・介助者がいないと移動できないため」がそれぞれ最も高くなっています。

その他として、図表1-98の内容が記載されていました。

図表1-97 ひとりで避難出来ない理由（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表1-98 ひとりで避難出来ない理由（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて行動出来るか分からないため ・避難所に行っても精神的に辛い ・昼間はいいが暗いと動けない ・車椅子生活をしているから（2件） ・車椅子に乗り降りする際に、介助を要するため。車椅子の移動に介助を要するため ・移動手段が無くなりました ・足が悪くて動けない（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・腰が痛くて急いで歩けない ・長距離を速く移動する事が出来ない ・一人で外出する事が難しいため・避難先に人がいて怖い ・薬が無いと動けない ・飼い犬と一緒に避難したいので ・細かい事の連絡が無い ・大口町の通達は不明確。地震と水災で分かれている。シンプル化要。夜や雨の対策必要 ・まだ5歳だから
--	--

(3) 実施している災害時の対策

災害時の対策でしていることをたずねたところ、「準備していない」が37.2%と最も高くなっています。対策としては、「避難場所を知っている」(33.4%)と「家族と避難方法を決めている」(24.2%)の2項目が高くなっています。これら以外の項目はいずれも10%未満です。

年齢別にみると、年齢が高くなるにしたがい「家族と避難方法を決めている」が低くなる傾向にあります。

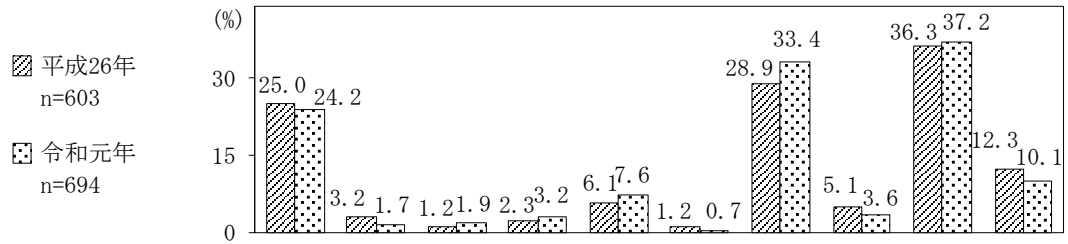
障がいの種別にみると、知的障がいは「準備していない」が40%以上となっています。

平成26年調査と比べると、いずれの障がいの「避難場所を知っている」が上昇しており、特に発達障がいは10ポイント以上高くなっています。

その他として図表1-100の内容が記載されていました。

図表 1-99 実施している災害時の対策（複数回答）

単位：nは人、他は%



区分		n	家族と避難方法を 決めてある	地域の人等と避難方法を 決めてある	知人に災害時の手助けを 頼んである	医療に関する緊急時の対 応を医療機関等と相談し 決めてある	医療に関する緊急時の対 応を医療機関等と相談し 決めてある	必要補装具や医療器具 及び医薬品を安全な場所 に保管してある	必要補装具や医療器具 等の規格・サイズ・販売 会社を覚えておく	必要な補装具や医療器具 等の規格・サイズ・販売 会社を覚えておく	避難場所を知っている	その他	準備していない	無回答
平成 26 年	障 が い	身体障がい	328	24.1	3.7	1.5	2.7	7.0	1.8	29.6	4.6	35.4	14.3	
		知的障がい	52	26.9	1.9	-	1.9	-	-	28.8	9.6	42.3	5.8	
		精神障がい	140	22.1	1.4	1.4	2.1	7.1	-	22.1	5.0	40.0	12.1	
	難病	86	33.7	2.3	1.2	4.7	8.1	3.5	40.7	3.5	30.2	8.1		
	発達障がい	37	32.4	-	-	2.7	2.7	-	27.0	-	43.2	8.1		
令 和 元 年	年 齢 別	0～17歳	56	39.3	-	3.6	1.8	8.9	1.8	30.4	-	35.7	3.6	
		18～39歳	95	26.3	-	2.1	3.2	8.4	-	40.0	1.1	43.2	4.2	
		40～64歳	182	24.2	0.5	1.6	3.3	9.9	1.1	35.7	4.4	35.7	6.0	
		65歳以上	353	21.0	2.8	1.7	3.4	6.2	0.6	31.2	4.2	36.5	14.7	
	障 が い	身体障がい	347	23.1	2.0	1.7	3.5	9.2	1.2	32.3	4.6	38.0	9.5	
視覚障がい	30	16.7	3.3	-	3.3	10.0	-	30.0	-	46.7	10.0			
聴覚障がい	28	10.7	-	-	3.6	3.6	-	25.0	7.1	39.3	17.9			
平衡機能障がい	9	11.1	11.1	-	11.1	11.1	-	22.2	-	55.6	-			
言語障がい	13	15.4	7.7	-	7.7	7.7	-	15.4	15.4	38.5	15.4			
上肢障がい	62	22.6	4.8	3.2	3.2	8.1	1.6	32.3	1.6	37.1	11.3			
下肢障がい	141	17.0	2.1	3.5	1.4	5.0	1.4	29.1	3.5	44.7	11.3			
体幹障がい	58	24.1	1.7	-	6.9	3.4	1.7	22.4	10.3	37.9	10.3			
内部障がい	115	25.2	0.9	1.7	7.0	18.3	3.5	33.0	5.2	33.9	9.6			
知的障がい	73	30.1	2.7	5.5	2.7	12.3	1.4	35.6	2.7	28.8	9.6			
精神障がい	195	18.5	-	1.0	3.1	5.6	-	31.8	2.6	43.6	10.3			
難病	85	31.8	2.4	2.4	5.9	8.2	-	43.5	7.1	20.0	10.6			
発達障がい	84	32.1	-	3.6	1.2	10.7	-	38.1	1.2	34.5	6.0			

図表 1-100 実施している災害時の対策（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設のスタッフの介助により避難訓練等を実施している ・施設に任せている（2件） ・入所施設の備えに任せている ・災害時の備蓄が用意してある 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品や水などの確保（3件） ・災害用品はあまり用意していない ・息子夫婦がいるからたぶん大丈夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・北小学校に変更。上小ログラウンドはよるや雨の時は不適 ・無理だと思います ・考えれない
---	---	--

(4) 避難所で困ること

避難所で困ることをたずねたところ、「トイレのこと」が最も高く55.9%、次いで「薬や医療のこと」（49.7%）、「プライバシー保護のこと」（32.4%）などの順となっています。

年齢別にみると、年齢が上がるにしたがい「トイレのこと」が高く、「コミュニケーションのこと」が低くなる傾向にあります。

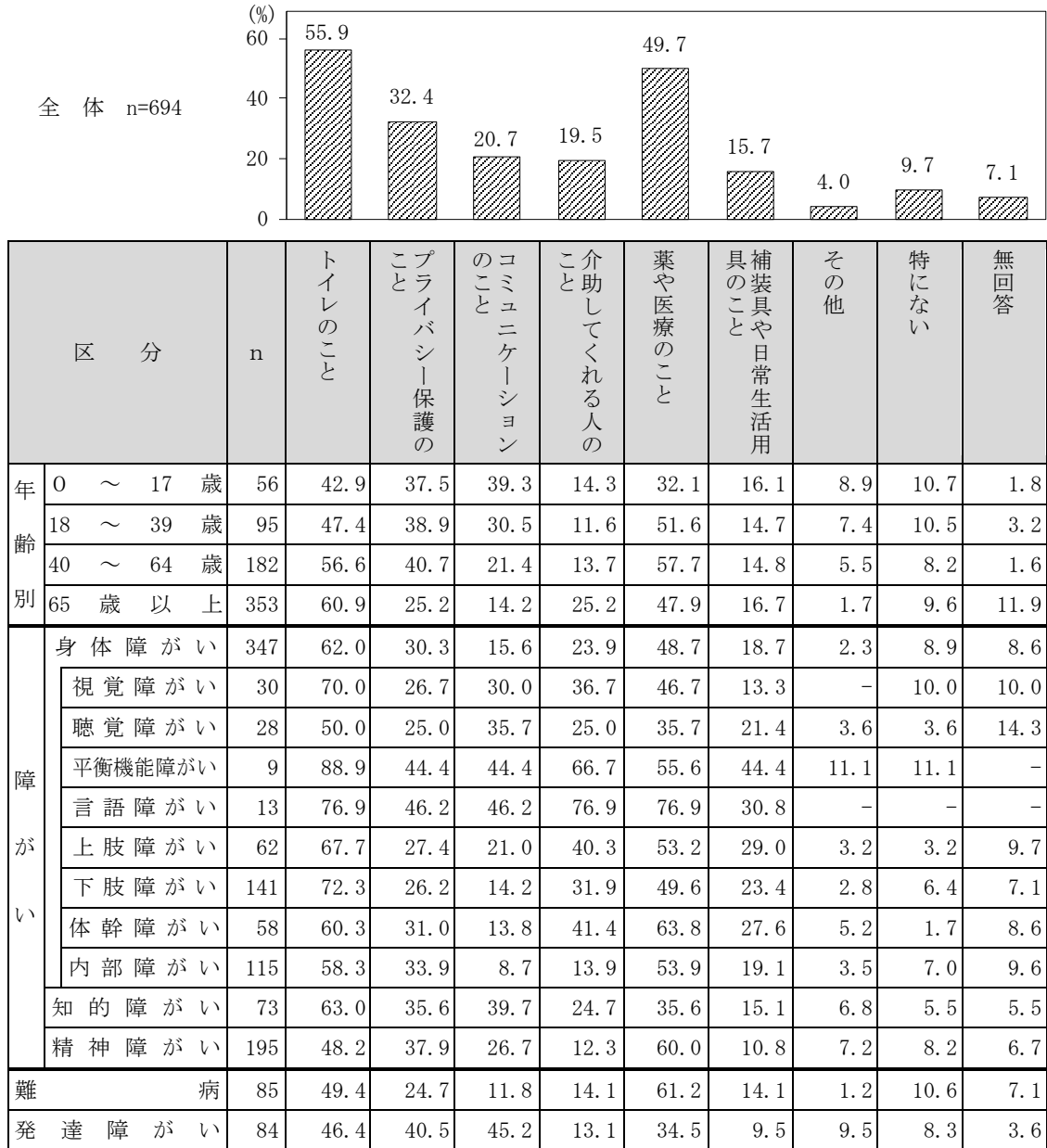
障がいの種別にみると、身体障がい、知的障がいおよび発達障がいは「トイレのこと」、精神障がいおよび難病は「薬や医療のこと」がそれぞれ最も高くなっています。

身体障がいの種別にみると、平衡機能障がいは「トイレのこと」が88.9%と非常に高い率となっています。

その他として図表 1-102の内容が記載されていました。

図表 1-101 避難所で困ること（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 1-102 避難所で困ること（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・酸素機器 ・脊髄刺激療法を受けているので、充電器が体の中に埋め込んである。一日に一回充電をしないと歩行が困難になります ・一日おきの透析が出来るかどうか不安 ・人工呼吸の電源の確保 ・耳が不自由なので避難所には行きたくない ・避難所に行くと体調が悪化しそう ・体調を崩すこと ・情緒、落ち着きのなさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・じっとできないこと。静かにできないこと ・防犯（2件） ・入浴 ・食事（2件） ・ベッドしか寝れない ・ペット ・避難場所が遠い ・避難場所に行ったことが無いので分からない ・近所に親しい人がいないため居づらいと思う ・何もかも
---	--

11 障がい者のために必要なこと

(1) 今後、暮らしたいところ

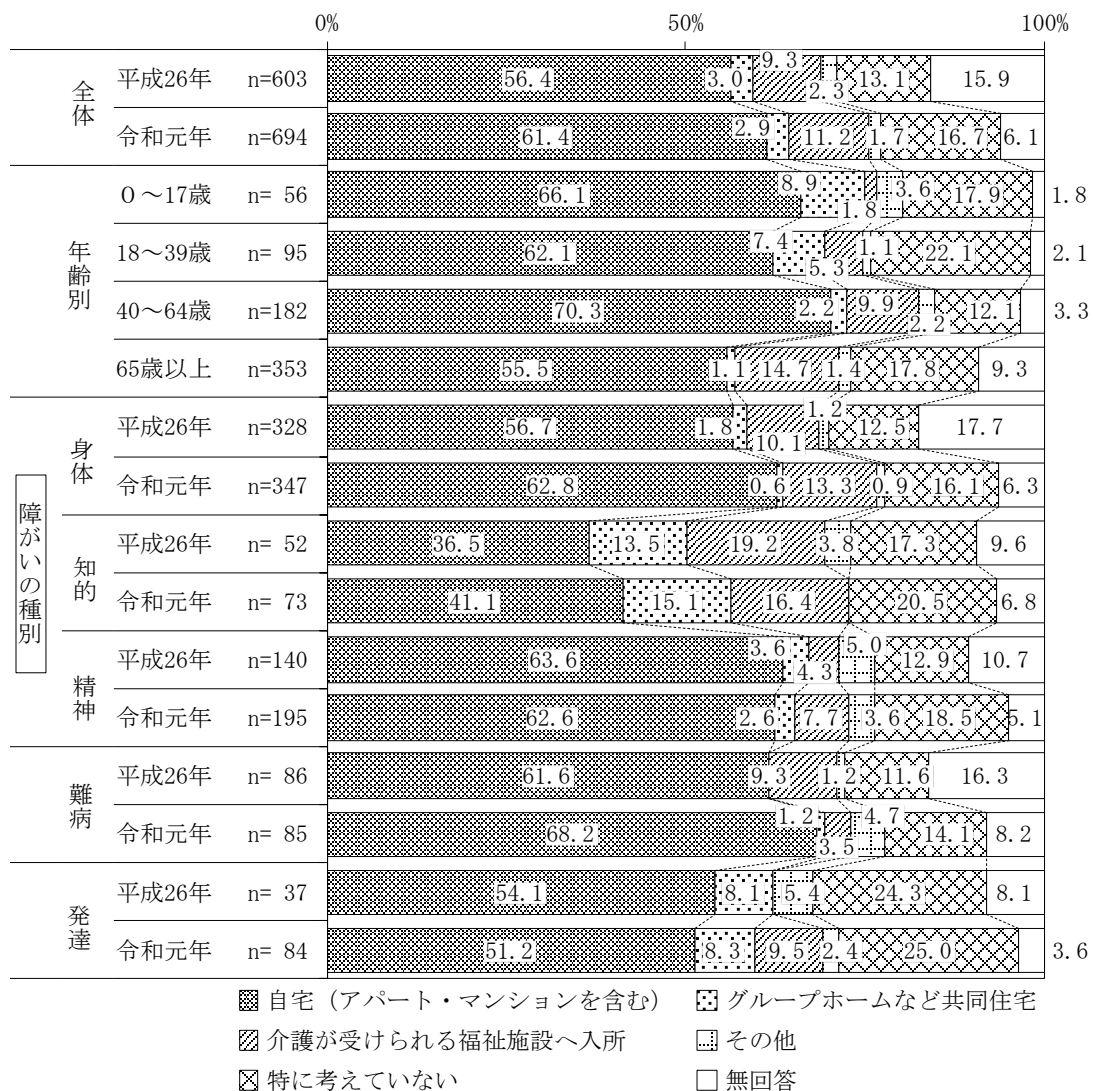
今後、暮らしたいところとしては、「自宅（アパート・マンションを含む）」（61.4%）がひとときわ高くなっていますが、65歳以上はやや低くなっています。

障がいの種別にみると、知的障がいは、他の障がいに比べて「自宅（アパート・マンションを含む）」が低く、「グループホームなど共同住宅」が高くなっています。また、発達障がいは「特に考えていない」が25.0%と比較的高い率となっています。

平成26年調査と比べると、いずれの障がいも「特に考えていない」がやや上昇しています。

その他として「病気次第で分からない」、「利便性」、「死ねなければ自宅。お金があれば」「今のまま病院」、「今は決められない」、「自宅」の記載がありました。

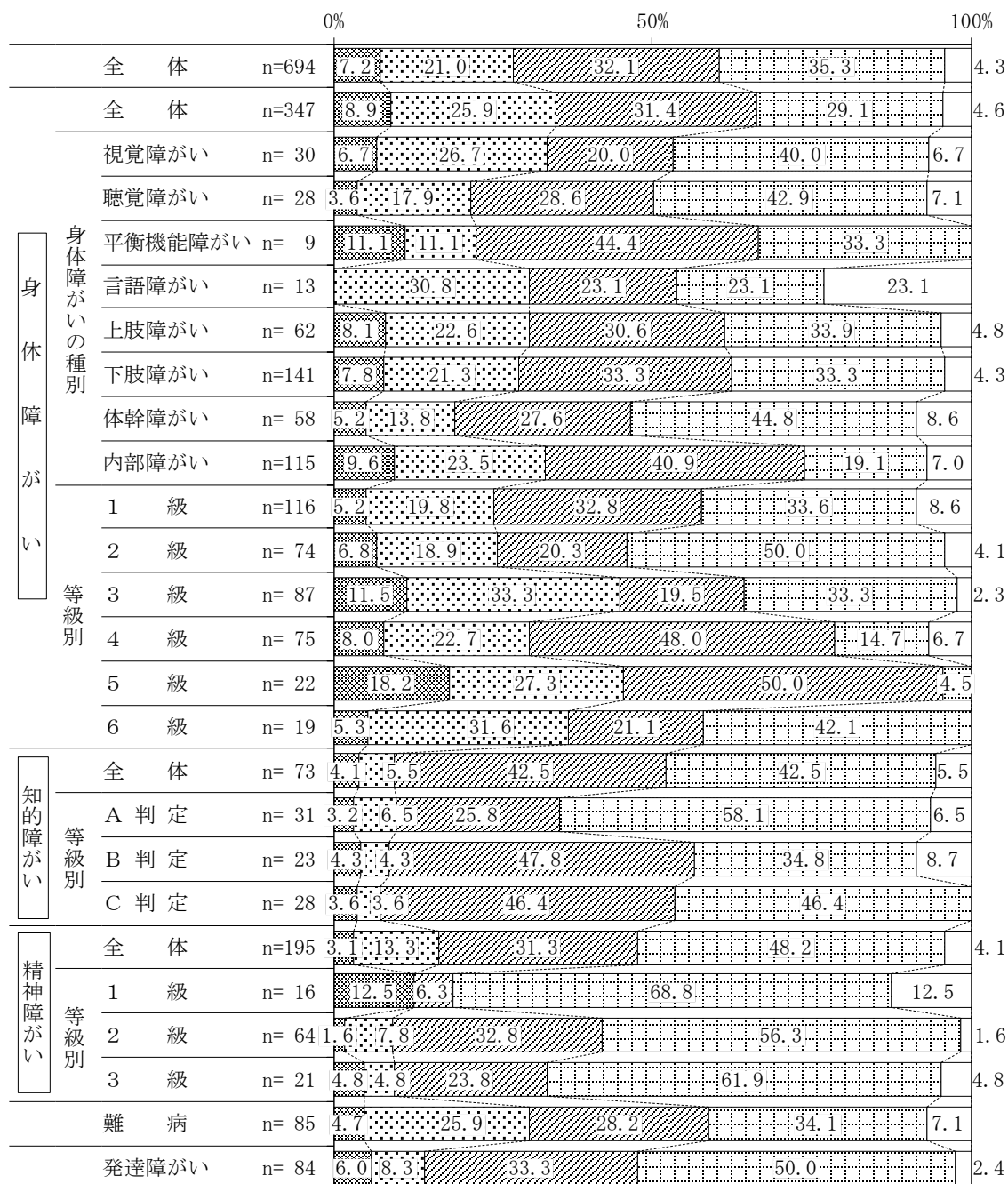
図表 1-104 今後、暮らしたいところ



(2) 近所づきあいの程度

近所づきあいの程度は、身体障がいは「付き合いはしているがそれほど親しくはない」、精神障がい、難病および発達障がいは「ほとんどもしくは全く付き合っていない」、知的障がいは「付き合いはしているがそれほど親しくない」「ほとんどもしくは全く付き合っていない」がそれぞれ最も高くなっています。

図表 1-105 近所づきあいの程度



- とても親しく付き合っている
- わりと親しく付き合っている
- ▨ 付き合いはしているがそれほど親しくはない
- ▨ ほとんどもしくは全く付き合っていない
- 無回答

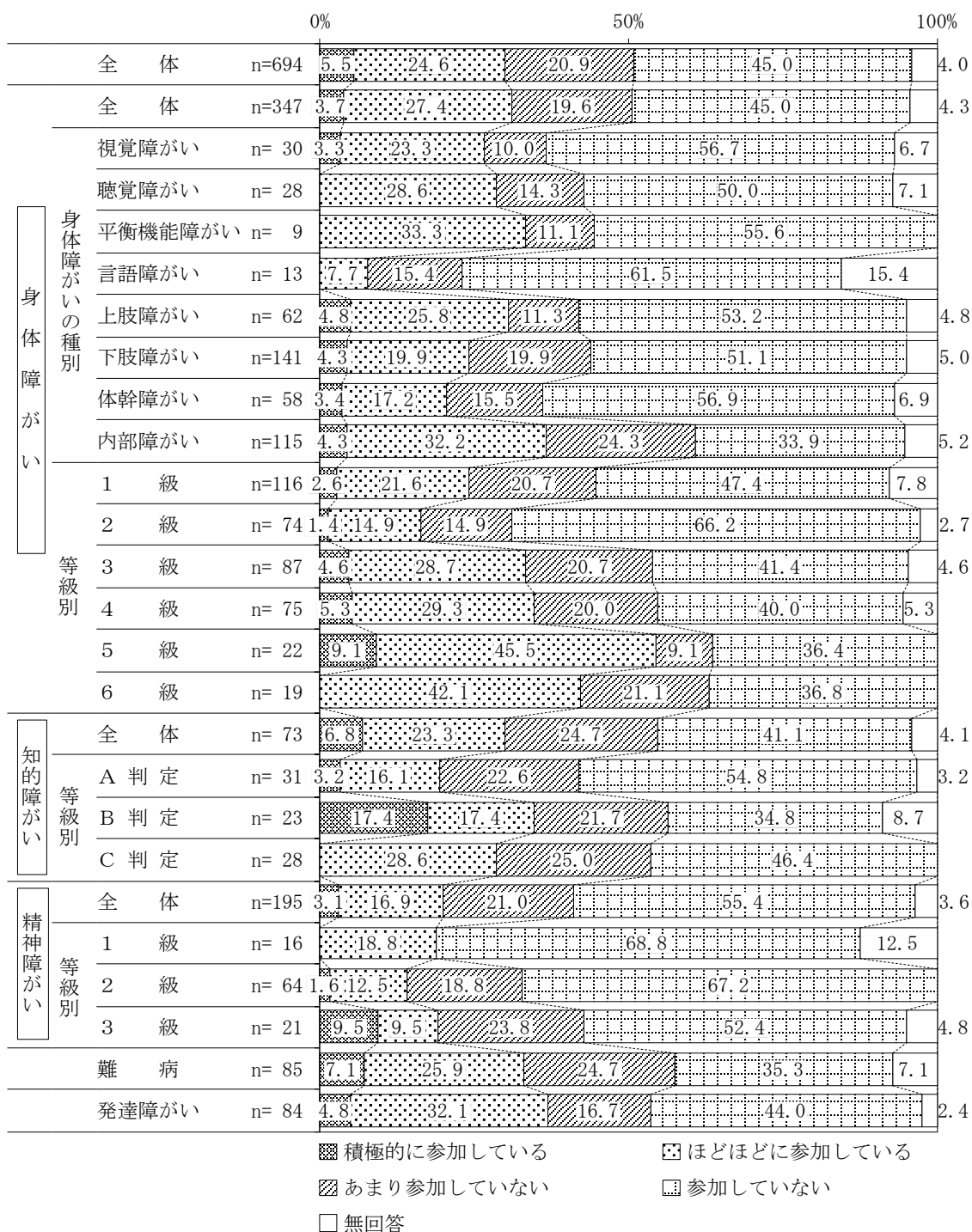
(3) 地域活動や行事への参加

地域活動や行事への参加状況は、「参加していない」が45.0%と最も高くなっています。次いで「ほどほどに参加している」(24.6%)となり、これと「積極的に参加している」(5.5%)を合計した<参加している>は30.1%です。また、「参加していない」(45.0%)と「あまり参加していない」(20.9%)を合計した<参加していない>は65.9%です。

障がいの種別にみると、精神障がいはいく参加している>が比較的低くなっています。

身体障がいの種別にみると、言語障がいはいく参加していない>が76.9%を占めています。

図表 1-106 地域活動や行事への参加



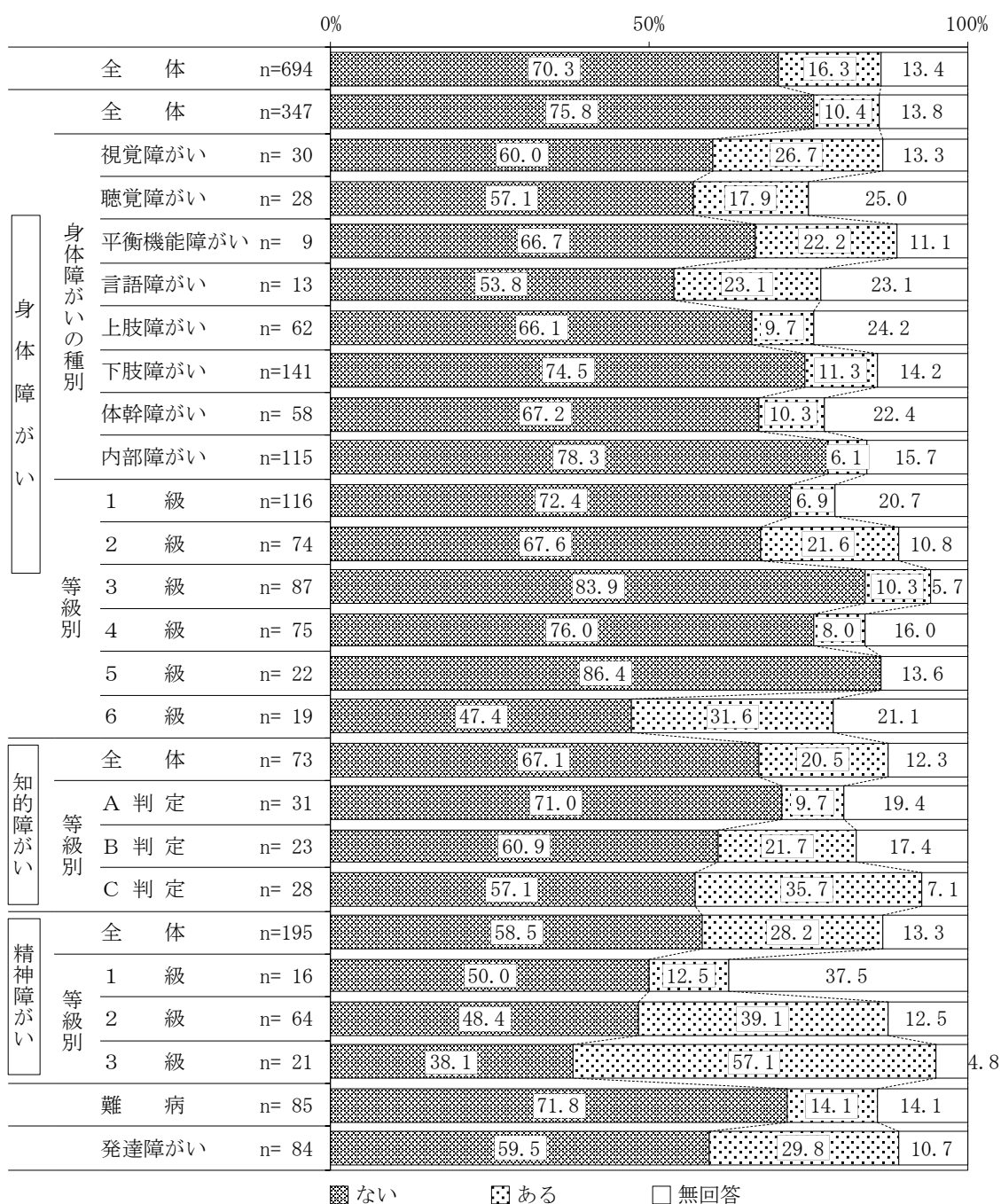
(4) 差別

この5～6年で差別を受けたことがあるかたずねたところ、「ない」が70.3%、「ある」が16.3%となっています。

「ある」は、障がいの種別にみると、身体障がい10.4%、知的障がい20.5%、精神障がい28.2%、難病14.1%、発達障がい29.8%となっており、精神障がいおよび発達障がいやや高くなっています。また、等級別にみると知的障がいおよび精神障がいは軽度となるほど高くなる傾向にあります。

具体的な差別の内容として図表1-108の内容が記載されていました。

図表1-107 この5～6年で差別を受けたことがあるか



図表 1-108 この5～6年で受けた差別の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・警察に通報された ・小、中学校のときにいじめを受けてきた ・中学校である先生にいじめや差別を受けました ・言葉がはっきり発音できないので、「中国人だ」と言われた ・内部疾患のため、医療機器を使用しているが、車椅子の駐車場にとめたところ、大口町立図書館で、子どもが身体障がい者ではないと怒鳴られた ・他の障がいの人と比較した言い方をされたこと ・どうせできないという態度を示されたこと ・見た目がふつうなため叫んだり暴れていると「育て方が悪い」と言われたり嫌な目で見られる ・じっと見られる。笑われる ・周りの人から変な目で見られる。園で子どもと関わらないように保護者が止める ・指導者に言葉の暴力を受け出勤途中でお腹が痛くなり仕事に行けなくなったり泣いて帰ってきたりしていました。体調が悪く休むと「休まないと言っていたのに嘘つき！帰れ！」とか言われていました。その後施設を辞めました ・会社で人と同じように働いても必要以上に気を使っているふりをされて働きづらかったです。バカにされている様で障がい者手帳を受けない方が良かったような気持ちになった。会社は私を雇用する事で国から手当を受けているのにも思った ・内臓疾患は外見では分かりにくいいため健常者と同等の活動を求められている ・会社での差別や無視など ・警察に犯罪者扱いされる。役人からの暴言、暴行。医者からの暴言、暴行 ・無人駅のインターホンで話していても全く聞き取れなかった。聴覚障がい者は無人駅では乗車出来ないのか不安になった ・B型事業所で一方的にきつい言葉を言われた。医者や職員がきつい言い方を使っても何も言わない。 ・道で怒鳴る人がいる ・自治会費を払う際に、冷たい目で長い時間見つめられたこと ・5年ほど前に出生地にて、馬鹿だとか他人に言われたこと。現在は無い ・精神障がい者というレッテルを張られている ・精神科の病院で障がい者を受けてくれるかどうか分からない ・友達に誘ってもらえなくなった ・コミュニティバス乗車すると一人で来るなどと言われる。スーパーでカートでの移動中、邪魔と言われる ・人の輪に入れない 	<ul style="list-style-type: none"> ・見た目は健常者。怠け者、やる気がない。少し頑張るとやれる人とは一緒じゃない ・再三にわたって赤ちゃん言葉で話しかけられた ・買い物をするとき、相手の声が聞きとれないので何度も聞き返すが相手が途中で辞めてしまう ・理解している様で理解していない。同情しているだけの言葉を言われた ・私のパニックは頭の中で起こるので顔や体の動きには出ない。ぼーっとしている感じに見えると思う。それがみんなは分からないから答えを急がせたり怒ったりする ・医療機関で障がいの程度が正しく伝わっていないために直接話してもらえない事があった ・足の不自由さを指摘され、ののしられた ・見た目に障がいがあるように見えないので体調が悪いのを理解してもらえない ・コミュニケーションの取り方が他の子と違うために相手に嫌がられている事が多く、その結果虐めだと思われてしまったり、話してもらえなくなってしまう。幼、保育園での理解のあり方の改善に期待したいです ・仕事の覚えが悪いと毎日注意を受ける。変わった人だと思われ一線を置かれる ・聴覚障がい外見ではわからないから無視したように思われ、のちに無視される ・前職でパワハラ、モラハラを受け退職に追い込まれた ・偏見 ・事件を起こしたわけでもないのに犯罪者予備軍扱いされたことがありました。家族共々です。判断能力が十分にあるにも関わらずバカにされたことがありました ・バスの乗車拒否 ・障がい者駐車場に停めたら注意された ・ADHDのため、小学校入学前くらいの時、病院でおとなしく待っている事ができないので周囲の人に叱られる事が何度かあった。見た目では障がいがあると分かりにくいためだと思います。行きづらい病院は避けるようになってしまう ・歯医者さんは何度も変えました。飲んでる薬を伝えて病名を知ると嫌がる先生が多いように思います。統合失調症は本当の病名ですが嫌がる方もいるため、うつ病やパニック症が少しあるかなというようにしてきました ・発達障がいである事で教師にいじめられクラスで孤立した。親もひどい言葉を言われた ・職場の方が理解がある ・自分のせいで結婚出来ないと言われた ・工作中、健常者と出来高を比較された
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・精神は見た目分からないので無職だというと「怠け者だね」と言われて傷ついた。障がい者専用の配達とかが欲しい。鬱の時動けないので食料品の買い物とか ・障がいへの理解が無く一般の方々の考えでは車椅子利用者のみが障がい者。補装具を取得するにも業者が分からない。特定疾患の認知度がなく理解してもらえない ・同じ病名を持った犯罪者がニュースでよく出てくる。周りにはなるべく隠さなくてはいけないと思っている ・大口町役場にて書類申請をするときに戸籍保健課に嫌味を言われた。とても苦しい状況にいたのに心無い言葉で苦しくなりどうしていいか分からなくなった ・職場では病気の事を理由に出来ない ・目が片方見えないので目つきが悪いと良く言われる ・通院で混む時間帯に電車地下鉄を利用すると杖をけられたり邪魔者扱いされること ・障がいの正しい知識が無い人から自分の病気の理解が得られなかった ・人にバカにされる ・PTAへの強制参加の暴言。子育ての時の先生の私への理解。父兄のいろいろな強制参加 ・差別 ・偏見を持たれる。偏見による決めつけや過剰な配慮。出来る事まで介助される ・不採用率99% ・会社でモラハラ。早期退職 ・言葉にできない ・ほほえみで書類の手続きをしている時、おじいさんに大きな声で「税金ドロボー」と叫ばれた ・ありすぎて引きこもる。テレビにもネットにも家の中にも差別され傷つけられている。安楽死、尊厳死させてほしいと思う ・軽く扱われる事。相手にしないように避けること ・自己責任論 ・話を通じていないと「もう、いい」と言われる。声が小さいと言われるが自分では分からないため不安になる ・生命保険の契約見直し加入を断られた。担当の保険外交員から無礼な対応を受けた。就職応募の面接で冷遇された ・職業について行けない。障がい者はいらないと言われた ・見た目は健康、調子が悪くない限りはどこが悪いかわりには分からないから嘘をついてるのでは？と思われる事 ・知的障がい者と間違われた 	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器をつけているので声が大きいと言われる。膝が悪いので誘ってもらってもついていけない ・見た目が一般の方と一緒にいるため、障がいがあるように見え、やれない事を言うと言いにくいから嘘を言っているとされ、悪者扱いされてしまう。電車でヘルプマークをつけていても「何でもないのにつけている」と言われる。なので、ヘルプマークをつけられない。 ・療育をしている事を隠し続けていて疲れた ・通院などで、自家用車で行った時に身体障がい者専用駐車場にマークをつけていない車が停めてあり、駐車出来ない事が多々あった。状況がわからず大声を出したら「うるさい」と言われた。荷物を持って妻が車椅子を押していても手伝ってくれる人がいない ・スーパーなどで買い物中、車イスやカートにぶつけられたり、前に割り込まれて身動きが取れなくなったりする。通路が狭くて車椅子が入れない事も多い ・近隣の方に挨拶しても無視される ・給食の時、お茶をベッドより遠くにおいて飲めないようにする。ベッドの食卓をぐっと下げたりあげたりする。配膳が無いのでボタンを押して「まだか？」と尋ねたら「食べたでしょ」と、私がボケているように言われた ・先日水泳教室のキャンセル待ちの申し込みに行きました。小1の息子は発達障がいがありますが知的障がいではなく障がいも軽度です。今までにも体操、ダンス、英会話の習い事をしてきましたが先生の指示を聞いて皆と同じ様に行動する事も出来、理解力は年相応にあります。保育園でも特に加配もなく過ごしてきました。ただ友達とのコミュニケーション能力に心配があり4月に転居してきたため、誰も知人がいない場所での生活に適應できるかが心配で小学校では支援クラスがとても充実しているので支援クラスでの就学を決めました。他の学校なら支援クラスは選びませんでした。申し込みの時に支援クラスの子だという事で何度も水泳は命の危険が伴うスポーツだという事を言われ、体操教室でも学校でも先生の指示で動いているし危険な事は怖がらないと伝えましたが、体操は怪我ですむが水泳は命の危険が伴うと念押しで言われ、障がいのある子は受け入れ拒否の勢いでした。結局キャンセル待ちに申し込みましたが最後に事務所の中に響き渡るくらい大きな声で命の危険がある事を承知して申し込むように念を押されました。そんなに受け入れたくないなら申し込む時に全員チェック表でも渡して受け入れの有無を決められるようにしたいのに、と大変不愉快でした
---	--

(5) 障がい者福祉の理解を深めるために必要なこと

障がい者福祉の理解を深めるために必要だと思うことをたずねたところ、「特にない」を除くと、「小・中学校での福祉教育の充実」が18.9%と最も高く、次いで「支援グループの育成」(17.9%)、「障がい者自身の積極的な社会参加」(17.0%)などの順となっています。

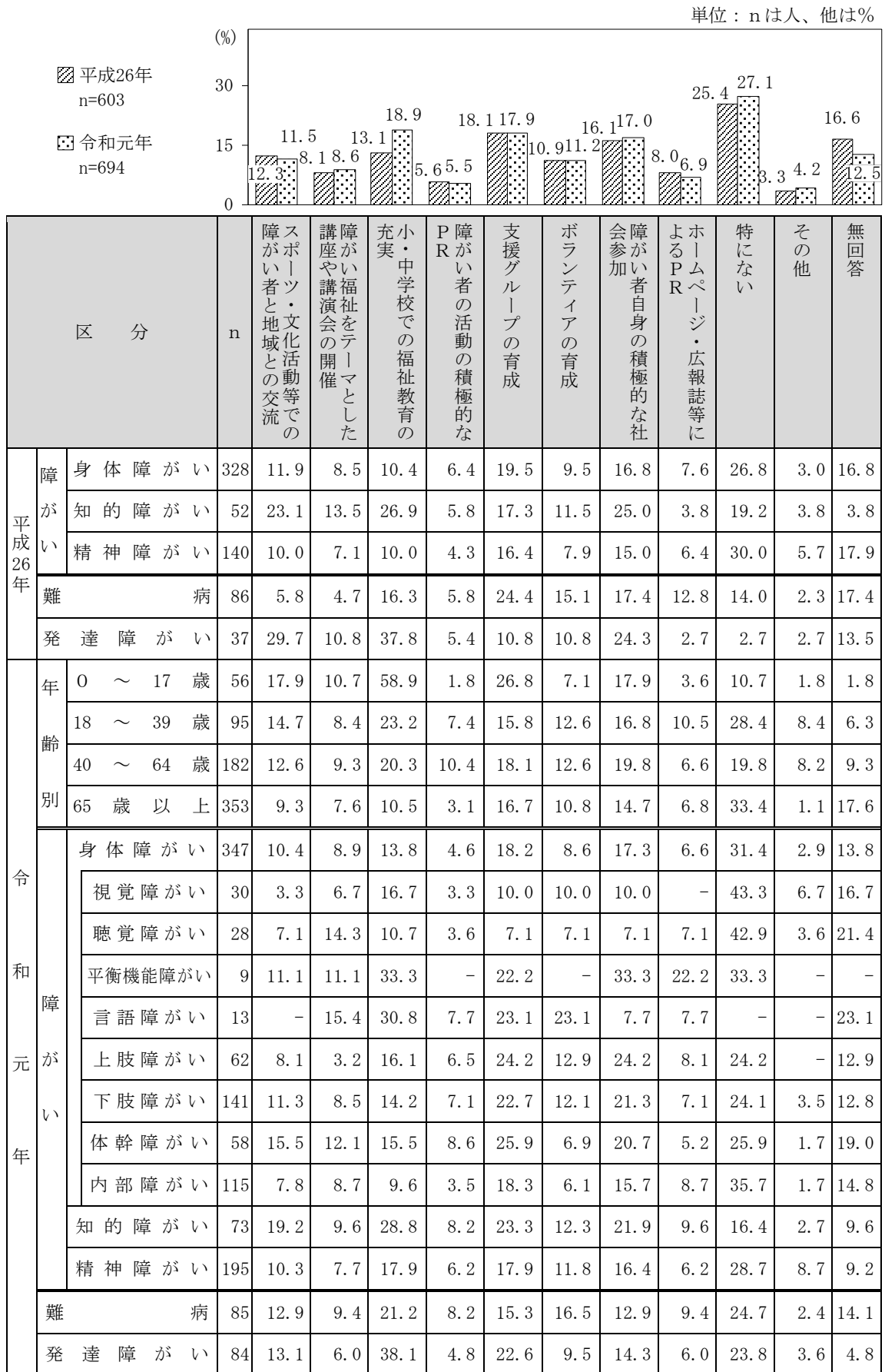
年齢別にみると、0～17歳は「小・中学校での福祉教育の充実」が過半数を占めています。また、年齢が高くなるにしたがい、「スポーツ・文化活動等での障がい者と地域との交流」「小・中学校での福祉教育の充実」が低くなる傾向にあります。

障がいの種別にみると、身体障がいは「支援グループの育成」、知的障がい、難病および発達障がいは「小・中学校での福祉教育の充実」、精神障がいは「支援グループの育成」「小・中学校での福祉教育の充実」がそれぞれ最も高くなっています。

平成26年調査と比較すると、全体では「小・中学校での福祉教育の充実」が5.8ポイント高くなっています。また、発達障がいの「スポーツ・文化活動等での障がい者と地域との交流」「障がい者自身の積極的な社会参加」が低下、「支援グループの育成」が上昇しており、それぞれ10ポイント以上の差があります。

その他として図表1-110の内容が記載されていました。

図表 1-109 障がい者への理解を深めるために必要なこと（2つまで）



図表 1-110 障がい者への理解を深めるために必要なこと（2つまで、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・各障がい者の気持ちを知るため、体験講座をする。 ・小学校低学年からの教育が必要 ・軽度の障がい者への心遣い・あり方を学校教育でも考えてもらえれば ・高校での発達障がい者に対する理解 ・教育者の育成 ・役場職員のスキルアップ ・地域の人たちとの積極的な交流 ・障がい者が活動しやすいようなインフラの整備。周囲の方の障がい者そのものに対する理解 ・内部障がい者への理解。見た目による判断をしないようにしてほしい ・正しく理解する事 ・スマホの動画とか、人気タレントによるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいをもっているも普通に生活できるような設備などが充実していること ・便利な生活が出来る大通りの整備 ・タクシーチケットがほしい ・商業施設では、障がい者駐車場があるが企業では見かけない。障がい者がもっと外出する機会を増やす案として手帳配布提示で割引にする。家族と出かける機会につながれば ・健常者には無理だ。自分もそうだった ・家族にも理解できない。自分が強くなるしかない ・無理だと思う。人はほぼ自分の事しか考えていない。健常者に理解できるはずなどない ・わからない ・今は思いつきません。すいません
--	--

(6) 暮らしやすくなるために必要なこと

暮らしやすくなるために必要なことについてたずねたところ、身体障がいおよび難病は「外出しやすい環境や交通機関」、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいは「障がい者に対するまわりの人の理解」がそれぞれ最も高くなっています。それ以外では、身体障がいおよび難病は「気軽に支援を求めることができる環境」、知的障がいおよび発達障がいは「障がい者が働けるところ」、精神障がい者は「外出しやすい環境や交通機関」が25%以上の高い率となっています。

平成26年調査と比べると、身体障がい、精神障がいおよび難病は「外出しやすい環境や交通機関」、発達障がいは「入所施設」「一般就労のための訓練」が上昇し、難病は「気軽に支援を求めることができる環境」、発達障がいは「障がい者が働けるところ」が低下しています。

その他として図表 1-112の内容が記載されていました。

図表 1-111 暮らしやすくなるために必要なこと（3つまで）

区 分	平成 26 年					令和元年				
	身体	知的	精神	難病	発達	身体	知的	精神	難病	発達
n	328	52	140	86	37	347	73	195	85	84
家事の援助	10.4	13.5	13.6	10.5	5.4	15.3	8.2	16.9	14.1	4.8
入浴・排せつ・食事等の介護	11.9	11.5	5.0	16.3	2.7	17.3	4.1	7.2	11.8	6.0
外出（買い物・映画等）の支援	6.1	3.8	8.6	5.8	8.1	11.8	13.7	14.4	11.8	7.1
外出しやすい環境や交通機関	20.7	5.8	13.6	14.0	16.2	31.1	15.1	26.2	31.8	22.6
障がい者福祉に関する情報提供	10.1	3.8	12.9	12.8	10.8	9.5	9.6	5.1	7.1	9.5
コミュニケーション支援の充実	6.4	5.8	2.9	5.8	13.5	3.2	11.0	4.6	4.7	10.7
相談支援の窓口	13.1	7.7	15.7	19.8	8.1	9.5	8.2	17.9	10.6	14.3
日中の居場所の確保	4.9	11.5	5.7	5.8	2.7	6.3	11.0	9.2	4.7	7.1
リハビリ訓練の場所	12.2	9.6	4.3	14.0	5.4	11.2	11.0	3.1	5.9	3.6
スポーツ・レクリエーション・教育・文化活動の機会	6.1	5.8	1.4	1.2	8.1	5.8	4.1	7.2	3.5	6.0
ケアホーム・グループホーム	5.8	25.0	2.1	3.5	10.8	2.6	19.2	3.6	5.9	7.1
入所施設	17.4	25.0	10.7	16.3	5.4	16.4	23.3	9.7	10.6	16.7
障がいに対応した設備のある住宅	6.7	9.6	5.7	8.1	13.5	9.8	6.8	5.1	11.8	7.1
障がい者が働けるところ	12.8	34.6	18.6	16.3	48.6	10.1	27.4	21.0	20.0	31.0
一般就労のための訓練	1.8	5.8	3.6	3.5	5.4	3.2	12.3	9.2	2.4	17.9
福祉的就労の場	2.7	11.5	5.7	3.5	5.4	0.9	5.5	4.1	3.5	7.1
障がい者に対するまわりの人の理解	21.6	42.3	40.7	25.6	45.9	23.3	42.5	37.9	22.4	48.8
気軽に支援を求めることができる環境	22.6	17.3	30.0	39.5	24.3	25.1	23.3	22.1	28.2	23.8
その他	1.5	-	4.3	-	2.7	1.2	1.4	4.6	-	3.6
特になし	11.6	5.8	10.0	3.5	2.7	10.1	2.7	11.8	16.5	7.1
無回答	10.1	1.9	14.3	12.8	13.5	6.9	5.5	6.7	5.9	4.8

図表 1-112 暮らしやすくなるために必要なこと（3つまで、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉行政の人材の質 ・ 専門教育者の充実 ・ 職員が多くいる事 ・ お金の支援。歯磨きの支援、介助 ・ 医療費の経済的支援 ・ 人のうわさをしない。誤った情報を流さない ・ 地域の人たちと常時交流出来る場所と機会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校に入れないが普通の高校ではついて行けない人たちの高校がほしい ・ アシストスーツなどの未来技術 ・ 出来れば自宅で最期が望ましいが、先の事は分からない
--	---

暮らしやすくなるために最も必要なことの上位3項目は、障がい別にみると、身体障がいは「外出しやすい環境や交通機関」(20.0%)が最も高く、次いで「障がい者に対するまわりの人の理解」(13.1%)、「入浴・排泄・食事等の介護」(12.0%)の順となっています。

知的障がいは「障がい者に対するまわりの人の理解」(25.0%)が最も高く、次いで「入所施設」「気軽に支援を求められることができる環境」(16.7%)、「一般就労のための訓練」(8.3%)の順となっています。

精神障がいは「障がい者に対するまわりの人の理解」(26.5%)が最も高く、「障がい者が働けるところ」(15.3%)、「外出しやすい環境や交通機関」(11.2%)の順となっています。

難病は「障がい者が働けるところ」「気軽に支援を求められることができる環境」(16.3%)が最も高く、次いで「障がい者に対するまわりの人の理解」(14.0%)、「外出しやすい環境や交通機関」「入所施設」(9.3%)の順となっています。

発達障がいは「障がい者に対するまわりの人の理解」(25.5%)が最も高く、次いで「入所施設」(14.9%)、「障がい者が働けるところ」(12.8%)の順となっています。

いずれの障がいも「障がい者に対するまわりの人の理解」が高い率です。

平成26年調査と比べると、知的障がいの「障がい者が働けるところ」、発達障がいの「障がい者に対するまわりの人の理解」が低下、精神障がいの「外出しやすい環境や交通機関」、発達障がいの「入所施設」が上昇し、それぞれ10ポイント以上の差があります。

図表 1-113 暮らしやすくなるために最も必要なこと

区 分	平成 26 年					令和 元年				
	身体	知的	精神	難病	発達	身体	知的	精神	難病	発達
n	155	31	70	48	21	175	48	98	43	47
家事の援助	5.8	3.2	③5.7	4.2	-	8.6	2.1	9.2	4.7	2.1
入浴・排せつ・食事等の介護	7.7	3.2	1.4	③10.4	-	③12.0	2.1	3.1	4.7	-
外出(買い物・映画等)の支援	1.3	-	③5.7	-	-	1.1	4.2	2.0	4.7	2.1
外出しやすい環境や交通機関	11.0	-	②7.1	8.3	②9.5	①20.0	6.3	③11.2	③9.3	6.4
障がい者福祉に関する情報提供	3.9	-	②7.1	4.2	③4.8	2.3	2.1	-	-	6.4
コミュニケーション支援の充実	1.3	3.2	2.9	-	②9.5	1.1	-	1.0	-	4.3
相談支援の窓口	5.2	3.2	4.3	6.3	-	5.7	-	4.1	4.7	4.3
日中の居場所の確保	1.9	-	4.3	6.3	③4.8	1.7	-	3.1	4.7	-
リハビリ訓練の場所	3.9	-	-	2.1	-	3.4	2.1	1.0	4.7	2.1
スポーツ・レクリエーション・教育・文化活動の機会	1.9	3.2	-	-	-	-	-	1.0	-	-
ケアホーム・グループホーム	1.9	6.5	-	-	②9.5	1.1	6.3	3.1	-	2.1
入所施設	①15.5	②22.6	②7.1	③10.4	-	9.1	②16.7	4.1	③9.3	②14.9
障がいに対応した設備のある住宅	4.5	6.5	4.3	2.1	③4.8	4.6	2.1	-	7.0	-
障がい者が働けるところ	7.7	③12.9	③5.7	6.3	③4.8	4.6	2.1	②15.3	①16.3	③12.8
一般就労のための訓練	0.6	-	1.4	-	-	-	③8.3	2.0	-	8.5
福祉的就労の場	-	3.2	1.4	-	③4.8	-	4.2	-	-	4.3
障がい者に対するまわりの人の理解	②12.9	①32.3	①32.9	①20.8	①42.9	②13.1	①25.0	①26.5	②14.0	①25.5
気軽に支援を求められることができる環境	③12.3	-	②7.1	②18.8	③4.8	10.9	②16.7	9.2	①16.3	2.1
その他	0.6	-	1.4	-	-	0.6	-	4.1	-	2.1

Ⅲ 自由意見

(1) 全般

- アンケート集計お疲れ様です。もちろん集計も大切ですが、個人個人がその時々悩むことに寄り添っていただけるといいと思います。線引きが難しいですが寄り添う姿勢を持つ場所が多いといいと思います。
- 今後障がいや病気などで困っている私たちが、年齢を重ねていくうちにだんだん日常生活に不安や支障が出てくるので改善してもらえると嬉しいです。
- 先人達が守り育てて下さった豊かな大口町。一層豊かに全てが充実した町にして下さい。
- 今のところ、自分の事は自分でと思っています。出来なくなったら家族に迷惑かけないよう、福祉ボランティアなどを利用したいと思います。自分の収入で出来る程度で。
- もっと障がい者が表に出られるような活動の支援が必要だと思います。
- いつもありがとうございます。皆さんのおかげで生きていけます。
- 福祉に対する補助が他の市町村よりも遅れている。
- 人によっては友人でも私の病気のせいで距離をおかれ悲しい思いもします。主人や古い友人は優しく接してくれるので救いになっています。新しいコミュニティでは自分がどうしたらいいのかわからなくて。いろいろやりたく思ったりもしますが自宅での生活が今では楽に思っています。
- 安定した就業が出来ないと安定した収入も生活も難しく、それが病状に悪影響と悪循環をもたらしていることを痛感し続けています。福祉制度の対象外となる傷病や歯周ケアなどは受診するのをためらったり諦めたりしています。以前より症状もQOLも回復向上しつつありますが世間周囲の無理解、冷遇拒絶が重なり安定就業、安心感を得られず更なる向上を目指して踏み出す意欲が萎えてしまいます。支援を要望することさえ高望みの甘えではないのかと自問しています。
- 毎日楽しく生活できるよう精神的なサポート。

(2) 交流

- 地域の人々と積極的な交流が出来る環境が出来るといい。
- 私が住んで居る棟は顔を合わせると挨拶だけでなく「体はどう？」と気にかけてくれます。元気で今まで手術をしたこともなかったのに、心臓のペースメーカーとカテーテルの手術までして、私自身怖くて辛い日が続いてきましたが、「何かあったら電話してね」と気にかけてくれる方がいらして元気が出てきました。本当にありがたいと思っています。

(3) グループホーム・ケアホーム

- 自閉症の重度、親は70歳です。先のことを思うと通う入所施設利用より、町内に重度でも利用できるグループホームができればと考えます。
- グループホームができて嬉しいです。でも今回は入れませんでした。親が老いてなかなか会えなくなっても同じ町内のグループホームに住むことができれば、少しでも様子が分かるし何かあっても兄弟にみてもらうことができます。今後もっと増えたらいいと思います。親なき後、自立して生活できる支援を考えていただきたいです。
- 障がいの重い重複障がい者の将来が大変不安です。施設入所しかないと思っても町内に施設はありません。近隣の施設もいつ空くのか、入れるのか分かりません。現在は障がい者も地域で暮らすことが主流となりつつあり、グループホームの建設も増えています。重い障がいのある人も入れるような日中サービス支援型グループホームのようなものが、この町でも検討されることを切に願います。重い障がいがあっても地域で暮らし続けさせてあげたいです。
- 大口町にグループホームがないので是非実現してほしい。近隣の市・町に比べて障がい者に対しての対応が遅れていると思う。施設が不十分。

(4) 入所施設

- 介護7年目に入り、現在はさくら荘に短期入所しています。主人は、話は出来ませんが、体が動かなくなりました。さくら荘はいつまでもいられません。大変困っています。大口町御桜の里へ入所したく、4月から申し込み、何度もお願いしております。判定会議にも上がっていません。遠方の施設へは来年から車の運転を中止致します。私の最後の願いは今まで5年間ショートステイでお世話になった御桜の里へ早く入所出来ればこんな幸せはありません。主人も喜ぶと思います。どうかいい方法を教えて下さい。
- 犬山に妹がいるが主人も「ゆとり」に入所しており、自身も大変なため2人で暮らせる入所施設に入れるといいと思っている。
- 私自身、耳が聞こえず動けなくなった時、息子に世話になるのは大変なため、施設に入所できることを考えています。息子には頭が下るくらいよくしてもらっています。それだけに、寝込むとこれ以上大変になりますので施設に入所できる事を望んでいます。
- 町立の高齢介護施設を作って頂きたい。現存の施設は個人で作られたものが多く、結局は営利が目的であり、利用者の利益を第一に考えていない傾向が強い。故に、介護を目指す

公立の施設を作っていただきたい。これから生きる青少年にだけでなく、人生の終章を迎える人も大口町で人生を終えたいと思える町づくりをお願いしたい。

○グループホームはできたけれど入所施設が町にできるよう要望したいです。他の町・市に入所を勧めないで。地元であれば安心して暮らせませす。遠方の場合、車に乗れなくなったときの送迎ができなくなるので是非ほしいです。

(5) 就労

○町内に就労移行支援施設があるといい。もしくは就労、その継続について相談できる場があるといい。

○障がい者というだけで就職できないし、うちの会社は採用していないという事を言われました。大口町は、福祉関係は整っている割に就職先が無いし企業の理解が薄いです。生活面でも苦悩が続く日々です。改善できる所は改善してほしいです。

○2年間仕事が見つかりません。自死も考えます。シルバーセンターでもカート運びしかありません。大口町にはたくさんの中中小企業があるのに雇ってくれません。苦しい町です。41号線を広げるなら障がい者にもっと税金を使ってほしい。

○障がい枠の就労では十分な賃金が得られないため、一般でいろんな不都合が生じるのを我慢しながら仕事をしている。非課税までは行かない低所得、仕事が出来れば障害年金ももらえない。中途半端な状態で苦勞している。

○困っていることです。一般の人と同じ仕事をしてきましたが、体調不良で退職せざるを得ませんでした。正社員として働くことは大変ですが正社員として働きたいです。将来への不安は収入、年金などです。障がい者枠で働くことも考えますが、近くで募集があるか、あったとしても採用されるのか不安です。

○発達障がいの軽い方が、障がい者として理解されて、大口町の会社で就職でき、定年までサポートしていただけるようなシステムがあるといいです。大口町に住んでいてよかったと思えるような、安心して親があずけられるような、そんな町づくりをして欲しいです。

○障がいの状況は個々それぞれであり、外見では障がい者と分からない人もいます。会社で働く方々は、周囲や上司総務人事担当者などが障がい者への理解が無い場合が多く、行政担当者から働く方々の意見を取り上げ、会社訪問し、環境や聞き取りなどが必要。町として福祉支援の内容が分からない。大口町の独自発想として障がい者駐車場利用マナーとして見守る活動をイオンさんの活動を参考に実施してほしい。

○世帯主が障がい者になり収入が少なくなり、生活が苦しい。子どももバイトをしたり配偶

者の負担が増加しています。私はA型事業所で働いていますが、一日4時間労働です。時間をもっと増やして欲しい。そして1か月の休日が現状8日間を完全週休体制にしてほしい。年末年始、ゴールデンウィーク、お盆休みがある月は土曜日がほぼ出勤になります。6勤2休は障がい者の身体には負荷がかかります。福祉法の改善が望ましいです。

(6) 日常生活の支援

- 1人暮らしの方は大変だと思いますが、家族がいても毎日働いているとなかなか時間がありません。物を動かす、掃除、衣替えなど、入院したりして体力も衰え大変です。病気や身体障がい1級など、級によって掃除、移動などやってもらえるとありがたいです。月1回、2か月に1回など介護保険で使えるとありがたいです。入院したりすると、体力が無くなり、年をとってくるとなおさら大変です。少しずつやっても後で熱が出て入院になってしまいます。このアンケートが障がいの改善に少しでも役立つ事を願っています。
- 電話予約、電話質問が出来ないので周りの人に頼まないといけない。もしくは行く。この手間が辛い。時間がかかる。子どもがいてスムーズに動けないため、システムを作って難聴の人でも家で出来るようにしてほしい。
- 膀胱機能障がいのため、導尿が必要な子を育てています。今は保育園に通っていて看護師さんがいて下さるので安心ですが就学してからの事が心配です。自ら子どもが導尿をする「自己導尿」が出来るようになったとしても、時間を守って導尿できるか衛生面は大丈夫かな?など気になる点があります。時間ごとの声掛けや見守りなど学校で対応していただけるとありがたいと思っています。

(7) 相談・情報提供

- 父親の死後、葬式や相続に必ず困ることが分かっている。大口町役場で、精神障がい者でも分かりやすく相続を相談できる課が必要です。後見人なんてまっぴらごめんです。福祉課があるが福祉が主な仕事で相続はよく分かっていないと思う。福祉課でも相続を分かりやすく気軽に相談できるといいと思う。福祉課で相続のケースバイケースで相談出来る所を教えてください。
- 大口町は健康保険証や障害者手帳、自立支援証などの更新のお知らせが届かないのでそこを直して欲しいです。期限の来る2か月前くらいに、お知らせを郵送してもらえるといつも気にかけていなくても済むので助かります。
- 私も1人暮らしですが、友だちがいるので足りない所を教えてください頑張っていきます。

携帯電話とかパソコンが使えないのでこまめな情報が欲しいです。

○情報をいろいろ発信されているとは思いますが、数あるパンフレットなどの一部での掲載が多く、しかも小さい。自分のところにダイレクトに届く情報があれば嬉しい。

○親亡き後の暮らしについて話を聞いてみたい。障がいの程度別に生活の様子を聞いてみたい。障害者年金など経済的なことを知りたい。本人が継続的に相談に行ける場所、窓口はどこか知りたい。

○尾張北部権利擁護支援センターが開所したことを、アンケートを見て知りました。こういう情報を知る場があると良いと思いました。

○社協のケアマネが積極的に相談に乗り支援して下さり助かっています。

○受給証を発行したい。手続きを教えてください。詳細の書類を送ってください。

(8) 交通

○現在は自家用車で病院へ行っていますが、免許を返納した後の対策をどうしたらよいか考え中です。今の所は子どもに病院まで送ってもらうしか方法が無いところ。今後は高齢であるためタクシーの利用も必要ですのでよろしくお願い申し上げます。勝手な希望を書き申し訳ありません。

○精神2級でもタクシーチケットが欲しい。病院に行くのに困っている。他の市町村では精神2級でも出ている。大口町は財源があるというのに1級しかダメだと言っている。2級にも病院に行くためにタクシーチケットを出して欲しい。税金をもっと障がい者のために使ってほしい。実際に病院に行くのに困っている。

○精神2級でもタクシーチケットがあるといいと思います。

○車に乗れなくなった時、生活をするのに大変だと思います。1番は病院等です。

○コミュニケーションバスが日中もっと使いやすいといいと思います。

○大口町のコミュニティバスは障がい者であっても有料です。犬山市のように無料にしてください。

○外出するにしても交通機関がない。大口町コミュニティバスにしる30分に1本くらいあると通勤もしやすくなるのと思います。他に乗り物がないので大口町のバスくらいは本数があるといいなと思います。歩道もバスからおりて1歩足を踏み出したら蓋のない溝。落ちて怪我もしました。2回目は別のところで歩道を歩いて帰る途中1.5メートルくらいある溝に落ちて大水の出る時でしたがなんとか這い上がる事が出来ました。大口町は交通機関が無いのと道路の整備が悪いです。

- ペースメーカーを入れています。買い物とか病院へ行くときに子どもや主人がいないと移動手段が無く大口町ではタクシー券ができませんから大変です。私は足も痛くて歩くのが辛いです。
- コミュニティバスが通勤に利用できるくらいの時間帯に本数があれば良いと思う。
- 市バス、地下鉄は半額である。コミュニティバスも半額または、毎日通勤に使用する場合は定期があると便利。名鉄も半額に。全ての障がい者に対して。
- 町バスの充実をお願いします。
- 外出するときコミュニティバスがあるが本数が少なくて不便。やむなくタクシーを呼ぶが高額になって収入の少ないものにとっては大変。歩けるところは歩いて行くが障がいがある杖を利用しているので時間がかかる。将来車椅子になったらどうするのだろうと考える。
- 車の運転をやめる決心はついてますが、外出の時に不便になるのが心配です。若い者は仕事で当にならず交通の便は悪いしタクシー使えるほど金はないし暗い気持ちになってます。大口町の外へ出れる交通手段が何かあればと思います。
- 足が不自由ですのでタクシー利用が多いです。主に犬山タクシーさんをお願いしていますが、運転手の方々が親切で助かっています。町内のバスの運転手さんももう少し優しくやっていただけるとありがたいです。
- 外出の手段が無い事は切実に問題です。料金が上がってもコミュニティバスの増発してほしい。
- 外出が容易に出来るよう「タクシー券」や「自転車税及び取得税」の減免があるといいと思います。
- 町バスの数の充実をお願いしたい。
- 特定医療費受給者証を持っていて大口町外出支援サービス助成券を使わせていただきうれしいのですが、タクシーの運転手から「手帳を持っていますか」と聞かれるのですがどうなのでしょう？
- タクシー料金の助成を受けたいのですが大口町からは住所が犬山に移動したからと言われ、犬山市からは、私（母親）の扶養に入っているからと断られました。犬山駅からタクシーで片道2,000円かかります。土・日曜日はコミュニティバスも走っておらず、行きは1人なので歩きます。タクシー券があるととても助かります。何とかならないのでしょうか。
- 巡回バスの運転手さんでまだソフトをしっかりと知らない方がみえる。

(9) 災害

○聴覚障がいのため、災害時の情報が分かりづらいので分かるようにしてほしい。例えば食事の配給、日用品の支給など。聞こえないがゆえに出遅れるとか多々あると思う。そのところを配慮してほしい。

(10) 療育・教育等

○発達障がい（自閉症スペクトラム）と診断されている子の母親です。教育現場で発達障がいを本人の甘えと捉える教員がまだまだ多いと感じています。専門家の方に普通級の先生方に向けて「発達障がいの子に優しい教育＝すべての子に優しい教育」であることをもっと教えてあげてほしいと思います。知らない人、知ろうとしない人が多すぎます。未来ある子ども達のために。

○拡大教科書など特殊な教科書の見本が各学校にあると嬉しい。

○母子手帳に発達障がいについて書いてあると良かった。息子が子どもの頃にとっても苦労しました。

○発達障がいに対して専門的な知識をもった教育者が充実されて、児が教育を受けるシステムづくり。

○学校での差別がなくなるような十分な道德教育を行う。

○保健師さんは多忙で人手が足りていないせいか、障がいを持っている子のケアはパンダ教室、保育園、小学校に任せっきりで積極的に関わろうとはしていないと思う。

○発達障がいを自覚していないため、他人に迷惑をかけている子どもが多い。簡易な発達検査を専門医が入学前に必ず行うようにした方が良いと思う。学校の先生などは専門知識がないため、障がいがあると思っても親が認めず医療機関を受診する事が無くそのままになってしまい周りも数年後の本人も困る事になる。発達検査が任意ではなく必須になるといいと思います。

○この春転居してきましたが、大口町は子育て世帯にも発達障がいのある息子にとってもとてもいい環境だと思い、いいところに来て、子どものためによかったと思っています。嫌な思いをしたこともありましたが、ウィル大口主催の土曜学級、体育教室、まだ体験のみですが多種目スポーツはどれも子どもが喜んで参加しています。障がいにも程度があり比較的軽度ならば特に問題なく習い事も出来るので、教室の方で受け入れに不安があれば、事前に注意点をチェック表にして「これが出来なければ受け入れは出来ません」など、受け入れの目安となるものがあるといいと思いました。

○保育園に通っていたころ、保護者は仕方ないとして先生に発達障がいの知識が無く子ども本人も私もとても大変な思いをしました。重度障がい者向けのサービスはたびたび見かけますが軽度の子のためのサービスはとて少なくこれまでに様々な所に出向いて相談してきております。小学校の支援級に入ってようやく居場所を見つけたようですが、最近では支援の必要な児童が増えていく中、教員や支援員がどう見ても足りていないため不安が大きいです。教育委員会からは足りていると言われましたが毎日学校の様子を見ているものとしては上の人の判断で決められてしまう事の多さに疑問を感じています。

(11) 経済的支援

- 障害年金を上げてほしい。鬱がひどくて働ける状態ではないのに月10万程では生活できない。それを苦に自殺してしまう人もいると思う。国に殺されている人がいることを忘れないでほしい。精神病は本当に辛い。子どもがいるから自殺したくても出来なくて辛い。
- 大口町は障がい者自動車運転免許取得費助成事業を行っていないので検討してほしい。
- 施設は高額なので、お金などの援助が欲しいです。気になる事があるが相談するところがない。
- 毎月病院へ行きたいが、医療費の負担が大きいため行けない。医療費がもっと安くなってほしい。どんどん上がっていくのはおかしい。

(12) 医療

- 6年前母は、背骨の骨折からリハビリをして自分の足で押し車を押して家の中でトイレ、食事、洗面まで1人で出来るまで回復しました。しかし、一昨年太ももに出来た肉腫により約1年寝たきりになり、結局特養に入所しました。肉腫をとって病院を退院して6年前の時みたいにリハビリの出来る病院に転院出来ていたらまた前みたいに家の中でトイレ、食事、洗面を自分の足で歩いて出来ていたと思います。今の制度では3か月で退院、転院、自宅、施設、これでは寝たきりの人が増えるばかりだと私は思いました。母は半年前から名市大の先生による診察、検査に家族で車椅子のまま乗れるレンタカーを借りて通院、その費用も家族の負担となりいつまで続くのか？私たちが年金生活になり重荷です。
- 統合失調症はまだまだ偏見があります。困ったのはやはり歯医者さんでした。先生によってはすごく嫌な態度をされる事もありました。やっと今、江南市内の優しい先生の所でお世話になっています。

(13) 障がい・病気への理解、モラルの向上

- お互いを理解することが大変な時代になり、一人住まいになったとき障がい者だけではなく助け合う時代になる事を願っています。必要とされる場があればボランティアでも良いのでしてみたいです。
- 精神障がい者は他の障がい者に比べて、公共交通機関の割引などの適用が著しく悪くまた、見た目には分かりづらい障がいのため、ヘルプマークなどの「見た目」になるものを付けていないと気付いてもらえない。周りの目や理解については強制する事は出来ませんし、人それぞれ考えがありますから、仕方がないですが、公共交通に関しては改善支援していただきたいと思っています。
- 会社内で無視や嫌がらせをやめてほしい。上司に相談しても障がい者という事で相手にしてくれない。また、会社の相談窓口でも相手にしてもらえず、どうしたらいいかわからずさらに体調が悪くなってしまう。
- 障がい者に対する理解、支援も大変だがやはり一人ひとり違う状況であることを考えてほしいと思います。
- 私の個人的な意見ですが、外出先でも障がい者は遊びに来るなどか、邪魔もの扱いを受けるため、だんだん一人で外出したり文化財の見学などに行く事が出来ません。企業も障がい者を積極的に採用していますが、発作で倒れたりするとクビになってしまいます。ますますストレスが溜まり社会復帰が出来なくなります。ヘルプマーク着用者への理解も必要です。好んで障がい者になる人はいないのでもう少し周囲の気遣いが必要だと思います。
- 人前で自分の病気（精神病）について発言させられることを強制され、「言いたくない」と言うとその人はみんなの前で病気の事を言いました。皆に知れ渡り皆で笑っていた。言わないでと言ったのに。
- 日中一時支援の受給者証があっても、利用したい日にやっていないし、施設もほとんどないので全く利用出来ない。なぜ日曜祝日はやっていないのか。学習障がいにもう少し理解を深めてほしい。
- 理解の無い人たちは私の周りだけだと思いたい。他の障がい者の人たちは幸せに生活をしているといいですね。そんな町にしてください。
- 発達障がいへの偏見を減らす。発達検査を受けるためのハードルを下げる。
- 体にしても精神にしてもはっきり言って理解する事は出来ないと思います。ですが寄り添って一緒に悩み考え、行動する事は出来ると思います。障がい者も自分を理解し、出来る事、出来ない事、手伝ってほしい事がちゃんとと言えるように。そしてそんな環境が出来た

らいいと思います。障がい者でもちゃんと頑張って働ける。本人も周囲もそんな環境が出来たらいいと思います。大変な仕事でしょうがどうか無理せず頑張って下さい。

○精神障がいはみかけでは普通に見えたりして一般の人にはなかなか理解してもらるのが難しい。

○一般企業の正社員（障がい者枠）で働いていると、福祉などの方から「働けているから大丈夫だね」とか「補助などもろもろ必要ないね」と言われます。ですが働かないと生活が出来ません。胸が苦しいとかあっても分かってもらえないのが現実。障がい者枠のため、一緒の仕事内容をしていても給料は他の正社員より低いので子どもを一人育てている私はいっぱいいっぱいです。見た目で分かる障がい者の方も大変なのはすごく分かります。でも内部障がいは見た目で分からない分違う意味で大変です。それを分かってほしい。見た目で判断しないでほしい。内部障がいに対する理解がもっとあるといいなと思います。苦しんでいますよ。言えないだけで。

○大口図書館で身体障がい者スペースに駐車したところ、70～80代の高齢男性に「若いやつがとめやがって、子どもが身体障がい者なわけがない」と怒鳴り声で言われました。身体障害者手帳を出そうとしたら逃げていきました。医療機器も載せていました。息子は歩行できますが、吸引が必要になると戻る必要があるため建物の近くにとめています。障がいも多様化してきて、しかたないとわかっていますが、とても怖かったです。子どもがしばらくお年寄りを怖がって近づきませんでした。対応策として、西日本では車のルームミラーに手帳や難病指定の方に車椅子対応スペースを許可するプレートを発行しています。よく高速のSAやPAで見ます。大口町または愛知県で発行できないか検討していただけないでしょうか。よろしくお願いします。全国的に、愛知県、東京都以外はほとんどあると思います。

(14) バリアフリー・まちづくり

○大口町の財政的な体力があるうちに障がい者や高齢者などの社会的な弱者が寄り集まって住み暮らせる集合住宅や地域を用意していただきたいです。新築でなくても良いので。就労人口の減少により町役場の職員の看護、介護職員も各種施設職員もインフラ職員もあらゆる人材が不足します。そんな時代に我々がバラバラに住んでいては何もかも行き届かず生活が行き詰まるでしょう。サービス業務をする側も受ける側も効率よく回せるようにするためには集まり住むことが必要不可欠であり、財政的体力がある今のうちに始めるようお願い申し上げます。

○各施設に車椅子のスロープは設置されているがただ設置されているだけで使い勝手が悪い。道路でも同じ。

○現在主人が障がい者です。ドクターもデイのスタッフも自宅での入浴は危険なので禁止だと言われています。妻である私が車で犬山にあるさらさらまで連れて行きます。しかし、それも止めてほしいと言われます。デイではシャワー浴をしていただいておりますが、やはり浴槽につかりたいみたいです。大口町の福祉会館にあるお風呂ですが健常者向けも良いのですが障害者向けのお風呂もお願いできないでしょうか？犬山まではとても遠く。

(15) 行政

○安楽死制度が認められたら、病人も国の財政も医師不足も全てよくなるか。反対の意見もあると思うけれど医薬品メーカー、政治の利権、大幅な規制改革をしてほしい。政府予算の見直しなど少子高齢化も分かりきっています。まともな政治をしてほしい。

○役場の対応が遅い

○役場へ行った時の女の人の対応が冷たいです。分からなくて行っているのかえって分からなくなります。男の人が細かく説明してくれます。

○いろいろな制度を最初に教えてくださった福祉課の方々のおかげで不安でいっぱいだった気持ちが安心感に変わりました。感謝の気持ちでいっぱいです。

○他市にあるような子どもの「個別支援計画」の作成を希望します。以前、住んでいたところでは実施しており子どもが障がいの告知を受けてから（または支援を受け始めたときから）の経緯、各年齢時の悩み、取り組んだことなどを記入し、確か中学生になるまで継続した支援ができるように先生と保護者が話し合っただけで作成していました。そのような取り組みができると、どんな子なのか支援する側にも分かりやすいと思います。どんな人でも住みやすい町になることを願っています。

○装具とか申請に行ったとき、もう少し使う側の気持ちになってほしいです(修理なども)。県の考え、予算を家族が知らなければいけないのかもしれませんが窓口の方がワンクッションおいてくださる言葉を遣っていただけないのでしょうか。

○役場の窓口の対応が不適切なことが多い。職員の教育を充実させてほしい。

(16) アンケート

○このアンケートの目的は何か不明。後見人制度ですか？障がい者がこれだけのアンケート記入は不可能。個別ヒアリングしてほしい。

- 本アンケートの冒頭に「個人が特定されるような内容が公開されることはありません」とあるが、公開されなくても職員が役場のデータベースに入れば個人が特定できると考えます。情報セキュリティ強化と人的教育の強化を希望します。
- このアンケートを有効に活用してほしいと思います。
- 入所している方には質問が合わないと思います。
- 項目が多く時間がかかった。冊子のページが多く、折るのが大変だった。返信用の封筒も大きくしてほしい。
- 特定医療費受給証を持っているのですが、アンケート内容がいつも障がい者に対するものでお答えする意味、必要性があるのか疑問です。アンケートの結果も改善案も教えてもらえませんし必要なのでしょうか？
- 身体障がいと精神障がいのアンケートを分けてほしい。聞かれている内容の把握、理解が出来ない。
- 子どもに対するアンケートなのか保護者に対するアンケートなのかどう答えたらよいのか悩みました。
- 小生の場合、年金生活をしています。家内と生活をしています。息子夫婦がおり恵まれています。このアンケートに本当の意見が見つかりません。
- 特定医療費受給証を受けつけ出来ず今は一般人ですがせっかくのアンケートですから書かせていただきました。ありがとうございました。
- 一応アンケートに回答しましたが、アンケート調査の目的が不明です。今後、超少子高齢化のため国も自治体も、福祉の予算、サービスを削減、縮小する方針のはずです。大口町だけこの流れに逆らい、福祉サービスを今より向上させることが出来るのでしょうか。
- 障がい別のアンケートが必要だと思います。

(17) 心配ごと

- 誰もわかってくれない。就労不可。作業所やデイケアなども利用したくない。人と関わる事が無理だから。家族しか接触してストレスの軽く済む人間がないから。入院も不可能。病気が悪化する。1人静かに何の特技も趣味もなく、いつも鬱気味でもお金があれば何とかなるのに働いたことが無く障害基礎年金は生活保護より全然少ない。死んだ方が良い。親が死ぬ前に。病気の辛さ、病気で迷惑をかけることに疲れている。
- 現在は大丈夫でも5年10年後が不安に思う。
- 年寄ばかりの生活で今後の事が心配。障がい者年金申し込みの書類を大口役場にもおいて

ほしい。一宮まで行けない。体が弱ってきているので。

○死にたいです。将来に希望が持てないです。面白くない。楽しくない。生きていても意味がない。

○障がいを持つ子の親としては自分が老後介護状態になった場合に不安を覚える。本人は元より親や支援者へのケアも考えてほしい。

○親の立場から、精神疾患の場合、手帳を受けている、いないに関わらず見た目で見分らない場合が多々あるので周りが思う以上に生きづらさを感じていると思います。行政関係の窓口は担当者が異動で変わる事が多いと、せっかく事情を分かってもらっていてもまた1からのやり直しになります。とはいっても、一般の所では経済的な問題で足が止まったり相談をしに行くといっても期間が長くなってくると余計にいろんな事情が分かってくるが故に足が止まり、どうしたら、と思う事も多々あります。また行っても同じことの繰り返しとってしまいます。自分に何かあったらこの子はどうやって生きていくのだろうと思います。

(18) その他

○愛知県は自立支援なのに大口町は精神障がいと違っているが大口町の名称がいじめに安い呼び方の様に思われます。

○薬が切れ、医療機関へ通院出来ない場合、代理人が受領できればと思っています。

○行事が多すぎて特に秋は毎週のようにあり気分転換と言えはいいのですが減らしてもいいのではないかと思います。

○よく分からないですけど、通院が出来なく入院していますのでありがたく思っています。

○今までも現在もやめられないPTA役員が辛いです。迷惑をかけたくないし体調を崩さないようにするのが精いっぱいです。

○11月後半まで江南厚生病院に透析に通っていました。家族の送迎で一日おきに通院していましたが11月19日より小牧の江崎外科内科に転院しました。転院の理由は送迎をしていただける事です。嫁さんの負担が少なくなってホッとしていますが他の科にも外科、眼科、内科などに通院がありますので結構多忙です。

○今回初めてだったのであまりお役にたてませんでした。次はもっとお役に立てる回答が出来るように努力します。

○いい社会とか判断の仕方が分からない。あまり接点が無いので判断が難しい。

○特定疾患の更新の時に新規保険証が来るまでに時間がかかり生活費に負担がかかる。生き

る為に通院は必要。行けば出費がかさむ。毎回なので健康な体に戻りたい。

○いきいきカードの特典に四季の湯も加えてほしい。

○障がいの等級の違いによって受けられるサービス、障害基礎年金が受給できないなど、現在置かれている自分の状況に対しての不平等差が大きい。国民年金だけの人は何事も配慮に欠けると思う。

IV 調査票

大口町「障がい者福祉に関するアンケート調査」ご協力をお願い

皆様には日頃から町政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

大口町では、障がいのある方々の生活全般の向上をめざして、令和2年度に「大口町障がい者ほほえみ計画」等の見直しを行います。

計画を策定するにあたり、その基礎資料として、身体障害者手帳、療育手帳、精神

障害者保健福祉手帳、特定医療費受給者証、自立支援医療受給者証（精神通院）、

障害福祉サービス受給者証、通所受給者証（障害児通所給付費）をお持ちの方に、

生活の状況や障がい福祉に関するご意見、ご要望等をお聞かせいただくため、アンケー

ト調査を行うこととしました。

質問の数が多く、ご負担をおかけすることになり誠に恐縮ですが、皆様にはアンケー

ト調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、このアンケート調査結果は公表させていただきますが、調査票・返信封筒とも

無記名とし、統計的に処理しますので、個人が特定されるような内容が公開されることはあ

りません。

令和元年11月

大口町長 鈴木 雅博

【ご記入にあたっての留意点】

1. 調査票であなたとしているのは、あて名のご本人です。
あて名のご本人がご記入できない場合は、あて名のご本人がお考えと思われること
をご家族の方等が代わってご記入ください。
2. あてはまる回答を選び、その番号を囲むように○印をご記入ください。
「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を（ ）にご記入ください。
3. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
令和元年12月13日（金）までにご投函ください。
4. 調査内容で不明な点などがございましたら、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大口町 健康福祉部福祉こども課 障がい福祉グループ

郵便番号 480-0126

住所 大口町伝右一丁目35番地（健康文化センター 1階）

電話 0587-94-1222

ファックス FAX 0587-94-0052

問1 この調査票に記入していただくのはどなたですか。(○は1つ)

- 1 本人 4 その他の家族
2 配偶者 5 その他 ()
3 親

あなた(障がいのある方)のお年やご家族などについておたずねします。

問2 性別はどちらですか。(○は1つ)

- 1 男性 2 女性

問3 年齢は何歳ですか。(令和元年11月1日現在)(○は1つ)

- | | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|
| 1 0～5歳 | 5 18～19歳 | 9 50～59歳 | 13 75～79歳 |
| 2 6～11歳 | 6 20～29歳 | 10 60～64歳 | 14 80歳以上 |
| 3 12～14歳 | 7 30～39歳 | 11 65～69歳 | |
| 4 15～17歳 | 8 40～49歳 | 12 70～74歳 | |

問4 問3で「8～14」と答えた方におたずねします。

介護保険の要介護度は何ですか。(○は1つ)

- 1 介護認定は受けていない 5 要介護2
2 要支援1 6 要介護3
3 要支援2 7 要介護4
4 要介護1 8 要介護5

問5 現在はどこで生活していますか。(○は1つ)

- 1 本人または家族の一戸建て持ち家
2 本人または家族の分譲マンション
3 一戸建て賃貸住宅
4 賃貸アパート・賃貸マンション
5 グループホームなど共同住宅
6 福祉施設に入所
7 病院に入院
8 その他 ()

とい 問6 問5で「1」～「4」、「8」と答えた方におたずねします。

げんざい だれ せいかつ
現在は誰と生活していますか。(〇はいくつでも)

- 1 ひとりで暮らしている 6 兄弟姉妹やその配偶者
2 親や義理の親 7 祖父母
3 配偶者(夫や妻) 8 その他の親族
4 子どもやその配偶者 9 友人や知人
5 孫やその配偶者 10 その他()

とい 問7 お住まいの地区はどこですか。(〇は1つ)

- 1 秋田 4 外坪 7 上小口 10 垣田
2 豊田 5 河北 8 中小口 11 さつきヶ丘
3 大屋敷 6 余野 9 下小口 12 その他
()

とい 問8 収入の種類は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 給与・賃金
2 事業収入
3 障害年金
4 障害年金以外の年金(老齢年金等)
5 各種の手当て(特別障害者手当等)
6 生活保護
7 財産収入(不動産収入等)
8 その他()
9 収入はない

とい 問9 問8で「1」～「8」と答えた方におたずねします。

げつ へいきんしゅうにゅう
1か月の平均収入はどのくらいですか。(〇は1つ)

- 1 70,000円未満(障害基礎年金2級相当)
2 70,000円以上90,000円未満(障害基礎年金1級相当)
3 90,000円以上167,000円未満
4 167,000円以上250,000円未満
5 250,000円以上417,000円未満
6 417,000円以上

あなたの障がいについておたずねします。

問10 障がいの種別、程度は何ですか。

問10-1 身体障害者手帳（重複障害の場合は総合等級）（○は1つ）

- | | | | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|---|----|
| 1 | 1級 | 3 | 3級 | 5 | 5級 | 7 | ない |
| 2 | 2級 | 4 | 4級 | 6 | 6級 | | |

問10-2 療育手帳（○は1つ）

- | | | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|----|
| 1 | A判定 | 2 | B判定 | 3 | C判定 | 4 | ない |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|----|

問10-3 精神障害者保健福祉手帳（○は1つ）

- | | | | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|---|----|
| 1 | 1級 | 2 | 2級 | 3 | 3級 | 4 | ない |
|---|----|---|----|---|----|---|----|

問10-4 自立支援医療受給者証（精神通院）（○は1つ）

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 持っている | 2 | 持っていない |
|---|-------|---|--------|

問10-5 特定疾患医療受給者票（○は1つ）

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 持っている | 2 | 持っていない |
|---|-------|---|--------|

問10-6 発達障がいの診断（○は1つ）

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 受けている | 2 | 受けていない |
|---|-------|---|--------|

問11 問10の手帳等の交付、診断を受けた年齢は何歳ごろですか。（○は1つ）

- | | | | | | |
|---|-------|---|--------|---|--------|
| 1 | 0～5歳 | 3 | 18～39歳 | 5 | 65～74歳 |
| 2 | 6～17歳 | 4 | 40～64歳 | 6 | 75歳以上 |

問12 障害支援区分は何ですか（白色の「障害福祉サービス受給者証」で確認できます）。

（○は1つ）

- | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-----------|
| 1 | 区分1 | 4 | 区分4 | 7 | 障害支援区分はない |
| 2 | 区分2 | 5 | 区分5 | | |
| 3 | 区分3 | 6 | 区分6 | | |

問13 問10-1で「1」～「6」と答えた、身体障害者手帳をお持ちの方におたずねします。

問13-1 どのような障がいがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 視覚障がい 6 肢体不自由(下肢)
- 2 聴覚障がい 7 肢体不自由(体幹)
- 3 平衡機能障がい 8 内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・)
- 4 音声・言語・そしゃく機能障がい 直腸、小腸、HIV免疫の機能障
- 5 肢体不自由(上肢) がい、肝臓)

問13-2 問13-1で「1」と答えた方(視覚障がいのある方)におたずねします。

点字は読めますか。また、必要であると思えますか。(〇は1つ)

- 1 読めるし必要である 3 読めないが必要である
- 2 読めるが必要ない 4 読めないし必要ない

問13-3 問13-1で「1」と答えた方(視覚障がいのある方)におたずねします。

視覚障がい者歩行訓練(白杖を用いて屋外を安全に歩くことができるよう、専門訓練士が自宅に訪問して行う歩行訓練)を利用したことがありますか。(〇は1つ)

- 1 利用したことがある 3 制度を知らない
- 2 利用したことはないが知っている

問13-4 問13-3で「2」または「3」と答えた方におたずねします。

視覚障がい者歩行訓練を利用したいですか。(〇は1つ)

- 1 利用したい 3 わからない
- 2 利用したくない

問13-5 問13-1で「2」または「4」と答えた方におたずねします。

日常はどのようにして聞いたり話したりしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 補聴器や人工内耳等の補聴機器 5 要約筆記
- 2 筆談 6 手話通訳
- 3 口話(読話) 7 その他()
- 4 手話(触手話を含む)

あなたのいつもの生活についておたずねします。

問14 家族のなかで主に手伝ってもらっている方はどなたですか。(〇は1つ)

- | | | |
|-----|--------|----------|
| 1 父 | 3 祖父母 | 5 その他の親族 |
| 2 母 | 4 兄弟姉妹 | 6 いない |

問15 問14で「1」～「5」と答えた方におたずねします。主な支援者の年齢はおいくつですか。(〇は1つ)

- | | | | |
|---------|----------|----------|---------|
| 1 40歳未満 | 2 40～64歳 | 3 65～75歳 | 4 75歳以上 |
|---------|----------|----------|---------|

問16 どのような支援が必要ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 食事介助 | 2 トイレ介助 |
| 3 衣服の着脱介助 | 4 入浴介助 |
| 5 炊事掃除などの家事援助 | 6 外出の付き添い(通院を含む)、送迎 |
| 7 代読・代筆 | 8 手話通訳・要約筆記 |
| 9 金銭管理や生活の見守り | 10 その他 () |

問17 ボランティアによる支援を受けたことがありますか。(〇は1つ)

- 1 ある 2 ない

問18 ボランティアによるどのような支援を受けたいですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 広報等の音訳 | 7 外出の付き添い |
| 2 広報等の点訳 | 8 行事等の活動支援 |
| 3 要約筆記 | 9 話し相手・相談相手 |
| 4 手話通訳 | 10 その他 () |
| 5 代筆・代読 | 11 利用する必要がない |
| 6 家屋内外の簡単な修理・手入れ | |

問19 現在、生活をしていく上で相談したいことはありますか。(〇は3つ)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 家事のこと | 9 子育てのこと |
| 2 介護のこと | 10 情報を得ること |
| 3 住居のこと | 11 友人・話し相手のこと |
| 4 健康のこと | 12 人間関係のこと |
| 5 経済的なこと | 13 社会参加のこと |
| 6 外出のこと | 14 将来の暮らしのこと |
| 7 教育・学習のこと | 15 その他 () |

問20 生活をしていく上で困ったとき、悩んだときどこ（誰）に相談しますか。

（〇はいくつでも）

- 1 民生委員・児童委員 10 社会福祉協議会
- 2 障がい児を持つ親・友人 11 保健センター・保健師
- 3 福祉施設 12 地域包括支援センター
- 4 ホームヘルパー 13 役場の窓口
- 5 訪問看護師 14 相談するところがない
- 6 医療機関・主治医 15 誰に相談したらよいかわからない
- 7 学校の先生 16 相談に行くことができない
- 8 公共職業安定所 17 その他（ ）
- 9 児童相談センター

日中活動や就労・就学状況についておたずねします。

問21 平日の日中は何をしていますか。（〇は1つ）

選択肢「5」～「7」には（ ）の中にも〇をつけてください。

- 1 就学前年齢のため主に自宅にいる。 → 問25へ
- 2 保育園に通っている
- 3 大口町母子通園施設「ぱんだ教室」に通っている
- 4 幼稚園・特別支援学校等の幼稚部に通っている
- 5 小学校に通っている

(1) 通常学級	2 特別支援学級	3 特別支援学校小学部
----------	----------	-------------
- 6 中学校に通っている

(1) 通常学級	2 特別支援学級	3 特別支援学校中学部
----------	----------	-------------
- 7 高等学校等に通っている

(1) 通常学級	2 特別支援学校高等部	3 高等特別支援学校
----------	-------------	------------
- 8 大学・専門学校に通っている
- 9 盲学校・ろう学校に通っている
- 10 職業訓練校に通っている
- 11 働いている（就労継続支援A型で福祉的就労をしている場合も含む） → 問22へ
- 12 福祉施設等に通所・入所している → 問24へ
- 13 自宅にいる → 問23へ
- 14 病院に入院している → 問25へ
- 15 その他（ ） → 問25へ

問22 問21で「11」と答えた方に就労状況をおたずねします。

問22-1 どのように働いていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 常勤(正規職員・社員) | 4 福祉的就労(就労継続支援A型) |
| 2 家の仕事(自営業) | 5 自宅でできる仕事 |
| 3 パート・アルバイト | 6 その他 |
- ()

問22-2 1か月に何日くらい働いていますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1 5日以内 | 3 11日~20日 | 5 決まっていない |
| 2 6日~10日 | 4 21日以上 | |

問22-3 1週間に何時間くらい働いていますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|----------------|-----------|
| 1 20時間未満 | 3 30時間以上40時間未満 | 5 決まっていない |
| 2 20時間以上30時間未満 | 4 40時間以上 | |

問22-4 現在の仕事を見つけた際にどこに相談しましたか(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 公共職業安定所(ハローワーク) | 6 学校 |
| 2 障害者就業・生活支援センター(ようわ) | 7 県や町の相談機関 |
| 3 障害者職業センター | 8 家族・親族 |
| 4 就労支援施設 | 9 友人・知人 |
| 5 職業訓練校 | 10 その他() |

問22-5 仕事について何か悩みがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|------------|
| 1 仕事の内容 | 6 職場での人間関係 |
| 2 勤務日数、勤務時間 | 7 賃金 |
| 3 職場の障がいへの理解 | 8 その他() |
| 4 通勤にかかる時間や費用 | 9 特に悩みはない |
| 5 職場の設備 | |

(次は問25からお答えください)

問23 問21で「13」と答えた方におたずねします。

自宅にいる理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 障がい重度のため | 6 自分に合った仕事がないため |
| 2 病気のため | 7 家事・育児をしているため |
| 3 高齢のため | 8 働く必要がないため |
| 4 仕事が見つからないため | 9 家の外へ出たくないため |
| 5 通勤が困難なため | 10 その他() |

問24 問21で「2」～「10」、「12」と答えた方におたずねします。

施設や学校等でどのような支援が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 相談体制の充実
- 2 能力や障がいの程度に応じた指導
- 3 障がい者支援の知識、技術
- 4 障がいへの理解
- 5 卒業後、退所後に向けた継ぎ目のない支援や連携
- 6 通常学級への受け入れ・交流
- 7 施設・設備の充実
- 8 その他 ()
- 9 特にない

(次は問25からお答えください)

【ここからは全ての方におたずねします。】

問25 今後はどのように日中を過ごしたいですか。近い将来のこととして考えてください。

(〇は1つ)

- 1 普通学級・大学・専門学校・職業訓練校等に進学したい
- 2 特別支援学級・特別支援学校・盲学校・ろう学校等に進学したい
- 3 医療機関等に通り、医療と常時介護を受けながら機能訓練等を受けたい
- 4 介護が受けられる施設に通いたい
- 5 施設に通い、身体機能の向上のための訓練を受けたい
- 6 施設に通い、生活能力の向上のための訓練を受けたい
- 7 施設に通い、就労のための訓練を一定期間受けた後就労したい
- 8 施設に通い、今後のために就労のための訓練を受けたい
- 9 障がい者の雇用が多い職場で働きたい
- 10 一般の会社や職場で働きたい
- 11 家の仕事(自営業)をしたい
- 12 パート・アルバイトで働きたい
- 13 自宅で仕事をしたい
- 14 自宅で過ごしたい
- 15 その他 ()

問26へ

問27へ

問26 問25で「1」～「13」と答えた方におたずねします。

仕事をするためには何が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 生活に必要な資金 6 職業訓練
- 2 体調に合わせた勤務体制 7 日常生活の支援
- 3 ジョブコーチ(職場適応援助者) 8 パソコン等の技術習得の支援
による支援 9 その他()
- 4 通勤の支援 10 わからない
- 5 能力に応じた仕事内容

問27 最近1年間、どのような活動に参加しましたか。(〇はいくつでも)

- 1 文化・スポーツ事業 6 学校・保育園等の行事
- 2 セミナー・講演会 7 福祉・ボランティア活動
- 3 障がい者団体の活動 8 その他
()
- 4 自治会活動・祭りなど地域の行事 9 参加していない
- 5 趣味やスポーツなどのサークル活動

問28 今後、どのようなことに参加したいですか。(〇は2つまで。)

- 1 文化・スポーツ事業 6 学校・保育園等の行事
- 2 セミナー・講演会 7 福祉・ボランティア活動
- 3 障がい者団体の活動 8 その他()
- 4 自治会活動・祭りなど地域の行事 9 参加したいと思わない
- 5 趣味やスポーツなどのサークル活動

外出についておたずねします。

問29 外出する日数はどのくらいですか。通勤・通学・通院も合わせて数えてください。

(〇は1つ)

- 1 ほぼ毎日 4 1か月に1～3日
- 2 1週間に3～4日 5 1年間に数日
- 3 1週間に1～2日 6 外出しない・できない

問30 問29で「1」～「5」と答えた方におたずねします。

外出するときには何を使いますか。(〇はいくつでも)

- 1 徒歩 6 車いす
- 2 自転車 7 電車・バス
- 3 オートバイ 8 タクシー
- 4 自家用車(自分で運転) 9 その他()
- 5 自家用車(乗せてもらう)

問31 問30で「8」と答えた方におたずねします。

問31-1 あなたは、タクシーを月にどの程度利用していますか。(〇は1つ)

- 1 4回以上 2 2～3回 3 1回以下

問31-2 あなたは、外出支援サービス(タクシー料金の助成)を利用していますか。

(〇は1つ)

- 1 利用している 3 対象外で利用できない
- 2 対象者だが利用していない

問32 外出するとき特に必要なことは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 電車・バスの便がよいこと
- 2 電車・バスの乗り降りや座席が改良されていること
- 3 タクシーが使いやすいこと
- 4 乗り物や公共施設の案内表示がわかりやすいこと
- 5 障がい者専用の駐車場が使いやすいこと
- 6 利用する建物の設備(ドア・トイレ・エレベーター等)がよいこと
- 7 歩道が整備されていて、障害物がないこと
- 8 点字ブロック・障がい者用信号が設置されていること
- 9 道路や駅の段差や階段がスロープ等に改良されていること
- 10 介助者がいること
- 11 気持ちが落ち着いていること
- 12 外出先で気軽に支援を頼めること
- 13 その他()
- 14 特にない

問33 あなたは、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプマーク」を知っていますか。(○は1つ)

- 1 ヘルプマーク(ストラップ)を持っている
- 2 持っていないが、知っている
- 3 知らない

問34 問33で「1」と答えた方におたずねします。ヘルプマークを持っていることで、周囲の手助けを受けられるなど役に立ったことはありますか。(○は1つ)

- 1 ある → 具体的にどんな時に役に立ちましたか。
- 2 ない

医療についておたずねします。

問35 現在、自分の障がいに関して病院などで何らかの治療を受けていますか。(○は1つ)

- 1 受けている
- 2 受けていない

問36 医療のことで、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

- 1 自分の障がいにあった治療のできる病院が近くにない
- 2 いくつもの病院に通わなければならない
- 3 夜間・休日に受診できるところがない
- 4 医療費の負担が大きい
- 5 医師・看護師等に症状が正しく伝えられない
- 6 医師・看護師等の指示がよくわからない
- 7 特に困っていることはない
- 8 その他 ()

問37 歯の治療や口腔ケア※はどのようにしていますか。(○はいくつでも)

- 1 町内または近隣の歯医者に行っている
- 2 障がい者専門の歯医者に行っている
- 3 訪問歯科診療を受けている
- 4 治療やケアをしたいができていない
- 5 特に必要ない
- 6 その他 ()

※口の中を掃除してきれいな状態に維持するケアのこと。口だけではなく、からだ全体の健康を保ち病気を予防するためにも重要です。

問38 問37で「4」と答えた方におたずねします。受けられない理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- 1 一人で通院できないから
- 2 通院する交通手段がないから
- 3 近くに診てもらえる歯医者がないから
- 4 じっとして診療を受けられないから
- 5 その他 ()

問39 精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方におたずねします。

精神科や神経科に入院したことがありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない

問40 問39で「1」と答えた方におたずねします。

問40-1 今までに何回入院したことがありますか。(○は1つ)

- 1 1回
- 2 2回
- 3 3~5回
- 4 6回以上

問40-2 すべての入院していた期間を合わせるとどのくらいですか。(○は1つ)

- 1 6か月未満
- 2 6か月以上~1年未満
- 3 1年以上~2年未満
- 4 2年以上~5年未満
- 5 5年以上~10年未満
- 6 10年以上~20年未満
- 7 20年以上

災害時の対応についておたずねします。

問41 災害時にひとりで避難できますか。(○は1つ)

- 1 できる
- 2 できない
- 3 わからない

問42 問41で「2」と答えた方におたずねします。避難できない理由は何ですか。

- 1 ひとりで判断や行動することがむずかしいため
- 2 避難についての情報が把握できないため
- 3 支援者・介助者がいないと移動できないため
- 4 避難場所がわからないため
- 5 パニックを起こしてしまうため
- 6 その他 ()

とい さいがいじ たいさく なん
問43 災害時の対策でしていることは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 かぞく ひなんほうほう き
家族と避難方法を決めている
- 2 ちいき ひとどう ひなんほうほう き
地域の人等と避難方法を決めている
- 3 ちじん さいがいじ てだす たの
知人に災害時の手助けを頼んである
- 4 いりょう かん きんきゅうじ たいおう いりょう き かんどう そうだん き
医療に関する緊急時の対応について医療機関等と相談して決めてある
- 5 ひつよう ほそうぐ いりょうきぐくおよ いやくひん あんぜん ほしょ ほかん も だ
必要な補装具や医療器具及び医薬品を安全な場所に保管してあり、すぐ持ち出せ
る
- 6 ひつよう ほそうぐ いりょうき ぐとう きかく はんばいがいしゃ おほ
必要な補装具や医療器具等の規格・サイズ・販売会社を覚えている
- 7 ひなんほしょ し
避難場所を知っている
- 8 その他 ()
- 9 じゅんび
準備していない

とい さいがいじ ひなんしょなど こま おも なん
問44 災害時に、避難所等で困ると思われることは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 トイレのこと
- 2 プライバシー保護のこと
- 3 コミュニケーションのこと
- 4 かいじょ
介助してくれる人のこと
- 5 くすり いりょう
薬や医療のこと
- 6 ほ そうぐ にちじょうせいかつようぐ
補装具や日常生活用具のこと
- 7 その他 ()
- 8 とく
特にない

これからの生活や住みやすい地域に必要なことについておたずねします。

とい こんご す ちか しょうらい かんが
問45 今後はどこに住みたいですか。近い将来のこととして考えてください。(〇は1つ)

- 1 じたく (アパート・マンションを含む) 4 その他
()
- 2 グループホームなど共同住宅 5 とく かんが
特に考えていない
- 3 かいご う ふくしし しせつせつ にゅうしょ
介護が受けられる福祉施設へ入所

とい げんざい ていどきんじょう あ
問46 あなたは、現在どの程度近所付き合いをしていますか。(〇は1つ)

- 1 とても親しく付き合っている
- 2 わりと親しく付き合っている
- 3 付き合いはしているがそれほど親しくはない
- 4 ほとんどもしくは全く付き合っていない

とい ちいき かつどう ぎょうじ ていどきんか
問47 あなたは地域の活動や行事にどの程度参加していますか。(〇は1つ)

- 1 せつきよくてき さんか
積極的に参加している
- 3 あまり参加していない

問48 障がい者の理解を深めるために必要だと思ふことは何ですか。(○は2つまで)

- 1 スポーツ・文化活動等での障がい者と地域との交流
- 2 障がい福祉をテーマとした講座や講演会の開催
- 3 小・中学校での福祉教育の充実
- 4 障がい者の活動の積極的なPR
- 5 支援グループの育成
- 6 ボランティアの育成
- 7 障がい者自身の積極的な社会参加
- 8 ホームページ・広報誌等によるPR
- 9 特になし
- 10 その他 ()

問49 あなたは、この5～6年の間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。(○は1つ)

1 ない さしつかえなければ、それはどんなことか書いてください。

2 ある →

問50 判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、財産の処分や管理などの法律行為に関する援助などを行う成年後見制度を知っていますか。(○は1つ)

- 1 利用している 2 知っているが利用していない 3 制度を知らない

問51 問50で「2」または「3」と答えた方におたずねします。今後、成年後見制度を利用したいですか。(○は1つ)

- 1 利用したい 2 利用したくない 3 わからない

問52 問51で「1」と答えた方におたずねします。支援してくれる後見人はどのような方を希望されますか。(○は1つ)

- 1 親族 2 弁護士、司法書士などの専門職 3 その他 ()

問53 平成30年度から小牧市ふれあいセンター内に成年後見制度の相談や利用支援などを
 行う尾張北部権利擁護支援センターが開所しました。尾張北部権利擁護支援センターを
 知っていますか。

- 1 知っている 2 知らない

問54 暮らしやすくなるために、必要だと思うことは何ですか。
 (〇は3つ。ただし、3つのうち最も必要だと思う項目には◎をつけてください。)

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1 家事の援助 | 11 グループホーム |
| 2 入浴・排せつ・食事等の介護 | 12 入所施設 |
| 3 外出(買い物・余暇活動等)の支援 | 13 障がいに対応した設備のある住宅 |
| 4 外出しやすい環境や交通機関 | 14 障がい者が働けるところ |
| 5 障がい者福祉に関する情報提供 | 15 一般就労のための訓練 |
| 6 コミュニケーション支援の充実 | 16 福祉的就労の場 |
| 7 相談支援の窓口 | 17 障がい者に対するまわりの人の理解 |
| 8 日中の居場所の確保 | 18 気軽に支援を求めることができる環境 |
| 9 リハビリ訓練の場所 | 19 その他() |
| 10 スポーツ・レクリエーション・
教育・文化活動の機会 | 20 特にない |

▶ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

【同封の返信用封筒(切手不要)に入れて12月13日(金)までにご投函くださ

大口町障がい者福祉に関するアンケート調査報告書

発 行__令和2年3月

発行者__大口町

健康福祉部 福祉こども課 社会・障がいグループ
〒480-0126

愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地

TEL 0587-94-1222 FAX 0587-94-0052